

# 横手市

## 子どものいる世帯の 生活状況等に関するアンケート 調査結果報告書

令和4年3月

秋田県 横手市



# 目次

<b>第1章 調査実施の概要</b> .....	<b>3</b>
1. 調査の目的 .....	3
2. 調査の設計 .....	3
(1)調査票の種類と調査対象者等 .....	3
3. 調査の実施方法と配布・回収状況 .....	3
(1)調査時期と調査方法 .....	3
(2)調査の配布・回収状況 .....	3
4. 報告書の見方について .....	4
(1)電算処理の注意点 .....	4
(2)グラフの見方について .....	4
5. 調査結果の分析方法 .....	5
(1)世帯タイプ .....	5
(2)等価可処分所得 .....	6
6. 子どもの貧困に関する現状 .....	7
(1)国の子どもの貧困に関する現状 .....	7
(2)本市の子どもの貧困に関する現状 .....	7
7. 調査結果データの分析とその課題 .....	9
(1)回答者の属性について .....	9
(2)現在の暮らしの状況について .....	10
(3)保護者の相談相手について .....	11
(4)子どもの生活について .....	12
(5)子どもの学習をめぐる環境について .....	12
(6)子どもの進学について .....	13
<b>第2章 調査結果の分析</b> .....	<b>17</b>
1. 世帯の状況について .....	17
(1)回答者 .....	17
(2)宛名の子どもの年齢・学年 .....	19
(3)世帯人数 .....	21
(4)17歳以下の人数 .....	23
(5)世帯構成 .....	25
(6)主たる家計支持者 .....	27
(7)主たる家計支持者の健康状態 .....	29
(8)世帯全体の収入 .....	31
(9)等価可処分所得 .....	37
(10)親の婚姻の状況 .....	39
(11)養育費の取り決め .....	41

2. お子さんの親御さんの就労状況について.....	43
(1)就労状況.....	43
(2)就労していない理由.....	48
(3)就労・転職希望の有無.....	50
(4)就労・転職ができない理由.....	53
3. 現在の暮らしの状況について.....	56
(1)現在の暮らしの状況.....	56
(2)現在利用している支援制度.....	58
(3)支援制度による必要な費用のカバー状況.....	61
(4)各種支援制度を利用していない理由.....	63
(5)経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことの有無.....	64
(6)お金を使えなかった費用の種別.....	66
4. 新型コロナウイルス感染症の影響について.....	68
(1)新型コロナウイルス感染症の影響.....	68
5. 保護者の相談相手について.....	74
(1)この1か月間の保護者の気持ち.....	74
(2)心おきなく相談できる相手の有無.....	77
(3)主な相談相手.....	79
6. 子どもの生活や学習をめぐる環境について.....	81
(1)子どもの健康状態.....	81
(2)子どもの平日の朝決まった時間の起床の可否.....	83
(3)1週間に朝食を食べる頻度.....	85
(4)一緒に朝ごはんを食べる人.....	87
(5)夕ごはんの食べ方.....	89
(6)子どもと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする1日あたりの時間.....	91
(7)子どもが行っている家事や家族の世話の内容.....	94
(8)子どもに関する悩みの有無.....	96
(9)子どもの面倒を代わりに見てくれる人の有無.....	98
(10)過去1年間の経済的な問題の有無.....	100
(11)利用したい、子どもに利用させたい支援.....	102
7. 子どもの進学について.....	104
(1)経済的な理由による子どもの部活動や進学の制限の有無.....	104
(2)受けさせたい教育段階.....	106
(3)受けさせたい教育段階の理由.....	108
(4)進学について心配なこと.....	110
<b>第3章 自由意見のとりまとめ.....</b>	<b>115</b>
1. 回答者の意見・要望等の分類について.....	115

資料編.....	119
1. アンケート調査票 .....	119



# 第 1 章

## 調査実施の概要





# 第1章 調査実施の概要

## 1. 調査の目的

「横手市子どもの貧困対策推進計画」(H29～R3)における本市の子どもの貧困対策の検証や今後の方向性の検討のため、国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、本市の子どもの貧困に関する実態を調査し分析等を行い、子どもの貧困対策推進の基礎資料を得る目的としてアンケートを実施しました。

## 2. 調査の設計

### (1) 調査票の種類と調査対象者等

調査内容は、以下のとおりです。

《調査票の種類と対象者》

調査票「横手市子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査票」	
調査対象者	横手市内に居住する18歳までの子どもがいる世帯（無作為抽出）
調査件数	1,000件

## 3. 調査の実施方法と配布・回収状況

### (1) 調査時期と調査方法

横手市子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査は、令和3年11月2日～11月22日にかけて実施しました。

調査対象者は、横手市内に居住する18歳までの子どもがいる世帯から無作為抽出し、配布・回収については郵送調査法を採りました。

### (2) 調査の配布・回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

《図表 1.2 調査票の配布・回収状況》

調査票区分	配布数	有効回収数	回収率
横手市子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査	1,000	664	66.4%

## 4. 報告書の見方について

### (1) 電算処理の注意点

- ◆ 調査数 (n=number of cases) とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことです。
- ◆ 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計すると 100%にならない場合があります。
- ◆ 回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答が可能な質問においては、すべての選択肢の比率を合計すると 100%を超えます。

### (2) グラフの見方について

- ◆ 調査票における設問及び選択肢の語句等を一部簡略化している場合があります。

## 5. 調査結果の分析方法

子育て世帯の生活実態の差を比較するため、世帯タイプ及び集計区分によるクロス集計を行いました。これらの分類基準及び分類結果は以下のとおりです。

## (1) 世帯タイプ

## ①世帯タイプの定義

問1、問5、問9、問10の回答をもとに「世帯タイプ」別に分類しました。

世帯タイプ	問1 回答者	問9 親の婚姻の状況	問5 世帯構成	問10 親の就労状況
ひとり親世帯	父親または母親	離婚、死別、未婚、いない、わからない	—	—
祖父母等の同居なし	父親または母親	離婚、死別、未婚、いない、わからない	祖父母等が同居していない	—
祖父母等の同居あり	父親または母親	離婚、死別、未婚、いない、わからない	祖父母等が同居	—
ふたり親世帯	父親または母親	父親または母親	—	—
共働き	父親または母親	結婚している (再婚や事実婚を含む)	—	父母ともに就労
父親または母親のどちらかのみ就労	父親または母親	結婚している (再婚や事実婚を含む)	—	父または母のどちらかのみ就労
世帯タイプの把握が困難	※問1、問5、問9、問10が無回答だった等により、上記に分類できなかったもの			

## ②世帯タイプの分類結果

世帯タイプの具体的な内訳は以下のとおりです。

回収世帯数		664 世帯
世帯タイプ	ひとり親世帯	77 世帯 (11.6%)
	祖父母等の同居なし	38 世帯 (5.7%)
	祖父母等の同居あり	39 世帯 (5.9%)
	ふたり親世帯	5473 世帯 (82.3%)
	共働き	493 世帯 (74.2%)
	父親または母親のどちらかのみ就労	54 世帯 (8.1%)
	世帯タイプの把握が困難	40 世帯 (6.0%)

## (2) 等価可処分所得

### ①等価可処分所得の定義

問3、問8の回答をもとに「2019（令和元）年国民生活基礎調査（平成30年の所得）」に基づき、世帯の所得に応じて次のとおり分類しました。

未満世帯	等価可処分所得が127万円未満の世帯
以上世帯	等価可処分所得が127万円以上の世帯

※等価可処分所得…世帯の可処分所得（所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いた後のいわゆる手取り収入）を家族人数の平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）で割った所得

※厚生労働省の「2019（令和元）年国民生活基礎調査（平成30年の所得）」において算出された等価可処分所得の中央値（254万円）の半分の額（127万円）が「貧困線」とされ、貧困線に満たない世帯員の割合が「貧困率」とされています

（例）問8で世帯全体の収入（「就労収入」と「その他の収入」の合計）が「550万円」、問3で世帯人数が「5人」と回答した場合

等価可処分所得：550万円 $\div\sqrt{5}$ =245.96万円

【等価可処分所得127万円（貧困線）未満の世帯所得の目安】

- ・ 2人世帯：179万円以下（1,790,000円 $\div\sqrt{2}$ =1,265,721円）
- ・ 3人世帯：219万円以下（2,190,000円 $\div\sqrt{3}$ =1,264,397円）
- ・ 4人世帯：253万円以下（2,530,000円 $\div\sqrt{4}$ =1,265,000円）
- ・ 5人世帯：283万円以下（2,830,000円 $\div\sqrt{5}$ =1,265,614円）

### ②等価可処分所得の分類結果

等価可処分所得の具体的な内訳は以下のとおりです。

回収世帯数		664世帯
集計区分	未満世帯	42世帯 (6.3%)
	以上世帯	474世帯 (71.4%)
	集計区分の把握が困難	148世帯 (22.3%)

## 6. 子どもの貧困に関する現状

### (1) 国の子どもの貧困に関する現状

「子どもの貧困率」は、国の大綱の中で「子供の貧困に関する指標」のひとつとなっています。国民生活基礎調査の結果をみると、全国的に子どもの相対的貧困率は平成24年までは上昇傾向で推移してきましたが、それ以降は下降傾向に転じ、平成30年には13.5%となっています。

#### 《貧困率の状況（全国）》

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年
相対的貧困率	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%
子どもの貧困率	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%
子どもがいる現役世帯の貧困率	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	12.6%
大人が1人の貧困率	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.1%
大人が2人以上の貧困率	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%	10.7%
貧困線（名目値）	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円	127万円

資料：国民生活基礎調査（厚生労働省）

### (2) 本市の子どもの貧困に関する現状

本調査においては、直近の国民生活基礎調査（平成30年調査値）に基づく貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額：127万円）を基準とし、貧困線未満の世帯を「貧困世帯（調査結果のとりまとめにあたっては「未済世帯」と表記）」、貧困線以上の世帯を「非貧困世帯（調査結果のとりまとめにあたっては「以上世帯」と表記）」としました。

貧困世帯の割合をみると、回収世帯数664世帯から等価可処分所得または世帯タイプの算出が困難であった172世帯を除いた集計対象世帯数は492世帯で、そのうち36世帯(7.3%)、ひとり親世帯では61世帯のうち18世帯(29.5%)でした。また、貧困世帯に属する者は集計対象世帯員数2,262人のうち160人(7.1%)、ひとり親世帯では240人のうち69人(28.8%)、高校生以下の子ども903人のうち、貧困世帯に属する子どもは67人(7.4%)、ひとり親世帯では97人のうち33人(34.0%)でした。

《本市における貧困の指標》

	国 (参考)	本市 (H28) (参考)	本市 (R3)	市調査 (ふたり 親世帯)	市調査 (ひとり 親世帯)	うち祖父 母等の同 居あり	うち祖父 母等の同 居なし
相対的貧困率	15.4%	23.2%	—	4.5%	28.8%	21.9%	36.6%
子どもの貧困率	13.5%	—	—	—	—	—	—
子どもがいる現役世帯の 貧困率	12.6%	14.2%	7.1%	4.5%	28.8%	21.9%	36.6%
大人が1人の貧困率	48.1%	43.4%	28.8%	—	28.8%	21.9%	36.6%
大人が2人以上の 貧困率	10.7%	10.2%	4.5%	4.5%	—	—	—
高校生以下の貧困率	—	22.4%	7.4%	4.2%	34.0%	26.8%	39.3%
貧困線（名目値）	127万円	122万円	127万円	127万円	127万円	127万円	127万円

※国の数値は、平成30年調査値

※貧困線（名目値）は、直近の国民生活基礎調査（平成30年調査値）に基づく貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額 127万円）

《用語の解説》

	説 明
相対的貧困率	等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合
子どもの貧困率	17歳以下の子ども全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合 (国の基準に基づく積算が困難であるため、本市では算出せず)
大人、子ども	大人：18歳以上の者 子ども：17歳以下の者 (本市では、大人：子ども以外の者 子ども：高校生以下の者とした)
現役世帯	世帯主が18歳以上65歳未満の世帯 (本市では、大人（世帯主）がいる世帯をすべて現役世帯とした)
大人が1人の貧困率	現役世帯のうち、大人が1人と高校生以下の子どもがいる世帯に属する世帯員のうち、貧困線に満たない世帯員の割合
大人が2人以上の貧困率	現役世帯のうち、大人が2人以上と高校生以下の子どもがいる世帯に属する世帯員のうち、貧困線に満たない世帯員の割合
高校生以下の貧困率	高校生以下の世帯員のうち、貧困線を下回る世帯で生活する世帯員の割合
貧困線	等価可処分所得の中央値の半分の額 (本市では、直近の国民生活基礎調査（平成30年調査値）に基づく貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額 127万円）を用いることとした)
等価可処分所得	世帯の可処分所得を世帯員の平方根で除して調整した所得
可処分所得	収入から直接税、社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入 (本市では、手取り収入額として回答された額を用いることとした)

## 7. 調査結果データの分析とその課題

分析にあたっては、①親の婚姻の状況や世帯構成、親の就労状況から見る世帯タイプ、②等価可処分所得（貧困線の名目値 127 万円未満）の有無、という2つの視点から分析を試みました。しかし、調査結果からみたひとり親世帯は調査全体の 11.6%、貧困世帯は調査全体の 6.3%と多くない状況となっています。

### (1) 回答者の属性について

#### 分析1 ひとり親世帯は全体の 11.6%で、うち母子家庭が多数 等価可処分所得が 127 万円未満の生活が苦しい世帯が全体の 6.3% 離婚した方の 64.6%は養育費を受け取っておらず

- 
- 世帯構成は《ふたり親世帯》が 82.4%、《ひとり親世帯》は 11.6%となっています。（問1、問5、問9、問10をもとに算出）
  - 貧困線の名目値である等価可処分所得が「127 万円以上の世帯（以後「以上世帯」という。）」が 71.4%を占め、「127 万円未満の世帯（以後「未満世帯」という。）」の生活が苦しい世帯は 6.3%となっています。（問3、問8をもとに算出）
  - 未満世帯では「ひとり親世帯」、「ふたり親世帯」ともに 42.9%となっており、以上世帯では「ふたり親世帯」が 87.1%を占めています。（問5）
  - ひとり親世帯の世帯員は「母親」が 93.5%を占めていることから、母子家庭が多いことがわかります。（問5）
  - 宛名の子どもの学年（学齢期）について、ひとり親世帯では「小学生」（35.1%）、「高校生等」（28.6%）、ふたり親世帯では「小学生」（32.7%）、「未就学児」（30.3%）、未満世帯では「未就学児」（31.0%）、「高校生等」（28.6%）、以上世帯では「小学生」（35.7%）がそれぞれ多くなっています。（問4）
  - 親の婚姻の状況は「結婚している（再婚や事実婚を含む。）」（84.8%）が最も多く、以下「離婚」（9.8%）、「死別」（1.2%）、「未婚」（0.9%）となっており、未満世帯では「離婚」が 40.5%となっています。（問9）
  - 離婚した方のうち、《養育費を受け取っていない》は、64.6%となっており、未満世帯、以上世帯ともに《受け取っていない》が過半数を占め、以上世帯では 72.3%と、未満世帯（58.9%）を 13.4 ポイント上回っています。（問9-1）
  - 母親の就労状況は「正社員・正規職員・会社役員」（48.5%）が最も多く、以下「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（30.1%）、「働いていない（専業主婦／主夫を含む。）」（8.7%）となっています。（問10）
  - ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「正社員・正規職員・会社役員」が最も多く、ひとり親世帯では 54.5%、ふたり親世帯では 49.2%となっています。ふたり親世帯では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が 31.8%と、ひとり親世帯（22.1%）を 9.7 ポイント上回っています。（問10）
  - ひとり親世帯では「就職・転職希望あり」が 53.2%を占めています。（問11）
  - 未満世帯では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（38.1%）が最も多く、「就職・転職希望あり」が 66.7%を占めています。（問10、問11）

- 就労・転職ができない理由について、世帯にかかわらず「希望する勤務条件（収入・時間など）の仕事がない」が最も多くなっています（問 11-1）
- 父親の就労状況は「正社員・正規職員・会社役員」（74.8%）が最も多く、未満世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が38.1%と、以上世帯（81.2%）を43.1ポイント下回っています。（問 10）

## （2）現在の暮らしの状況について

### 分析2 現在の暮らしが苦しいと感じているのは全体の37.7%、ひとり親世帯の54.6%、未満世帯の59.5%

---

- 現在の暮らしの状況について、「苦しい」、「大変苦しい」を合わせた《苦しい》は全体で37.7%、ひとり親世帯で54.6%と、ふたり親世帯（35.6%）を19.0ポイント上回り、未満世帯では59.5%と、以上世帯（35.0%）を24.5ポイント上回っています。（問 12）

### 分析3 ひとり親世帯、未満世帯の過半数が、支援制度による費用ではカバーできておらず

---

- 現在、何らかの支援制度を利用している方がひとり親世帯、ふたり親世帯、未満世帯、以上世帯のいずれも9割以上となっています。（問 13）
- 利用している支援制度については、ひとり親世帯、ふたり親世帯、未満世帯、以上世帯のいずれも「福祉医療（マル福）」が9割以上で1位であることに変わりはありません。ひとり親世帯、未満世帯ではそれ以外の制度も多く利用しています。（問 13）
- 支援制度による必要な費用のカバー状況について、ひとり親世帯では「カバーできていない」が54.7%と、ふたり親世帯（30.8%）を23.9ポイント上回り、未満世帯では「カバーできていない」が52.6%と、以上世帯（30.2%）を22.4ポイント上回っています。（問 13-1）
- 過去1年間に経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことについて、ひとり親世帯では「はい（あった）」が37.7%と、ふたり親世帯（18.1%）を19.6ポイント上回り、未満世帯では「はい（あった）」が40.5%と、以上世帯（18.1%）を22.4ポイント上回っています。（問 14）
- お金の使えなかった費用の種別について、全体では「衣料品」（55.2%）が最も多く、以下「教育費用（学校用品・給食費・部活動・スポーツ少年団・学習塾・習い事等）」（47.8%）、「食料品」（36.6%）、「家賃・光熱水費」（24.6%）、「医療機関の受診」（22.4%）となっています。ひとり親世帯では「教育費用（学校用品・給食費・部活動・スポーツ少年団・学習塾・習い事等）」（69.0%）で28.6ポイント、「食料品」（48.3%）で16.0ポイント、「家賃・光熱水費」（41.4%）で22.2ポイント、「携帯電話の利用料金」（24.1%）で12.0ポイント、ふたり親世帯を上回っています。未満世帯では「衣料品」（64.7%）で15.9ポイント、「家賃・光熱水費」（35.3%）で10.9ポイントなど、すべての項目で以上世帯を



上回っています。(問 14-1)

#### 分析4 ひとり親世帯や未満世帯の約4分の1は子どもや家族の衣類が買えなかった経験あり

○過去1年間の経済的な問題の有無について、ひとり親世帯では「子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった」(26.0%)、「電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった」(15.6%)、「子どもや家族が必要とする食料が買えなかった」(13.0%)など、《何らかの経済的な問題があった》は31.2%と、ふたり親世帯(14.3%)を16.9ポイント上回っています。未満世帯では「子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった」(23.8%)、「電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった」(16.7%)、「子どもや家族が必要とする食料が買えなかった」(9.5%)、「子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、経済的な理由で受診させなかった」(7.1%)など、《何らかの経済的な問題があった》は33.3%と、以上世帯(14.5%)を18.8ポイント上回っています。(問 27)

### (3) 保護者の相談相手について

#### 分析5 ひとり親世帯や未満世帯では、心理的苦痛を感じている人が約3分の1以上、相談相手のいない人が約4分の1以上

○この1か月間の保護者の気持ちからみるところの状態(K6指標)について、ひとり親世帯では《気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者(10点以上)の割合》は、36.5%と、ふたり親世帯(20.2%)を16.3ポイント上回っています。未満世帯では35.0%と、以上世帯(20.5%)を14.5ポイント上回っています。(問 16)

○心おきなく相談できる相手の有無について、ひとり親世帯では「いない」が28.6%と、ふたり親世帯(16.6%)を12.0ポイント上回り、未満世帯では「いない」が26.2%と、以上世帯(17.1%)を9.1ポイント上回っています。(問 17)

○心おきなく相談できる相手がいる方の主な相談相手について、ひとり親世帯では「親・親族」(65.5%)が最も多く、「友人・知人」(60.0%)、「子ども」(29.1%)となっています。ふたり親世帯では「配偶者」(77.6%)が最も多く、以下「親・親族」(62.7%)、「友人・知人」(57.5%)、「子ども」(15.6%)となっています。ひとり親世帯では「子ども」が29.1%と、ふたり親世帯(15.6%)を13.5ポイント上回っています。未満世帯では「親・親族」(61.3%)が最も多く、以下「友人・知人」(54.8%)、「配偶者」(41.9%)、「子ども」(29.0%)となっています。以上世帯では「配偶者」(72.7%)が最も多く、以下「親・親族」(61.0%)、「友人・知人」(55.6%)、「子ども」(17.9%)となっています。未満世帯では「子ども」が29.0%と、以上世帯(17.9%)を11.1ポイント上回り、以上世帯では「配偶者」が72.7%と、ひとり親世帯の多い未満世帯(41.9%)を30.8ポイント上回っています。(問 17-1)

#### (4) 子どもの生活について

##### **分析6 子どもの面倒をみることについて、頼れるのは配偶者や祖父母だが、保護者の代わりに面倒をみてくれる人がいない人が、ひとり親世帯や未満世帯で約1割**

○子どもが行っている家事や家族の世話の内容について、ひとり親世帯、未満世帯では「外出の付き添い（買い物、散歩など）」（31.2%・40.5%）、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」（20.8%・23.8%）でふたり親世帯、以上世帯を 9.5 ポイント以上上回り、ふたり親世帯、以上世帯では「特にない」（47.3%・44.7%）でひとり親世帯、未満世帯を 8.3 ポイント以上上回っています。（問 24）

○子どもの面倒を代わりに見てくれる人の有無について、ひとり親世帯では「子どもの祖父母」（83.1%）、ふたり親世帯では「配偶者」（87.0%）が代わりに面倒を見てくれると回答している一方で、ひとり親では「面倒をみてくれる人はいない」が 9.1%と、ふたり親世帯（0.9%）を 8.2 ポイント上回っています。未満世帯では「子どもの祖父母」（59.5%）、以上世帯では「配偶者」（78.9%）が代わりに面倒を見てくれると回答している一方で、未満世帯では「面倒をみてくれる人はいない」が 7.1%と、以上世帯（1.5%）を 5.6 ポイント上回っています。（問 26）

##### **分析7 ひとり親世帯の 16.9%では朝ごはんを子ども1人で食べることがある**

○一緒に朝ごはんを食べる人について、ひとり親世帯では「1人で食べる」が 16.9%と、ふたり親世帯（9.1%）を 7.8 ポイント上回っています。（問 21）

#### (5) 子どもの学習をめぐる環境について

##### **分析8 世帯にかかわらず約5分の2が学習支援や就学への金銭的支援を求め、ひとり親世帯や未満世帯の約半数が子どもの就学支援資金の貸付、奨学金を求める**

○子どもに関する悩みの有無について、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「進学・進路」が1位であることに変わりはありませんが、ひとり親世帯では 40.3%とふたり親世帯（29.6%）を 10.7 ポイント上回っています。未満世帯では多くの項目で以上世帯を上回り、特に「進学・進路」（45.2%）で 12.3 ポイント、「友人関係」（28.6%）で 10.7 ポイントと、違いが大きくなっています。以上世帯では「特にない」が 31.6%と、未満世帯（21.4%）を 10.2 ポイント上回っています。（問 25）

○利用したい、子どもに利用させたい支援について、全体では「無料または低料金の学習支援、家庭教師」（40.4%）、「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」（37.5%）と、学習・就学への金銭的支援が共に多く、以下「気軽に過ごせる子どもの「居場所」」（25.8%）、「制服リユース」（19.7%）、「無料または安価な子ども食堂・親子食堂」（18.1%）となっています。ひとり親世帯、ふたり親世帯、未満世帯、以上世帯で順位は異なるものの、いずれも上位2位は学習・就学への金銭的支援の2項目となっており、特にひとり親世帯、未満世帯では「子どもの就学支援資金の貸

付、奨学金」が約5割と多くなっています。また、未満世帯では「食料支援サービス」(28.6%)で16.2ポイント、「無料または安価な子ども食堂・親子食堂」(28.6%)で12.6ポイント、「制服リユース」(26.2%)で8.5ポイント、以上世帯を上回っています。なお、ふたり親世帯、以上世帯でも10世帯中4世帯は学習・就学への金銭的支援を求めています。(問28)

## (6) 子どもの進学について

### 分析9 経済的な理由によって子どもの部活動や進学を制限したことがある、または今後その可能性がある世帯が全体の約3分の1

○経済的な理由による子どもの部活動や進学の制限の有無について、全体では「ある」が3.5%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が26.1%と、合わせて約3分の1の世帯が該当することになります。ひとり親世帯では48.1%、ふたり親世帯では26.5%、未満世帯では59.5%、以上世帯では28.9%が該当することになります。(問29)

### 分析10 大学卒業およびそれ以上の教育を望む世帯が全体の約半数

- 受けさせたい教育段階について、全体では「大学卒業およびそれ以上の教育」(47.1%)が最も多く、「高等学校卒業までの教育」ではひとり親世帯(23.4%)、未満世帯(28.6%)でふたり親世帯(17.4%)、以上世帯(17.5%)を上回り、「大学卒業およびそれ以上の教育」ではふたり親世帯(49.9%)、以上世帯(50.2%)でひとり親世帯(33.8%)、未満世帯(38.1%)を上回っています。(問30)
- 受けさせたい教育段階を選んだ理由について、ひとり親世帯では「子どもがそう希望しているから」(51.5%)、ふたり親世帯では「一般的な進路だと思うから」(43.2%)がそれぞれ最も多く、ひとり親世帯では「子どもがそう希望しているから」(51.5%)で13.1ポイント、「家庭の経済的な状況から考えて」(15.2%)で6.4ポイント、ふたり親世帯を上回っています。未満世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」(20.5%)が以上世帯(8.9%)を11.6ポイント上回り、それ以外の理由については以上世帯が未満世帯を上回っています。ひとり親世帯の子どもは、家計の実態を分かっているのではないかと推察します。(問30-1)
- 進学について心配なことについて、全体では「授業料や交通費などにお金がかかる」(67.6%)が最も多く、以下「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」(32.8%)、「奨学金や就学援助等の情報入手方法がわからない」(16.3%)と、金銭的なことが上位になっています。特に「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」は、ひとり親世帯(44.2%)、未満世帯(42.9%)で多くなっています。(問31)



- 課題1 現在の暮らしが苦しいと感じている世帯が約4割、特にひとり親世帯や未満世帯では5割以上となるため、収入向上を目指した転職やキャリアアップの相談等の支援とともに、企業経営側に対しては働きやすさの充実の推進を働きかけることが必要となります。
- 課題2 地域医療（マル福）の利用者は9割以上を占めていますが、支援制度による必要な費用のカバーについてはひとり親世帯、未満世帯の過半数が不十分であると感じており、必要としながらも衣料品や教育費用等にお金を使えなかった世帯がいることから、支援の一層の充実が求められます。
- 課題3 ひとり親世帯や未満世帯では心理的苦痛を感じている人が約3分の1以上、相談相手がない人もほぼ同じぐらい存在していることから、現状の解決に結びつく相談支援の充実が求められます。
- 課題4 利用したい、子どもに利用させたい支援として、無料または低料金の学習支援、家庭教師を全体の約5分の2、気軽に過ごせる子どもの「居場所」を全体の約4分の1が挙げていることから、子どもの学力向上や生活向上を目的した地域の取り組みを支援する対策が求められます。
- 課題5 子どもを大学卒業およびそれ以上の教育を望む世帯が全体の約半数となっている一方で、授業料や交通費、奨学金の返済など、進学費用に関する心配事を抱えている世帯がみられることから、高校進学や短大・大学等の進学にかかる費用に対する支援を行うなど、子どもたちが自らの将来を自ら選択できる環境づくりを行っていくことが必要です。

## 第 2 章

### 調査結果の分析



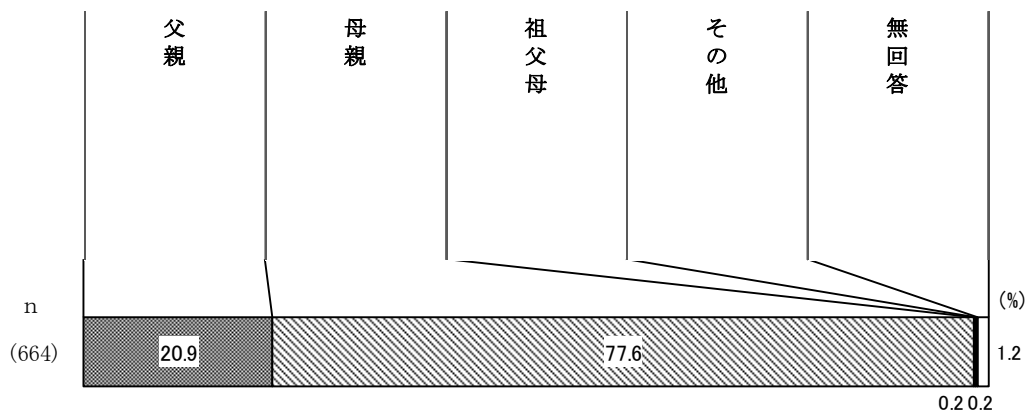
## 第2章 調査結果の分析

### 1. 世帯の状況について

#### (1) 回答者

問1 お子さんとあなた（回答者）との関係は、次のどれにあたりますか。お子さんから見た続柄でお答えください。（あてはまる番号1つに○）

※この調査で「お子さん」とは、調査対象である宛名のお子さんのことをいいます。以下同じ。



回答者について、全体では「母親」（77.6%）が最も多く、以下「父親」（20.9%）、「祖父母」（0.2%）となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／回答者】

(上段：件 下段：%)

	調査数	父親	母親	祖父母	その他	無回答
全 体	664 100.0	139 20.9	515 77.6	1 0.2	1 0.2	8 1.2
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	5 6.5	72 93.5	- -	- -	- -
ふたり親世帯	547 100.0	127 23.2	420 76.8	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	7 17.5	23 57.5	1 2.5	1 2.5	8 20.0
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	37 97.4	- -	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	4 10.3	35 89.7	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	111 22.5	382 77.5	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	16 29.6	38 70.4	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	7 17.5	23 57.5	1 2.5	1 2.5	8 20.0
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	2 4.8	37 88.1	- -	- -	3 7.1
以上世帯	474 100.0	125 26.4	344 72.6	- -	1 0.2	4 0.8

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「母親」が93.5%を占め、ふたり親世帯では「父親」が23.2%とひとり親世帯（6.5%）を16.7ポイント上回っています。

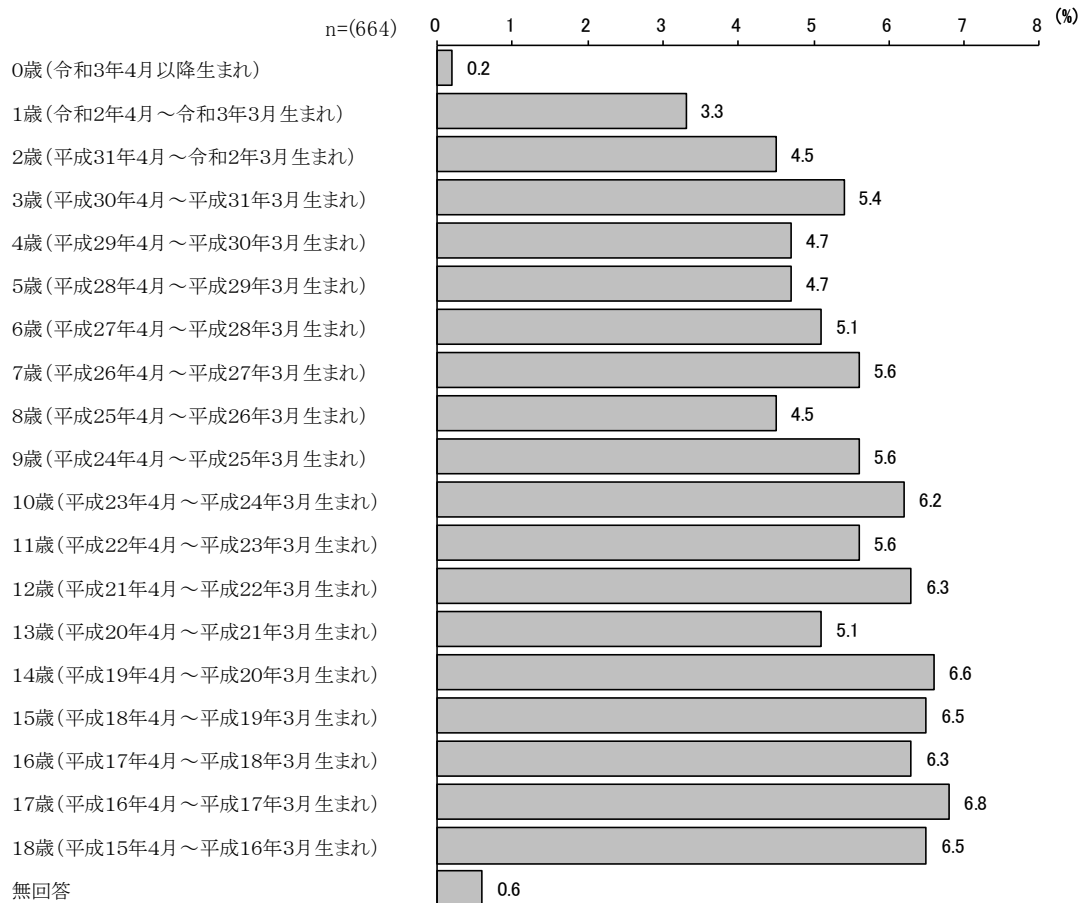
等価可処分所得別にみると、未満世帯では「母親」が88.1%を占め、以上世帯では「父親」が26.4%と未満世帯（4.8%）を21.6ポイント上回っています。



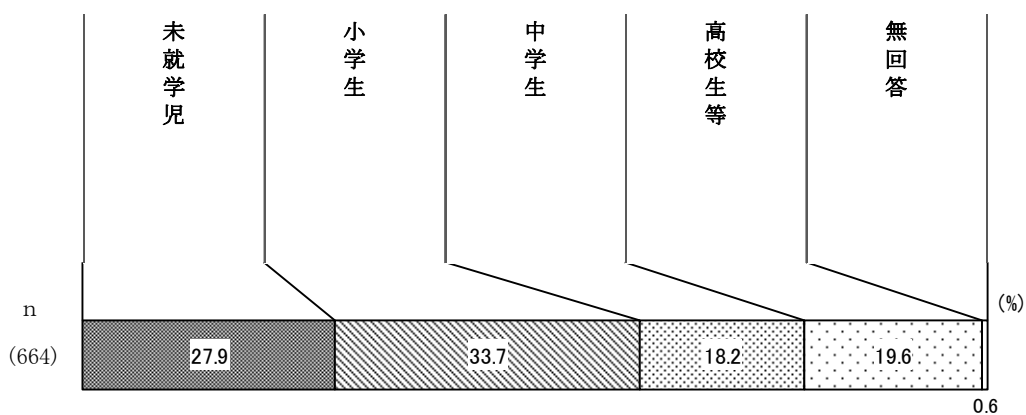
(2) 宛名の子どもの年齢・学年

問2 宛名のお子さんの年齢・学年はおいくつですか。(あてはまる番号1つに○)

【年齢】



【学年（学齢期）】



学齢期について、全体では「小学生」（33.7%）が最も多く、以下「未就学児」（27.9%）、「高校生等」（19.6%）、「中学生」（18.2%）となっています。

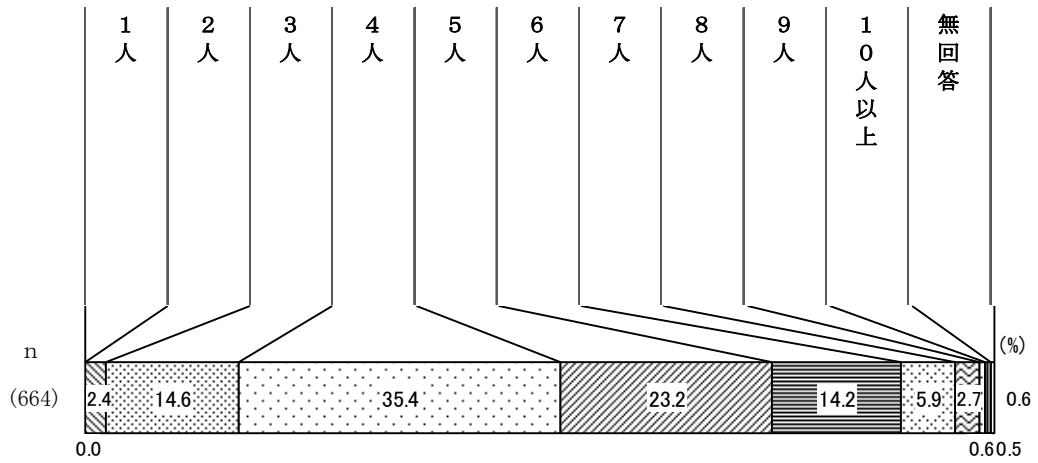
【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／宛名の子どもの学年（学齢期）】

	(上段：件 下段：%)					
	調査数	未就学児	小学生	中学生	高校生等	無回答
全体	664 100.0	185 27.9	224 33.7	121 18.2	130 19.6	4 0.6
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	12 15.6	27 35.1	15 19.5	22 28.6	1 1.3
ふたり親世帯	547 100.0	166 30.3	179 32.7	97 17.7	104 19.0	1 0.2
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	7 17.5	18 45.0	9 22.5	4 10.0	2 5.0
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	6 15.8	13 34.2	8 21.1	10 26.3	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	6 15.4	14 35.9	7 17.9	12 30.8	-
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	146 29.6	164 33.3	88 17.8	94 19.1	1 0.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	20 37.0	15 27.8	9 16.7	10 18.5	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	7 17.5	18 45.0	9 22.5	4 10.0	2 5.0
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	13 31.0	8 19.0	6 14.3	12 28.6	3 7.1
以上世帯	474 100.0	121 25.5	169 35.7	84 17.7	99 20.9	1 0.2

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「小学生」（35.1%）、「高校生等」（28.6%）、ふたり親世帯では「小学生」（32.7%）、「未就学児」（30.3%）がそれぞれ多くなっています。等価可処分所得別にみると、未満世帯では「未就学児」（31.0%）、「高校生等」（28.6%）、以上世帯では「小学生」（35.7%）がそれぞれ多くなっています。

(3) 世帯人数

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数（お子さんを含む。）を教えてください。単身赴任中の方は含めないでください。



世帯人数について、全体では「4人」(35.4%)が最も多く、以下「5人」(23.2%)、「3人」(14.6%)、「6人」(14.2%)となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／世帯人数】

(上段：件 下段：%)

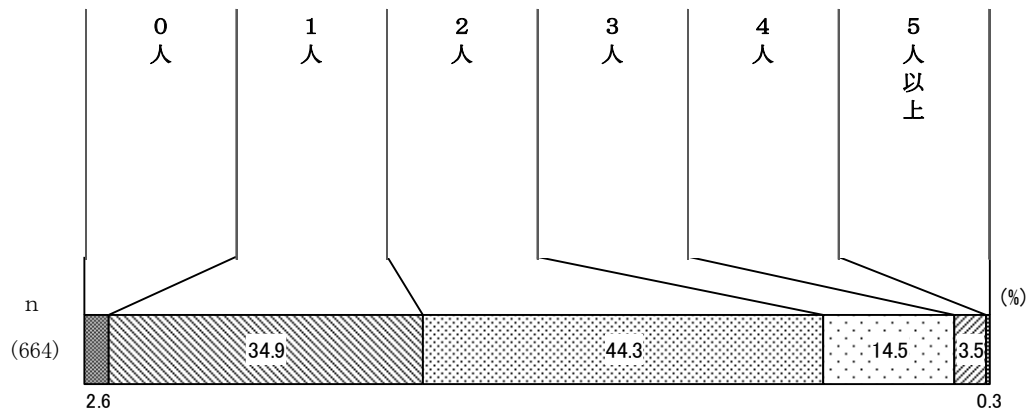
	調査数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
全 体	664 100.0	- -	16 2.4	97 14.6	235 35.4	154 23.2	94 14.2	39 5.9	18 2.7	4 0.6	3 0.5	4 0.6
世帯タイプ（3区分）												
ひとり親世帯	77 100.0	- -	11 14.3	18 23.4	21 27.3	14 18.2	9 11.7	3 3.9	1 1.3	- -	- -	- -
ふたり親世帯	547 100.0	- -	4 0.7	77 14.1	195 35.6	129 23.6	82 15.0	33 6.0	16 2.9	4 0.7	3 0.5	4 0.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	1 2.5	2 5.0	19 47.5	11 27.5	3 7.5	3 7.5	1 2.5	- -	- -	- -
世帯タイプ（5区分）												
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	- -	11 28.9	13 34.2	7 18.4	5 13.2	- -	2 5.3	- -	- -	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	- -	- -	5 12.8	14 35.9	9 23.1	9 23.1	1 2.6	1 2.6	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	- -	3 0.6	67 13.6	181 36.7	116 23.5	74 15.0	29 5.9	14 2.8	4 0.8	3 0.6	2 0.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	- -	1 1.9	10 18.5	14 25.9	13 24.1	8 14.8	4 7.4	2 3.7	- -	- -	2 3.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	1 2.5	2 5.0	19 47.5	11 27.5	3 7.5	3 7.5	1 2.5	- -	- -	- -
等価可処分所得												
未満世帯	42 100.0	- -	3 7.1	10 23.8	13 31.0	6 14.3	6 14.3	2 4.8	1 2.4	1 2.4	- -	- -
以上世帯	474 100.0	- -	10 2.1	75 15.8	174 36.7	114 24.1	56 11.8	28 5.9	13 2.7	2 0.4	2 0.4	- -

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯・ふたり親世帯ともに「4人」が最も多くなっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯・以上世帯ともに「4人」が最も多くなっています。

(4) 17歳以下の人数

問4 問3で回答したご家族のうち、令和3年10月1日現在、0歳から17歳以下の人の人数をお答えください。



17歳以下の人数について、全体では「2人」(44.3%)が最も多く、以下「1人」(34.9%)、「3人」(14.5%)となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／17歳以下の人数】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
全体	664 100.0	17 2.6	232 34.9	294 44.3	96 14.5	23 3.5	2 0.3
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	77 100.0	3 3.9	40 51.9	22 28.6	10 13.0	2 2.6	- -
ふたり親世帯	547 100.0	13 2.4	179 32.7	251 45.9	83 15.2	19 3.5	2 0.4
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	13 32.5	21 52.5	3 7.5	2 5.0	- -
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	2 5.3	17 44.7	11 28.9	6 15.8	2 5.3	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	1 2.6	23 59.0	11 28.2	4 10.3	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	13 2.6	161 32.7	232 47.1	70 14.2	16 3.2	1 0.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	- -	18 33.3	19 35.2	13 24.1	3 5.6	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	13 32.5	21 52.5	3 7.5	2 5.0	- -
等価可処分所得							
未満世帯	42 100.0	- -	17 40.5	15 35.7	8 19.0	2 4.8	- -
以上世帯	474 100.0	14 3.0	162 34.2	213 44.9	66 13.9	17 3.6	2 0.4

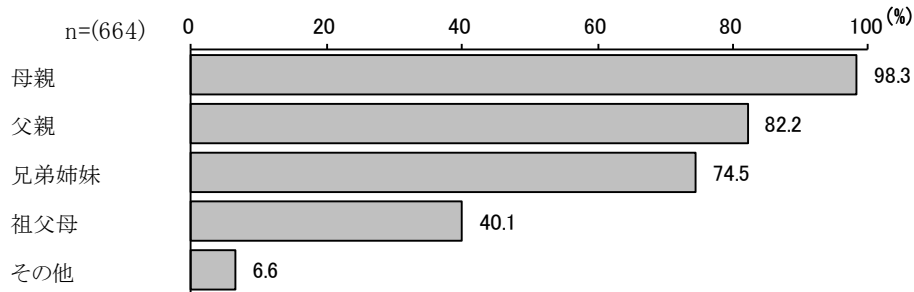
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「1人」（51.9%）が最も多く、以下「2人」（28.6%）、「3人」（13.0%）となっています。ふたり親世帯では「2人」（45.9%）が最も多く、以下「1人」（32.7%）、「3人」（15.2%）となっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「1人」（40.5%）が最も多く、以下「2人」（35.7%）、「3人」（19.0%）となっています。以上世帯では「2人」（44.9%）が最も多く、以下「1人」（34.2%）、「3人」（13.9%）となっています。

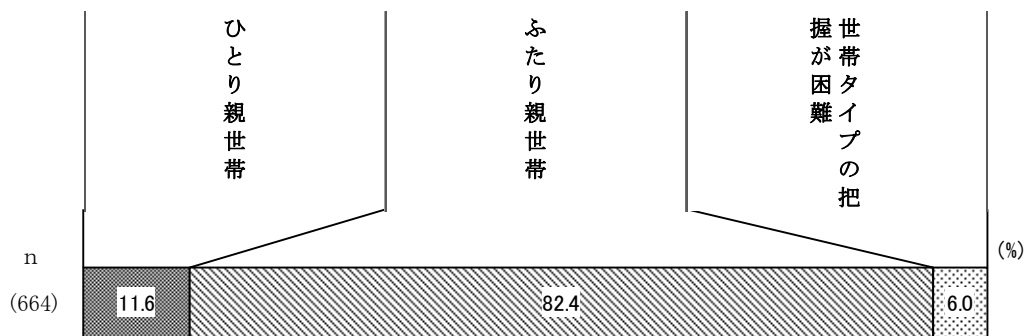
(5) 世帯構成

問5 問3で回答した「ご家族」には、お子さんから見てどの関係の方が含まれますか。  
 (あてはまる番号すべてに○)

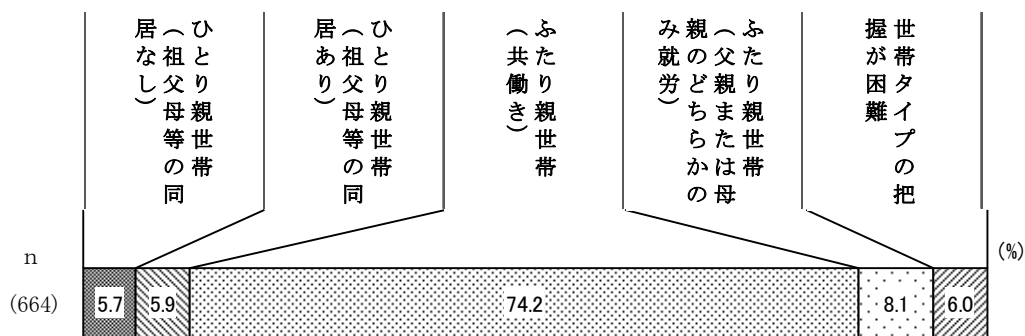
【世帯構成】



【世帯タイプ (3区分)】



【世帯タイプ (5区分)】



世帯構成について、全体では「母親」(98.3%)が最も多く、以下「父親」(82.2%)、「兄弟姉妹」(74.5%)、「祖父母」(40.1%)となっています。

世帯タイプ(3区分)では、「ふたり親世帯」が82.4%、「ひとり親世帯」が11.6%となっています。

世帯タイプ(5区分)では、「ふたり親世帯(共働き)」(74.2%)が最も多く、以下「ふたり親世帯(父親または母親のどちらかのみ就労)」(8.1%)、「ひとり親世帯(祖父母等の同居あり)」(5.9%)、「ひとり親世帯(祖父母等の同居なし)」(5.7%)となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／世帯構成・世帯タイプ（3区分・5区分）】

	(上段：件 下段：%)						(上段：件 下段：%)				(上段：件 下段：%)					
	調査数	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	その他	調査数	ひとり親世帯	ふたり親世帯	世帯タイプの把握が困難	調査数	ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	ふたり親世帯（共働き）	ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	世帯タイプの把握が困難
全体	664	546	653	266	495	44	664	77	547	40	664	38	39	493	54	40
	100.0	82.2	98.3	40.1	74.5	6.6	100.0	11.6	82.4	6.0	100.0	5.7	5.9	74.2	8.1	6.0
世帯タイプ（3区分）																
ひとり親世帯	77	5	72	39	43	11	77	77	-	-	77	38	39	-	-	-
	100.0	6.5	93.5	50.6	55.8	14.3	100.0	100.0	-	-	100.0	49.4	50.6	-	-	-
ふたり親世帯	547	513	544	213	422	32	547	-	547	-	547	-	-	493	54	-
	100.0	93.8	99.5	38.9	77.1	5.9	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	90.1	9.9	-
世帯タイプの把握が困難	40	28	37	14	30	1	40	-	-	40	40	-	-	-	-	40
	100.0	70.0	92.5	35.0	75.0	2.5	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0
世帯タイプ（5区分）																
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38	1	37	-	27	-	38	38	-	-	38	38	-	-	-	-
	100.0	2.6	97.4	-	71.1	-	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39	4	35	39	16	11	39	39	-	-	39	-	39	-	-	-
	100.0	10.3	89.7	100.0	41.0	28.2	100.0	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-
ふたり親世帯（共働き）	493	465	490	201	379	27	493	-	493	-	493	-	-	493	-	-
	100.0	94.3	99.4	40.8	76.9	5.5	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54	48	54	12	43	5	54	-	54	-	54	-	-	-	54	-
	100.0	88.9	100.0	22.2	79.6	9.3	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-
世帯タイプの把握が困難	40	28	37	14	30	1	40	-	-	40	40	-	-	-	-	40
	100.0	70.0	92.5	35.0	75.0	2.5	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0
等価可処分所得																
未満世帯	42	20	41	17	28	4	42	18	18	6	42	11	7	15	3	6
	100.0	47.6	97.6	40.5	66.7	9.5	100.0	42.9	42.9	14.3	100.0	26.2	16.7	35.7	7.1	14.3
以上世帯	474	411	467	168	361	26	474	43	413	18	474	22	21	377	36	18
	100.0	86.7	98.5	35.4	76.2	5.5	100.0	9.1	87.1	3.8	100.0	4.6	4.4	79.5	7.6	3.8

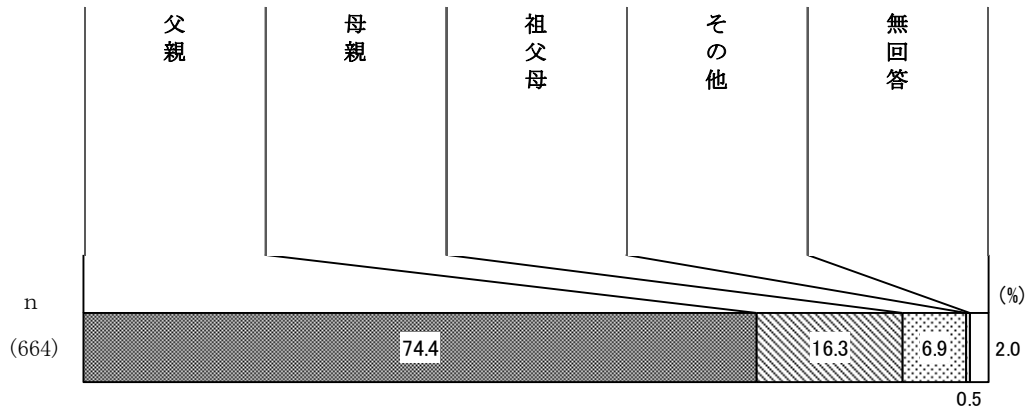
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「母親」が93.5%と、「父親」（6.5%）に比べて多くなっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「ひとり親世帯」、「ふたり親世帯」ともに42.9%となっており、以上世帯では「ふたり親世帯」が87.1%となっています。



## (6) 主たる家計支持者

問6 あなたの世帯で主に家計を支えている方（最も年収の高い方）はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。仕事に就いている方がいない場合は、世帯主の方に○をつけてください。（最もあてはまる番号1つに○）



主たる家計支持者について、全体では「父親」（74.4%）が最も多く、以下「母親」（16.3%）、「祖父母」（6.9%）となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／主たる家計支持者】

(上段：件 下段：%)

	調査数	父親	母親	祖父母	その他	無回答
全 体	664 100.0	494 74.4	108 16.3	46 6.9	3 0.5	13 2.0
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	5 6.5	53 68.8	15 19.5	2 2.6	2 2.6
ふたり親世帯	547 100.0	463 84.6	51 9.3	29 5.3	1 0.2	3 0.5
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	26 65.0	4 10.0	2 5.0	-	8 20.0
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	2 5.3	34 89.5	1 2.6	-	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	3 7.7	19 48.7	14 35.9	2 5.1	1 2.6
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	413 83.8	50 10.1	26 5.3	1 0.2	3 0.6
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	50 92.6	1 1.9	3 5.6	-	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	26 65.0	4 10.0	2 5.0	-	8 20.0
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	15 35.7	23 54.8	3 7.1	-	1 2.4
以上世帯	474 100.0	377 79.5	73 15.4	21 4.4	2 0.4	1 0.2

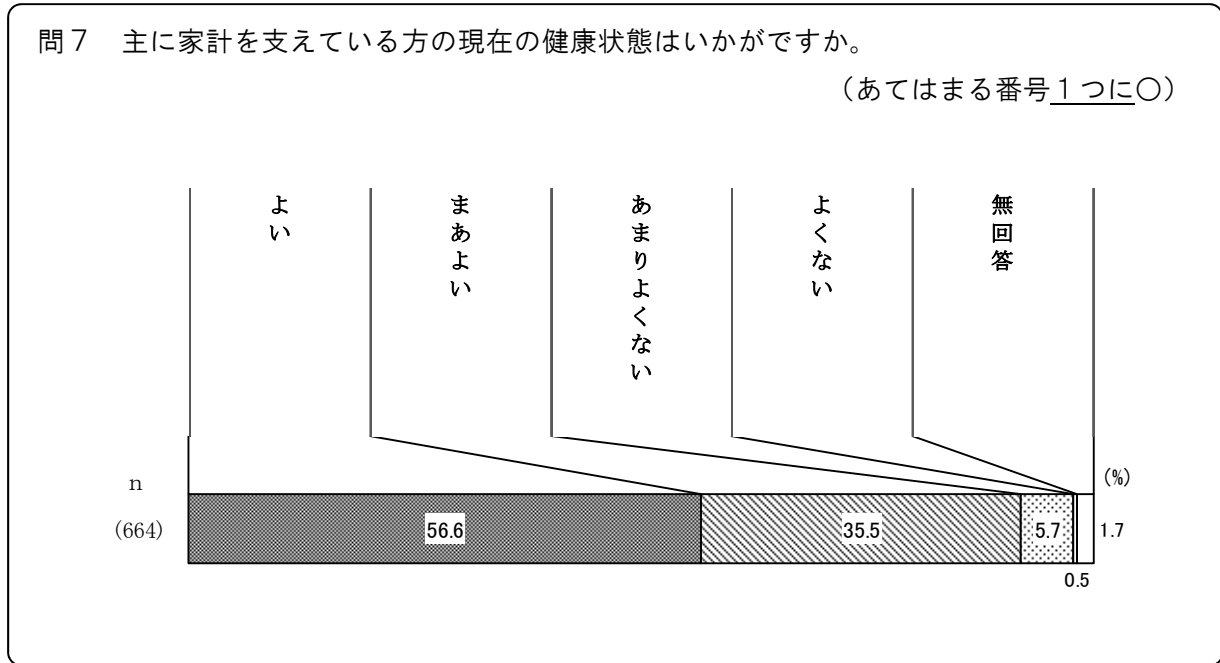
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「母親」（68.8%）で59.5ポイント、「祖父母」（19.5%）で14.2ポイント、ふたり親世帯を上回っています。ふたり親世帯では「父親」が84.6%を占め、ひとり親世帯を78.1ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「母親」が54.8%、以上世帯では「父親」が79.5%でそれぞれ最も多くなっています。

(7) 主たる家計支持者の健康状態

問7 主に家計を支えている方の現在の健康状態はいかがですか。

(あてはまる番号1つに○)



主たる家計支持者の健康状態について、全体では「よい」(56.6%)が最も多く、以下「まあよい」(35.5%)、「あまりよくない」(5.7%)、「よくない」(0.5%)となっています。

「よい」と「まあよい」を合わせた《よい》は92.1%、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた《よくない》は6.2%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／主たる家計支持者の健康状態】

(上段：件 下段：%)

	調査数	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
全 体	664 100.0	376 56.6	236 35.5	38 5.7	3 0.5	11 1.7
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	31 40.3	32 41.6	12 15.6	1 1.3	1 1.3
ふたり親世帯	547 100.0	325 59.4	195 35.6	23 4.2	2 0.4	2 0.4
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	20 50.0	9 22.5	3 7.5	-	8 20.0
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	16 42.1	19 50.0	3 7.9	-	-
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	15 38.5	13 33.3	9 23.1	1 2.6	1 2.6
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	293 59.4	174 35.3	22 4.5	2 0.4	2 0.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	32 59.3	21 38.9	1 1.9	-	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	20 50.0	9 22.5	3 7.5	-	8 20.0
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	16 38.1	16 38.1	9 21.4	-	1 2.4
以上世帯	474 100.0	276 58.2	173 36.5	22 4.6	3 0.6	-

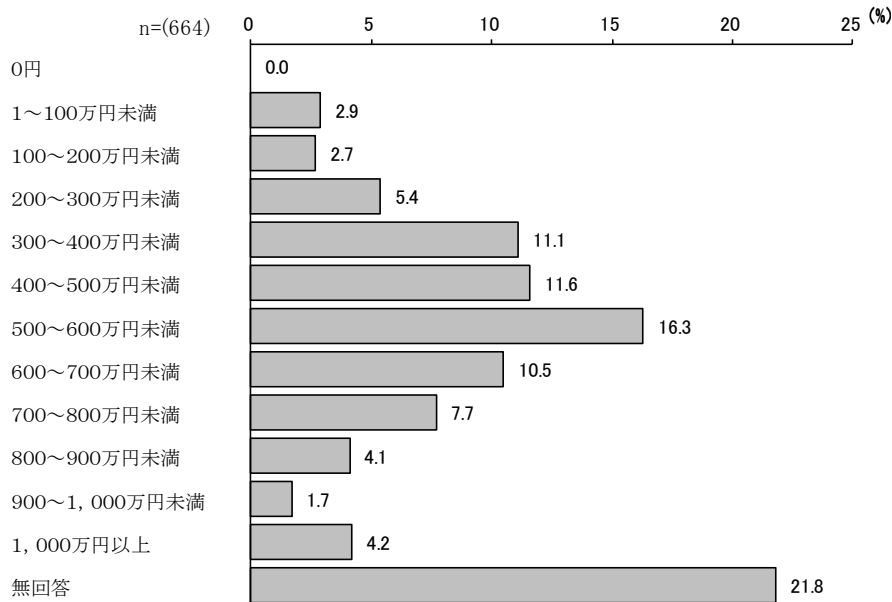
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では《よくない》が16.9%と、ふたり親世帯（4.6%）を12.3ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では《よくない》が21.4%と、以上世帯（5.2%）を16.2ポイント上回っています。

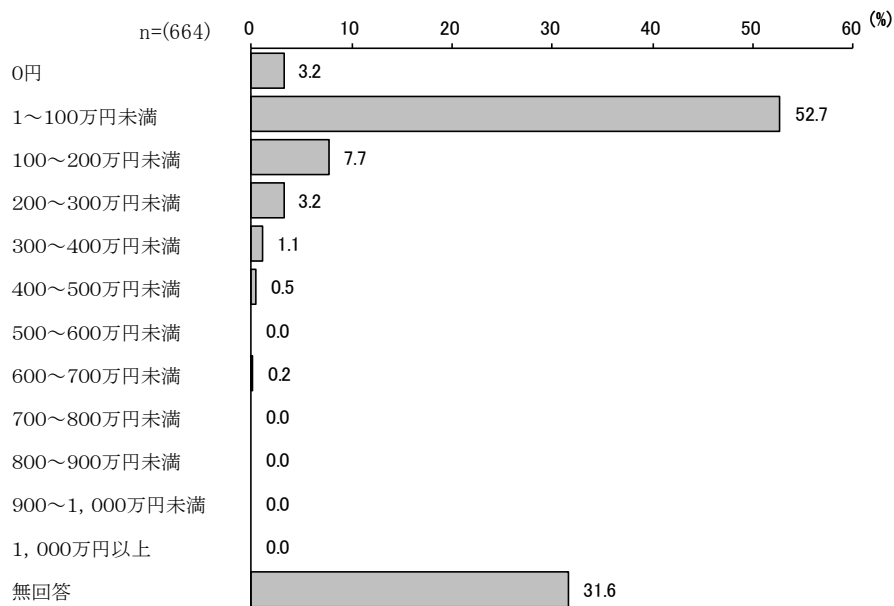
(8) 世帯全体の収入

問8 世帯全体の令和2年の年間手取り収入は、およそどのくらいですか。「就労収入」と「その他の収入」に分けてそれぞれお答えください。

【就労収入】



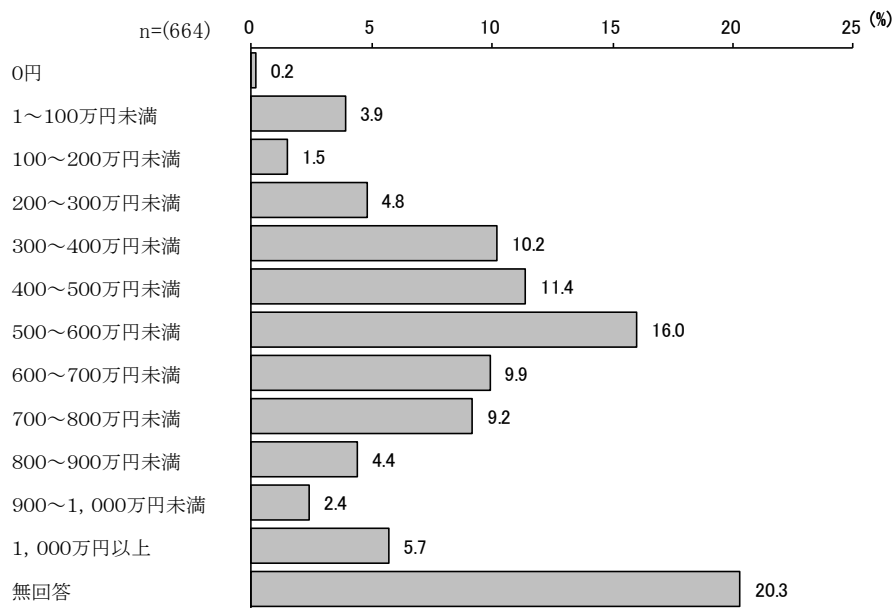
【その他の収入】



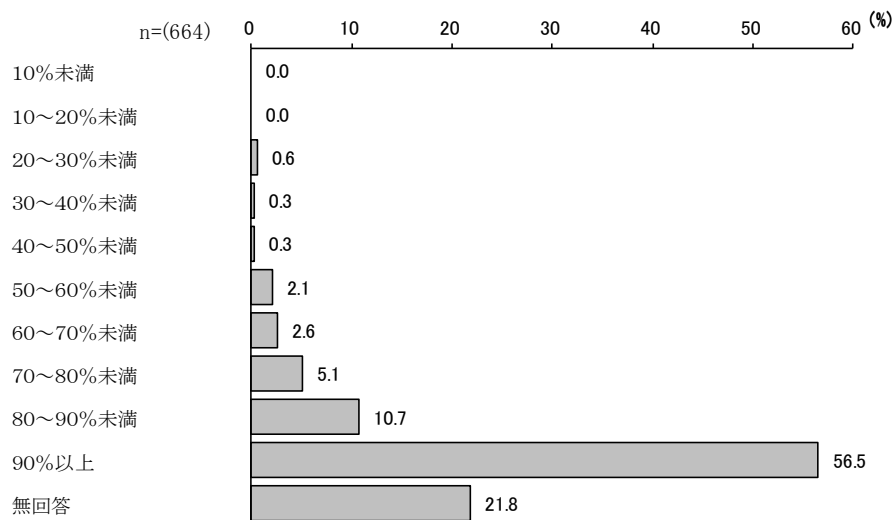
世帯全体の就労収入について、全体では「500~600万円未満」(16.3%)が最も多く、《1~500万円未満》は33.7%、《500万円以上》は44.5%となっています。

世帯全体のその他の収入について、全体では「1~100万円未満」(52.7%)が最も多く、《1~500万円未満》は65.2%、《500万円以上》は0.2%となっています。

### 【世帯収入全体（就労収入＋その他の収入）】



### 【世帯収入に占める就労所得の割合】



世帯収入全体（就労収入＋その他の収入）について、全体では「500～600万円未満」（16.0%）が最も多く、《1～500万円未満》は31.8%、《500万円以上》は47.6%となっています。

世帯収入に占める就労所得の割合について、全体では「90%以上」56.5%が最も多く、以下「80～90%未満」10.7%、「70～80%未満」5.1%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労収入】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0円	1<100万円未満	10<20万円未満	20<30万円未満	30<40万円未満	40<50万円未満	50<60万円未満	60<70万円未満	70<80万円未満	80<90万円未満	90<100万円未満	100万円以上	無回答
全体	664 100.0	-	19 2.9	18 2.7	36 5.4	74 11.1	77 11.6	108 16.3	70 10.5	51 7.7	27 4.1	11 1.7	28 4.2	145 21.8
世帯タイプ（3区分）														
ひとり親世帯	77 100.0	-	7 9.1	13 16.9	15 19.5	10 13.0	3 3.9	6 7.8	4 5.2	1 1.3	1 1.3	1 1.3	-	16 20.8
ふたり親世帯	547 100.0	-	9 1.6	2 0.4	19 3.5	60 11.0	74 13.5	97 17.7	60 11.0	49 9.0	26 4.8	10 1.8	28 5.1	113 20.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	-	3 7.5	3 7.5	2 5.0	4 10.0	-	5 12.5	6 15.0	1 2.5	-	-	-	16 40.0
世帯タイプ（5区分）														
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	-	2 5.3	8 21.1	12 31.6	5 13.2	1 2.6	3 7.9	2 5.3	-	-	-	-	5 13.2
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	-	5 12.8	5 12.8	3 7.7	5 12.8	2 5.1	3 7.7	2 5.1	1 2.6	1 2.6	1 2.6	-	11 28.2
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	-	6 1.2	2 0.4	17 3.4	52 10.5	68 13.8	88 17.8	55 11.2	45 9.1	26 5.3	9 1.8	25 5.1	100 20.3
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	-	3 5.6	-	2 3.7	8 14.8	6 11.1	9 16.7	5 9.3	4 7.4	-	1 1.9	3 5.6	13 24.1
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	-	3 7.5	3 7.5	2 5.0	4 10.0	-	5 12.5	6 15.0	1 2.5	-	-	-	16 40.0
等価可処分所得														
未満世帯	42 100.0	-	18 42.9	11 26.2	9 21.4	4 9.5	-	-	-	-	-	-	-	-
以上世帯	474 100.0	-	-	7 1.5	27 5.7	70 14.8	77 16.2	108 22.8	69 14.6	51 10.8	27 5.7	11 2.3	27 5.7	-

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では《1～500万円未満》が62.4%と、ふたり親世帯（30.0%）を32.4ポイント上回っています。ふたり親世帯では《500万円以上》が49.4%と、ひとり親世帯（16.9%）を32.5ポイント上回っています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／その他の収入】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0円	1<100万円未満	100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	700万円未満	800万円未満	900万円未満	1,000万円以上	無回答
全体	664 100.0	21 3.2	350 52.7	51 7.7	21 3.2	7 1.1	3 0.5	-	1 0.2	-	-	-	-	210 31.6
世帯タイプ（3区分）														
ひとり親世帯	77 100.0	3 3.9	36 46.8	12 15.6	4 5.2	-	-	-	1 1.3	-	-	-	-	21 27.3
ふたり親世帯	547 100.0	17 3.1	299 54.7	36 6.6	15 2.7	7 1.3	3 0.5	-	-	-	-	-	-	170 31.1
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	15 37.5	3 7.5	2 5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	19 47.5
世帯タイプ（5区分）														
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	26 68.4	4 10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7 18.4
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	2 5.1	10 25.6	8 20.5	4 10.3	-	-	-	1 2.6	-	-	-	-	14 35.9
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	15 3.0	272 55.2	35 7.1	13 2.6	7 1.4	3 0.6	-	-	-	-	-	-	148 30.0
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	2 3.7	27 50.0	1 1.9	2 3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	22 40.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	15 37.5	3 7.5	2 5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	19 47.5
等価可処分所得														
未満世帯	42 100.0	3 7.1	26 61.9	1 2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12 28.6
以上世帯	474 100.0	17 3.6	315 66.5	50 10.5	20 4.2	7 1.5	2 0.4	-	1 0.2	-	-	-	-	62 13.1

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「1～100万円未満」が最も多くなっています。また、ひとり親世帯では「100～200万円未満」が15.6%と、ふたり親世帯（6.6%）を9.0ポイント上回っています。



【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／世帯収入（就労収入＋その他の収入）】

		(上段：件 下段：%)												
	調査数	0円	100万円未満	100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	700万円未満	800万円未満	900万円未満	1,000万円以上	無回答
全体	664	1	26	10	32	68	76	106	66	61	29	16	38	135
	100.0	0.2	3.9	1.5	4.8	10.2	11.4	16.0	9.9	9.2	4.4	2.4	5.7	20.3
世帯タイプ（3区分）														
ひとり親世帯	77	-	8	7	15	11	6	3	5	3	2	-	2	15
	100.0	-	10.4	9.1	19.5	14.3	7.8	3.9	6.5	3.9	2.6	-	2.6	19.5
ふたり親世帯	547	1	16	1	13	53	69	98	56	57	26	16	36	105
	100.0	0.2	2.9	0.2	2.4	9.7	12.6	17.9	10.2	10.4	4.8	2.9	6.6	19.2
世帯タイプの把握が困難	40	-	2	2	4	4	1	5	5	1	1	-	-	15
	100.0	-	5.0	5.0	10.0	10.0	2.5	12.5	12.5	2.5	2.5	-	-	37.5
世帯タイプ（5区分）														
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38	-	2	5	11	8	2	1	4	-	-	-	-	5
	100.0	-	5.3	13.2	28.9	21.1	5.3	2.6	10.5	-	-	-	-	13.2
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39	-	6	2	4	3	4	2	1	3	2	-	2	10
	100.0	-	15.4	5.1	10.3	7.7	10.3	5.1	2.6	7.7	5.1	-	5.1	25.6
ふたり親世帯（共働き）	493	1	12	1	11	47	64	87	51	52	26	15	33	93
	100.0	0.2	2.4	0.2	2.2	9.5	13.0	17.6	10.3	10.5	5.3	3.0	6.7	18.9
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54	-	4	-	2	6	5	11	5	5	-	1	3	12
	100.0	-	7.4	-	3.7	11.1	9.3	20.4	9.3	9.3	-	1.9	5.6	22.2
世帯タイプの把握が困難	40	-	2	2	4	4	1	5	5	1	1	-	-	15
	100.0	-	5.0	5.0	10.0	10.0	2.5	12.5	12.5	2.5	2.5	-	-	37.5
等価可処分所得														
未満世帯	42	-	17	9	11	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	40.5	21.4	26.2	11.9	-	-	-	-	-	-	-	-
以上世帯	474	-	-	1	20	63	76	106	65	61	29	16	37	-
	100.0	-	-	0.2	4.2	13.3	16.0	22.4	13.7	12.9	6.1	3.4	7.8	-

世帯タイプ（3区分）別にみると、《1～400万円未満》の回答ではひとり親世帯がふたり親世帯を上回り、《400万円以上》の回答ではふたり親世帯がひとり親世帯を上回っています。

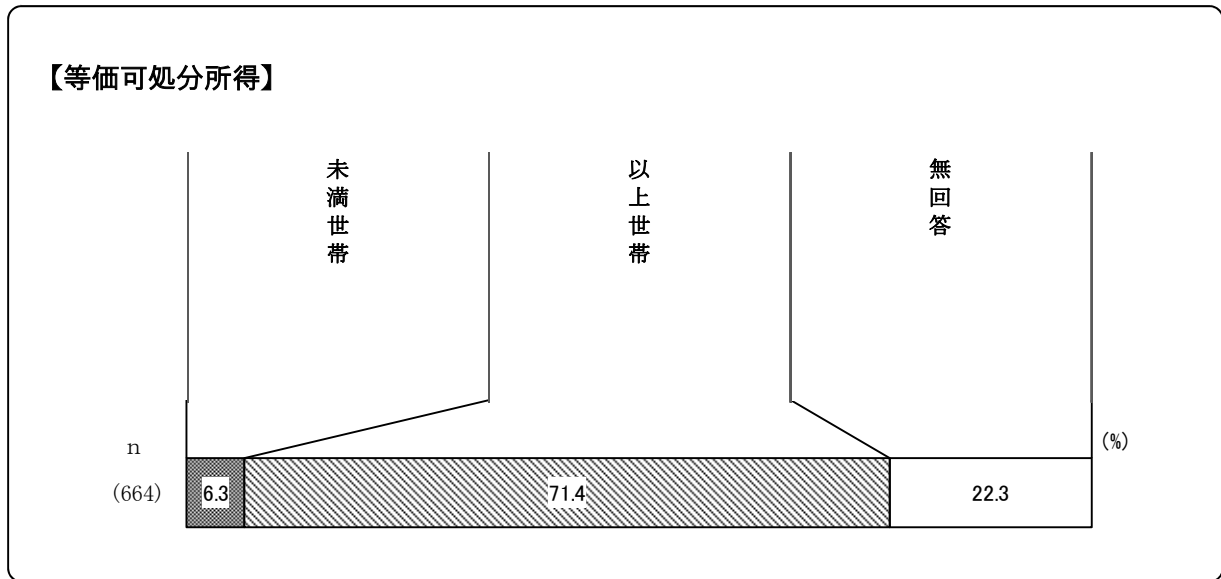
【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／世帯収入に占める就労所得の割合】

	調査数	(上段：件 下段：%)										
		10%未満	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%以上	無回答
全 体	664	-	-	4	2	2	14	17	34	71	375	145
	100.0	-	-	0.6	0.3	0.3	2.1	2.6	5.1	10.7	56.5	21.8
世帯タイプ（3区分）												
ひとり親世帯	77	-	-	1	1	1	5	7	9	13	24	16
	100.0	-	-	1.3	1.3	1.3	6.5	9.1	11.7	16.9	31.2	20.8
ふたり親世帯	547	-	-	1	1	1	7	8	24	58	334	113
	100.0	-	-	0.2	0.2	0.2	1.3	1.5	4.4	10.6	61.1	20.7
世帯タイプの把握が困難	40	-	-	2	-	-	2	2	1	-	17	16
	100.0	-	-	5.0	-	-	5.0	5.0	2.5	-	42.5	40.0
世帯タイプ（5区分）												
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38	-	-	-	1	-	1	4	4	9	14	5
	100.0	-	-	-	2.6	-	2.6	10.5	10.5	23.7	36.8	13.2
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39	-	-	1	-	1	4	3	5	4	10	11
	100.0	-	-	2.6	-	2.6	10.3	7.7	12.8	10.3	25.6	28.2
ふたり親世帯（共働き）	493	-	-	1	1	1	5	8	21	54	302	100
	100.0	-	-	0.2	0.2	0.2	1.0	1.6	4.3	11.0	61.3	20.3
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54	-	-	-	-	-	2	-	3	4	32	13
	100.0	-	-	-	-	-	3.7	-	5.6	7.4	59.3	24.1
世帯タイプの把握が困難	40	-	-	2	-	-	2	2	1	-	17	16
	100.0	-	-	5.0	-	-	5.0	5.0	2.5	-	42.5	40.0
等価可処分所得												
未満世帯	42	-	-	4	1	-	3	3	5	4	22	-
	100.0	-	-	9.5	2.4	-	7.1	7.1	11.9	9.5	52.4	-
以上世帯	474	-	-	-	1	2	11	14	28	67	351	-
	100.0	-	-	-	0.2	0.4	2.3	3.0	5.9	14.1	74.1	-

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「90%以上」が31.2%と、ふたり親世帯（61.1%）を29.9ポイント下回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「90%以上」が52.4%と、以上世帯（74.1%）を21.7ポイント下回っています。

## (9) 等価可処分所得



等価可処分所得について、全体では「以上世帯」が71.4%を占め、「未満世帯」は6.3%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／等価可処分所得】

(上段：件 下段：%)

	調査数	未 満 世 帯	以 上 世 帯	無 回 答
全 体	664 100.0	42 6.3	474 71.4	148 22.3

世帯タイプ（3区分）

ひとり親世帯	77 100.0	18 23.4	43 55.8	16 20.8
ふたり親世帯	547 100.0	18 3.3	413 75.5	116 21.2
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	6 15.0	18 45.0	16 40.0

世帯タイプ（5区分）

ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	11 28.9	22 57.9	5 13.2
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	7 17.9	21 53.8	11 28.2
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	15 3.0	377 76.5	101 20.5
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	3 5.6	36 66.7	15 27.8
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	6 15.0	18 45.0	16 40.0

等価可処分所得

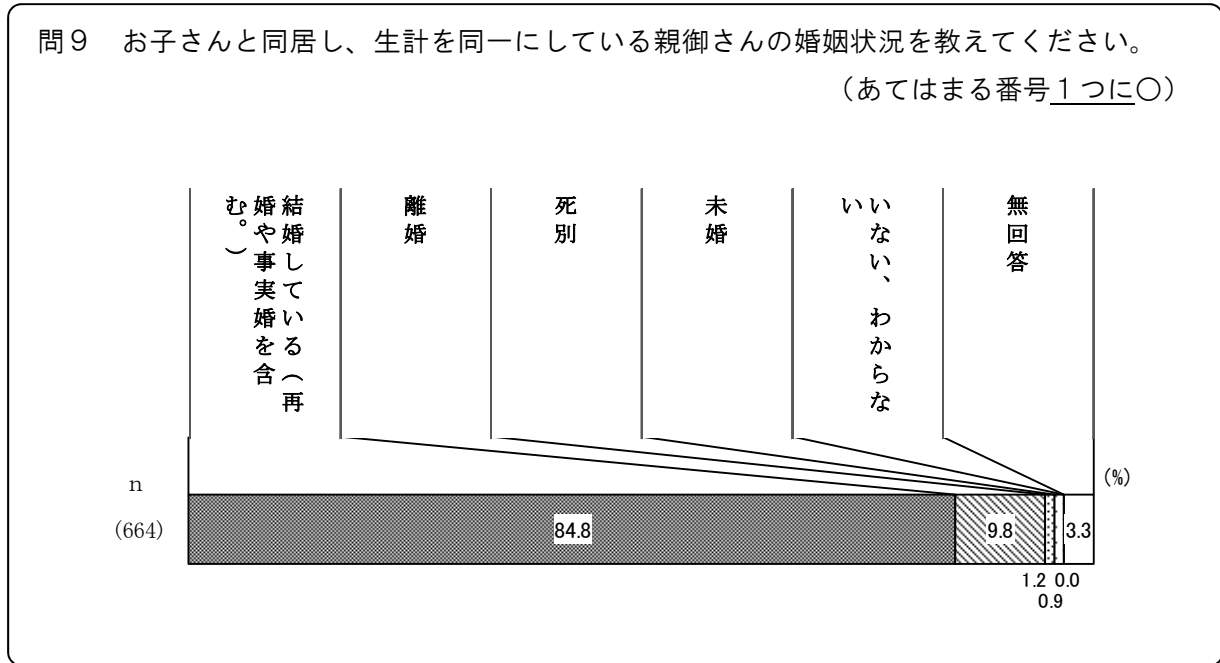
未満世帯	42 100.0	42 100.0	- -	- -
以上世帯	474 100.0	- -	474 100.0	- -

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「未満世帯」が23.4%と、ふたり親世帯（3.3%）を20.1ポイント上回っています。

(10) 親の婚姻の状況

問9 お子さんと同居し、生計を同一にしている親御さんの婚姻状況を教えてください。

(あてはまる番号1つに○)



親の婚姻の状況について、全体では「結婚している（再婚や事実婚を含む。）」（84.8%）が最も多く、以下「離婚」（9.8%）、「死別」（1.2%）、「未婚」（0.9%）となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／親御さんの婚姻の状況】

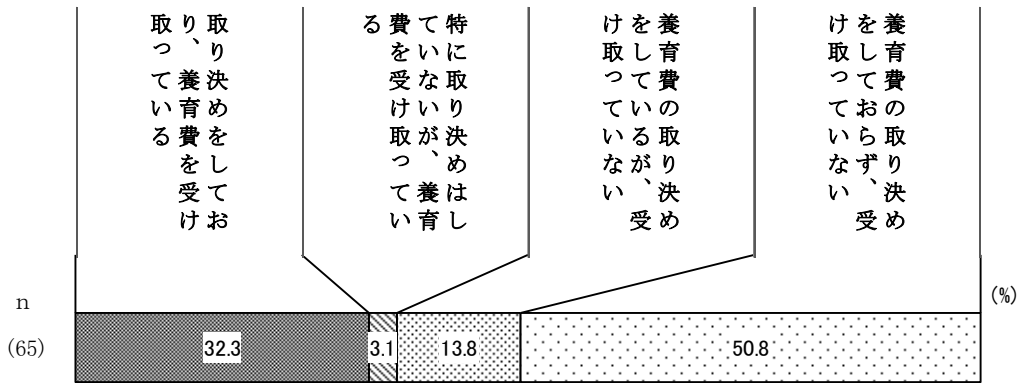
	(上段：件 下段：%)						
	調査数	含む。結婚している（再婚や事実婚を含む。）	離婚	死別	未婚	いない、わからない	無回答
全体	664 100.0	563 84.8	65 9.8	8 1.2	6 0.9	- -	22 3.3
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	77 100.0	- -	63 81.8	8 10.4	6 7.8	- -	- -
ふたり親世帯	547 100.0	547 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	16 40.0	2 5.0	- -	- -	- -	22 55.0
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	- -	30 78.9	5 13.2	3 7.9	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	- -	33 84.6	3 7.7	3 7.7	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	493 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	54 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	16 40.0	2 5.0	- -	- -	- -	22 55.0
等価可処分所得							
未満世帯	42 100.0	19 45.2	17 40.5	1 2.4	2 4.8	- -	3 7.1
以上世帯	474 100.0	423 89.2	36 7.6	5 1.1	2 0.4	- -	8 1.7

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「離婚」が40.5%と、以上世帯（7.6%）を32.9ポイント上回り、以上世帯では「結婚している（再婚や事実婚を含む。）」が89.2%と、未満世帯（45.2%）を44.0ポイント上回っています。

(11) 養育費の取り決め

問9-1 問9で「離婚」と答えた方にうかがいます。

離婚相手とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(あてはまる番号1つに○)



親が離婚していると回答した方の養育費の取り決めについて、全体では「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」(50.8%)が最も多く、以下「取り決めをしており、養育費を受け取っている」(32.3%)、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」(13.8%)、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」(3.1%)となっています。

「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」を合わせた《養育費を受け取っていない》は、64.6%となっています。

## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／養育費の取り決め】

(上段：件 下段：%)

	調査数	受け取っている	特 養育費を受け取っていないが、 養育費を受け取っている	が、 受け取っていない	ず、 受け取っていない
全 体	65 100.0	21 32.3	2 3.1	9 13.8	33 50.8
世帯タイプ（3区分）					
ひとり親世帯	63 100.0	19 30.2	2 3.2	9 14.3	33 52.4
ふたり親世帯	- -	- -	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -
世帯タイプ（5区分）					
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	30 100.0	10 33.3	- -	6 20.0	14 46.7
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	33 100.0	9 27.3	2 6.1	3 9.1	19 57.6
ふたり親世帯（共働き）	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	- -	- -	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -
等価可処分所得					
未満世帯	17 100.0	7 41.2	- -	2 11.8	8 47.1
以上世帯	36 100.0	9 25.0	1 2.8	6 16.7	20 55.6

等価可処分所得別にみると、未満世帯、以上世帯ともに《養育費を受け取っていない》が過半数を占め、以上世帯では72.3%と、未満世帯（58.9%）を13.4ポイント上回っています。



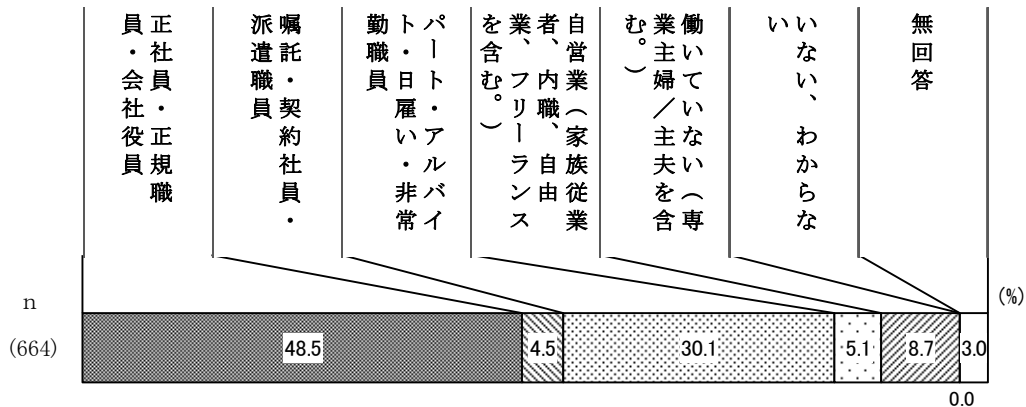
## 2. お子さんの親御さんの就労状況について

### (1) 就労状況

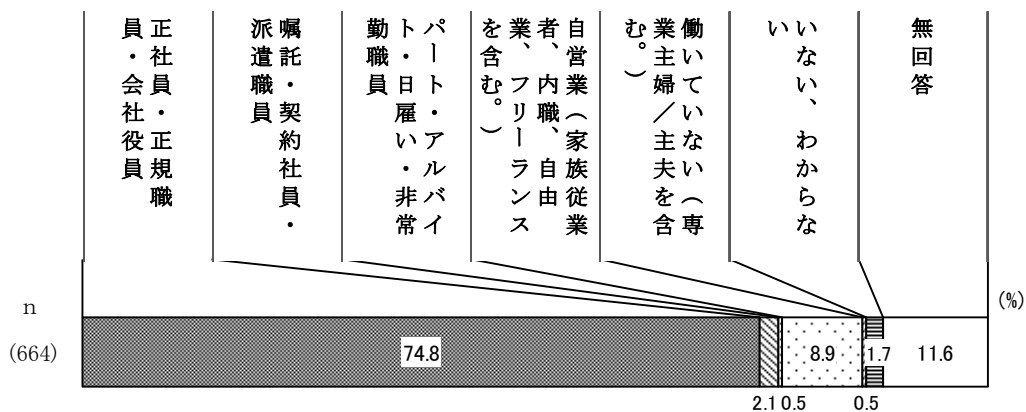
問 10 お子さんの親御さんの就労状況について、あてはまるものを回答してください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

#### 【母親】



#### 【父親】



就労状況について、母親は全体では「正社員・正規職員・会社役員」(48.5%)が最も多く、以下「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」(30.1%)、「働いていない(専業主婦/主夫を含む。)」(8.7%)、「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)」(5.1%)、「嘱託・契約社員・派遣職員」(4.5%)となっています。

父親は全体では「正社員・正規職員・会社役員」(74.8%)が最も多く、以下「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)」(8.9%)、「嘱託・契約社員・派遣職員」(2.1%)、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」(0.5%)、「働いていない(専業主婦/主夫を含む。)」(0.5%)となっています。なお、「いない、わからない」は1.7%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労状況（母親）】

(上段：件 下段：%)

	調査数	正社員・正規職員・会社役員	嘱託・契約社員・派遣職員	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	自営業（家族従業員、内職、自営業、フリーランスを含む。）	働いていない（専業主婦／主夫を含む。）	いない、わからない	無回答
全体	664 100.0	322 48.5	30 4.5	200 30.1	34 5.1	58 8.7	- -	20 3.0
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	77 100.0	42 54.5	6 7.8	17 22.1	2 2.6	4 5.2	- -	6 7.8
ふたり親世帯	547 100.0	269 49.2	23 4.2	174 31.8	29 5.3	52 9.5	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	11 27.5	1 2.5	9 22.5	3 7.5	2 5.0	- -	14 35.0
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	19 50.0	5 13.2	9 23.7	1 2.6	3 7.9	- -	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	23 59.0	1 2.6	8 20.5	1 2.6	1 2.6	- -	5 12.8
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	268 54.4	22 4.5	174 35.3	29 5.9	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	1 1.9	1 1.9	- -	- -	52 96.3	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	11 27.5	1 2.5	9 22.5	3 7.5	2 5.0	- -	14 35.0
等価可処分所得								
未満世帯	42 100.0	11 26.2	6 14.3	16 38.1	3 7.1	4 9.5	- -	2 4.8
以上世帯	474 100.0	248 52.3	19 4.0	142 30.0	19 4.0	38 8.0	- -	8 1.7

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「正社員・正規職員・会社役員」が最も多く、ひとり親世帯（54.5%）がふたり親世帯（49.2%）を5.3ポイント上回っています。ふたり親世帯では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が31.8%と、ひとり親世帯（22.1%）を9.7ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が26.2%と以上世帯（52.3%）を26.1ポイント下回り、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（38.1%）では8.1ポイント、「嘱託・契約社員・派遣職員」（14.3%）では10.3ポイント、以上世帯を上回っています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労状況（父親）】

(上段：件 下段：%)

	調査数	正社員・正規職員・会社役員	嘱託・契約社員・派遣職員	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	自営業（家族従業員、内職、自営業、フリーランスを含む。）	働いていない（専業主婦／主夫を含む。）	いない、わからない	無回答
全体	664 100.0	497 74.8	14 2.1	3 0.5	59 8.9	3 0.5	11 1.7	77 11.6
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	77 100.0	5 6.5	-	-	-	-	11 14.3	61 79.2
ふたり親世帯	547 100.0	477 87.2	14 2.6	2 0.4	52 9.5	2 0.4	-	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	-	1 2.5	7 17.5	1 2.5	-	16 40.0
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	-	-	-	-	5 13.2	32 84.2
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	4 10.3	-	-	-	-	6 15.4	29 74.4
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	430 87.2	13 2.6	2 0.4	48 9.7	-	-	-
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	47 87.0	1 1.9	-	4 7.4	2 3.7	-	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	-	1 2.5	7 17.5	1 2.5	-	16 40.0
等価可処分所得								
未満世帯	42 100.0	16 38.1	-	-	4 9.5	2 4.8	1 2.4	19 45.2
以上世帯	474 100.0	385 81.2	10 2.1	3 0.6	33 7.0	1 0.2	8 1.7	34 7.2

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が6.5%と、ふたり親世帯（87.2%）を80.7ポイント下回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が38.1%と、以上世帯（81.2%）を43.1ポイント下回っています。

◎子どもの貧困に関する指標（母子家庭の母の就業率）

【世帯タイプ（夫婦のみ）別／就労状況（母親）】

	(上段：件 下段：%)								(上段：件 下段：%)				(上段：件 下段：%)			
	調査数	正社員・正規職員・会社役員	嘱託・契約社員・派遣職員	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	自営業（家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。）	働いていない（専業主婦／主夫を含む。）	働いていない、わからない	無回答	調査数	働いている	働いていない	働いていない、わからない	無回答	調査数	正規	非正規
全体	664	322	30	200	34	58	-	20	664	586	58	-	20	586	322	264
	100.0	48.5	4.5	30.1	5.1	8.7	-	3.0	100.0	88.3	8.7	-	3.0	100.0	54.9	45.1
世帯タイプ（夫婦のみ）																
ひとり親世帯（父子家庭）	5	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-	5	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
ひとり親世帯（母子家庭）	72	42	6	17	2	4	-	1	72	67	4	-	1	67	42	25
	100.0	58.3	8.3	23.6	2.8	5.6	-	1.4	100.0	93.1	5.6	-	1.4	100.0	62.7	37.3
ふたり親世帯（共働き）	510	276	23	180	31	-	-	-	510	510	-	-	-	510	276	234
	100.0	54.1	4.5	35.3	6.1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	54.1	45.9
ふたり親世帯（父親のみ就労）	53	-	-	-	-	53	-	-	53	-	53	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
ふたり親世帯（母親のみ就労）	2	1	1	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	2	1	1
	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	50.0	50.0
ふたり親世帯（父母ともに無職）	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
その他・分類不能	21	3	-	3	1	-	-	14	21	7	-	-	14	7	3	4
	100.0	14.3	-	14.3	4.8	-	-	66.7	100.0	33.3	-	-	66.7	100.0	42.9	57.1

世帯タイプ（夫婦のみ）別にみると、ひとり親世帯（母子家庭）では「正社員・正規職員・会社役員」（58.3%）が最も多く、以下「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（23.6%）、「嘱託・契約社員・派遣職員」（8.3%）、「自営業（家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。）」（2.8%）となっており、これらを合わせた《働いている》は88.3%となっています。

働いている人の内訳を正規・非正規の2区分でみると、ひとり親世帯（母子家庭）では《正規》は62.7%、《非正規》は37.3%となっています。

◎子どもの貧困に関する指標（父子家庭の父の就業率）

【世帯タイプ（夫婦のみ）別／就労状況（父親）】

	(上段：件 下段：%)								(上段：件 下段：%)				(上段：件 下段：%)				
	調査数	正社員・正規職員・会社役員	嘱託・契約社員・派遣職員	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	自営業・フリーランスを含む	自営業（家族従業員、内職、自営業、フリーランスを含む）	働いていない（専業主婦／主夫を含む）	働いていない、わからない	無回答	調査数	働いている	働いていない	働いていない、わからない	無回答	調査数	正規	非正規
全体	664	497	14	3	59	3	11	77	664	573	3	11	77	573	497	76	
	100.0	74.8	2.1	0.5	8.9	0.5	1.7	11.6	100.0	86.3	0.5	1.7	11.6	100.0	86.7	13.3	
世帯タイプ（夫婦のみ）																	
ひとり親世帯（父子家庭）	5	5	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-	5	5	-	
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	
ひとり親世帯（母子家庭）	72	-	-	-	-	-	11	61	72	-	-	11	61	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	-	15.3	84.7	100.0	-	-	15.3	84.7	-	-	-	
ふたり親世帯（共働き）	510	441	13	2	54	-	-	-	510	510	-	-	-	510	441	69	
	100.0	86.5	2.5	0.4	10.6	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	86.5	13.5	
ふたり親世帯（父親のみ就労）	53	48	1	-	4	-	-	-	53	53	-	-	-	53	48	5	
	100.0	90.6	1.9	-	7.5	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	90.6	9.4	
ふたり親世帯（母親のみ就労）	2	-	-	-	-	2	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	
ふたり親世帯（父母ともに無職）	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	
その他・分類不能	21	3	-	1	1	-	-	16	21	5	-	-	16	5	3	2	
	100.0	14.3	-	4.8	4.8	-	-	76.2	100.0	23.8	-	-	76.2	60.0	40.0		

世帯タイプ（夫婦のみ）別にみると、ひとり親世帯（父子家庭）では「正社員・正規職員・会社役員」が100.0%となっています。

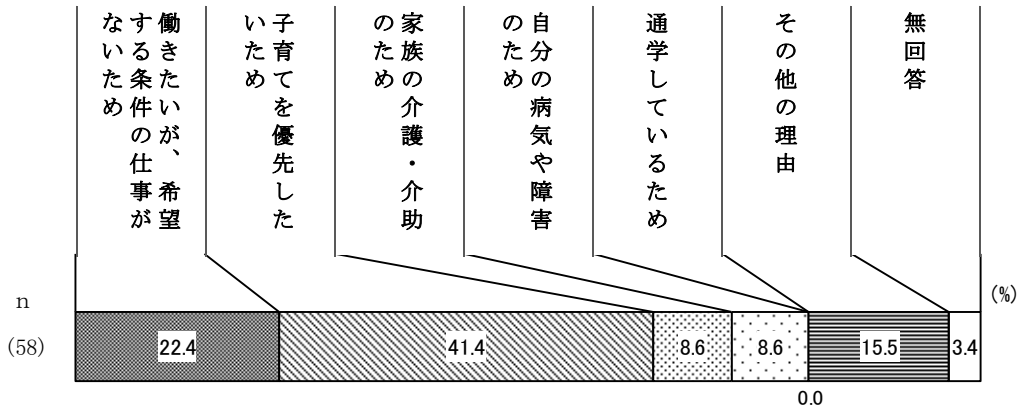
## (2) 就労していない理由

問10-1 問10で「働いていない」と答えた方にうかがいます。

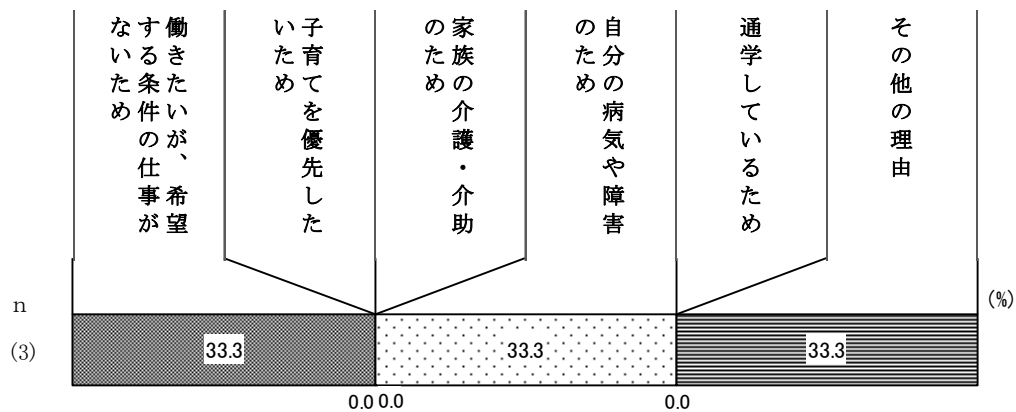
働いていない最も主な理由を教えてください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

### 【母親】



### 【父親】



就労していない理由について、母親は全体では「子育てを優先したため」(41.4%)が最も多く、以下「働きたいが、希望する条件の仕事がないため」(22.4%)、「家族の介護・介助のため」、「自分の病気や障害のため」(ともに8.6%)となっています。なお、「その他の理由」は15.5%となっています。

父親は全体では「働きたいが、希望する条件の仕事がないため」(33.3%)、「自分の病気や障害のため」(33.3%)となっています。なお、「その他の理由」も33.3%となっています。

世帯タイプ(3区分・5区分)別・等価可処分所得別については、基数が少ないため、クロス集計表の掲載のみに留めます。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労していない理由（母親）】

(上段：件 下段：%)

	調査数	働きたいが、希望する条件のため	子育てを優先したため	家族の介護・介助のため	自分の病気や障害のため	通学しているため	その他の理由	無回答
全 体	58 100.0	13 22.4	24 41.4	5 8.6	5 8.6	- -	9 15.5	2 3.4
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	4 100.0	- -	- -	- -	1 25.0	- -	3 75.0	- -
ふたり親世帯	52 100.0	12 23.1	24 46.2	4 7.7	4 7.7	- -	6 11.5	2 3.8
世帯タイプの把握が困難	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -	- -
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	3 100.0	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	52 100.0	12 23.1	24 46.2	4 7.7	4 7.7	- -	6 11.5	2 3.8
世帯タイプの把握が困難	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -	- -
等価可処分所得								
未満世帯	4 100.0	1 25.0	1 25.0	- -	- -	- -	1 25.0	1 25.0
以上世帯	38 100.0	8 21.1	18 47.4	4 10.5	3 7.9	- -	4 10.5	1 2.6

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労していない理由（父親）】

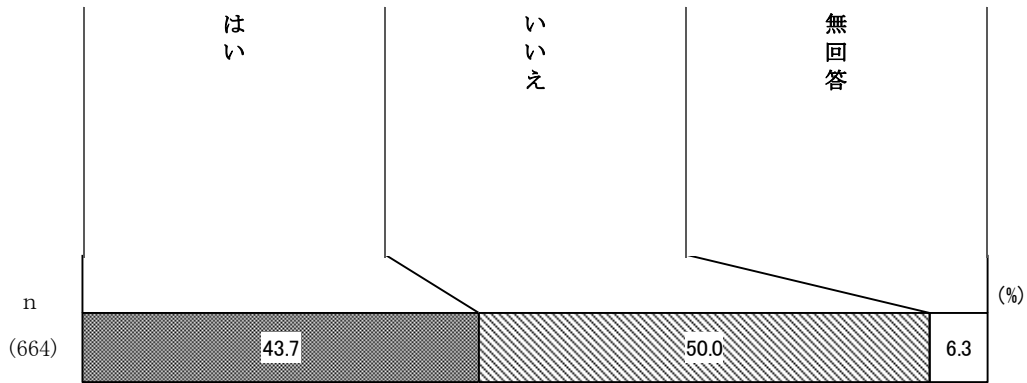
(上段：件 下段：%)

	調査数	働きたいが、希望する条件のため	子育てを優先したため	家族の介護・介助のため	自分の病気や障害のため	通学しているため	その他の理由
全 体	3 100.0	1 33.3	- -	- -	1 33.3	- -	1 33.3
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	1 50.0
世帯タイプの把握が困難	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	1 50.0
世帯タイプの把握が困難	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
等価可処分所得							
未満世帯	2 100.0	1 50.0	- -	- -	1 50.0	- -	- -
以上世帯	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0

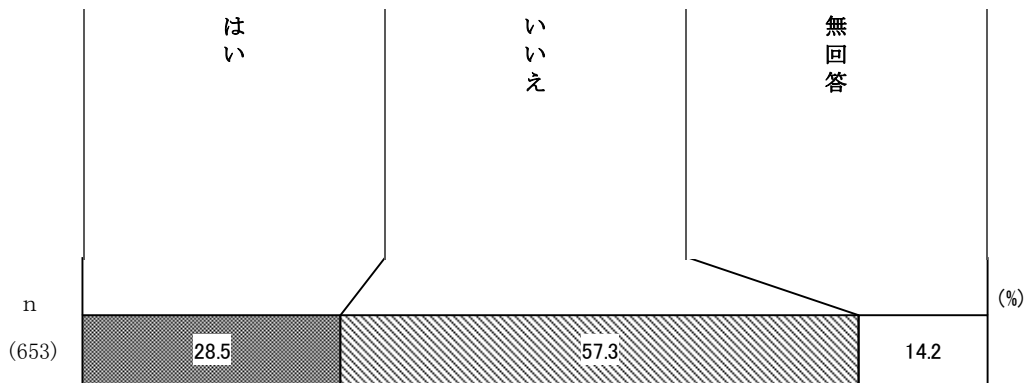
### (3) 就労・転職希望の有無

問 11 お子さんの親御さんは、「仕事に就きたい」あるいは「今より収入の高い仕事に就きたい」と考えていますか。（ア、イそれぞれについて、あてはまる番号 1 つに○）

#### 【母親】



#### 【父親】



就労・転職希望の有無について、母親は全体では「はい（就職・転職希望あり）」が 43.7%、「いいえ（就職・転職希望なし）」が 50.0%となっています。

父親は全体では「はい（就職・転職希望あり）」が 28.5%、「いいえ（就職・転職希望なし）」が 57.3%となっています。



## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労・転職希望の有無（母親）】

(上段：件 下段：%)				
	調査数	はい	いいえ	無回答
全 体	664 100.0	290 43.7	332 50.0	42 6.3
世帯タイプ（3区分）				
ひとり親世帯	77 100.0	41 53.2	29 37.7	7 9.1
ふたり親世帯	547 100.0	234 42.8	287 52.5	26 4.8
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	16 40.0	9 22.5
世帯タイプ（5区分）				
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	22 57.9	14 36.8	2 5.3
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	19 48.7	15 38.5	5 12.8
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	207 42.0	277 56.2	9 1.8
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	27 50.0	10 18.5	17 31.5
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	16 40.0	9 22.5
等価可処分所得				
未満世帯	42 100.0	28 66.7	11 26.2	3 7.1
以上世帯	474 100.0	195 41.1	249 52.5	30 6.3

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「はい（就職・転職希望あり）」が53.2%と「いいえ（就職・転職希望なし）」（37.7%）を上回り、ふたり親世帯では「いいえ（就職・転職希望なし）」が52.5%と「はい（就職・転職希望あり）」（42.8%）を上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「はい（就職・転職希望あり）」が66.7%と「いいえ（就職・転職希望なし）」（26.2%）を上回り、以上世帯では「いいえ（就職・転職希望なし）」が52.5%と「はい（就職・転職希望あり）」（41.1%）を上回っています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労・転職希望の有無（父親）】

	調査数	(上段：件 下段：%)		
		はい	いいえ	無回答
全 体	653 100.0	186 28.5	374 57.3	93 14.2
世帯タイプ（3区分）				
ひとり親世帯	66 100.0	2 3.0	3 4.5	61 92.4
ふたり親世帯	547 100.0	176 32.2	351 64.2	20 3.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	8 20.0	20 50.0	12 30.0
世帯タイプ（5区分）				
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	33 100.0	1 3.0	1 3.0	31 93.9
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	33 100.0	1 3.0	2 6.1	30 90.9
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	163 33.1	314 63.7	16 3.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	13 24.1	37 68.5	4 7.4
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	8 20.0	20 50.0	12 30.0
等価可処分所得				
未満世帯	41 100.0	9 22.0	12 29.3	20 48.8
以上世帯	466 100.0	137 29.4	282 60.5	47 10.1

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「はい（就職・転職希望あり）」（3.0％）と「いいえ（就職・転職希望なし）」（4.5％）がほぼ同率となっており、ふたり親世帯では「いいえ（就職・転職希望なし）」が64.2％と「はい（就職・転職希望あり）」（32.2％）を上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「いいえ（就職・転職希望なし）」が29.3％と「はい（就職・転職希望あり）」（22.0％）を上回り、以上世帯でも「いいえ（就職・転職希望なし）」が60.5％と「はい（就職・転職希望あり）」（29.4％）を上回っています。

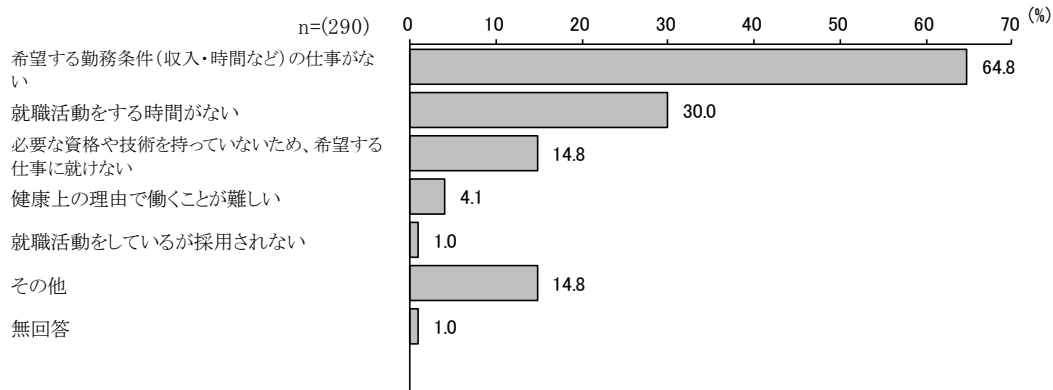
## (4) 就労・転職ができない理由

問 11-1 問 11 で「はい」と答えた方にうかがいます。

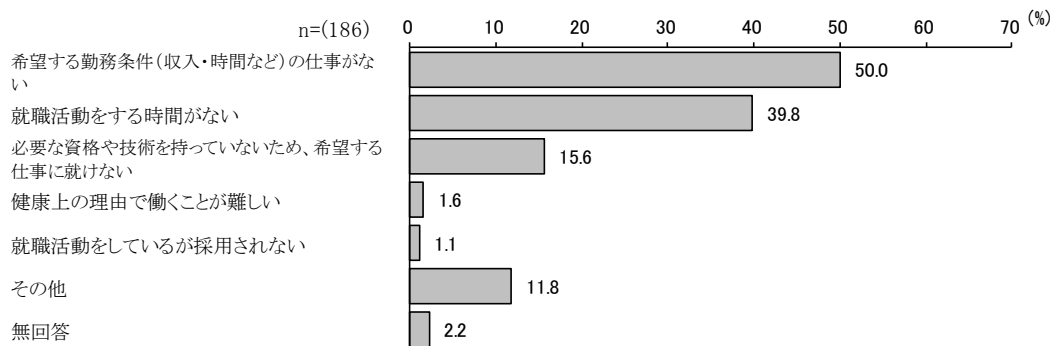
「仕事に就きたい」あるいは「今より収入の高い仕事に就きたい」と考えているのに、実現できていない理由を教えてください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○)

## 【母親】



## 【父親】



「仕事に就きたい」あるいは「今より収入の高い仕事に就きたい」と考えているのに、就労・転職ができない理由について、母親は全体では「希望する勤務条件(収入・時間など)の仕事がない」(64.8%)が最も多く、以下「就職活動をする時間がない」(30.0%)、「必要な資格や技術を持っていないため、希望する仕事に就けない」(14.8%)となっています。なお、「その他」は14.8%となっており、具体的な理由として「小さい子どもがいる・子育て中のため」、「家族の世話や介護があるため」などが挙げられています。

父親は全体では「希望する勤務条件(収入・時間など)の仕事がない」(50.0%)が最も多く、以下「就職活動をする時間がない」(39.8%)、「必要な資格や技術を持っていないため、希望する仕事に就けない」(15.6%)となっています。なお、「その他」は11.8%となっており、具体的な理由として「今の仕事を辞められない・リスクがある」、「年齢的に難しい」などが挙げられています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労・転職ができない理由（母親）】

(上段：件 下段：%)

	調査数	希望する勤務条件（収入・時間など）の仕事がない	就職活動をする時間がない	必要な資格や技術を持っていない	健康上の理由で働くことが難しい	就職活動をしているが採用されない	その他	無回答
全体	290 100.0	188 64.8	87 30.0	43 14.8	12 4.1	3 1.0	43 14.8	3 1.0
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	41 100.0	24 58.5	14 34.1	10 24.4	5 12.2	-	6 14.6	1 2.4
ふたり親世帯	234 100.0	156 66.7	68 29.1	32 13.7	7 3.0	3 1.3	33 14.1	2 0.9
世帯タイプの把握が困難	15 100.0	8 53.3	5 33.3	1 6.7	-	-	4 26.7	-
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	22 100.0	14 63.6	7 31.8	6 27.3	3 13.6	-	4 18.2	1 4.5
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	19 100.0	10 52.6	7 36.8	4 21.1	2 10.5	-	2 10.5	-
ふたり親世帯（共働き）	207 100.0	139 67.1	63 30.4	30 14.5	4 1.9	3 1.4	24 11.6	2 1.0
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	27 100.0	17 63.0	5 18.5	2 7.4	3 11.1	-	9 33.3	-
世帯タイプの把握が困難	15 100.0	8 53.3	5 33.3	1 6.7	-	-	4 26.7	-
等価可処分所得								
未満世帯	28 100.0	17 60.7	9 32.1	6 21.4	2 7.1	-	3 10.7	-
以上世帯	195 100.0	123 63.1	56 28.7	30 15.4	6 3.1	3 1.5	32 16.4	3 1.5

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「希望する勤務条件（収入・時間など）の仕事がない」が最も多く、ふたり親世帯で66.7%と、ひとり親世帯（58.5%）を8.2ポイント上回っています。それ以外の項目については、ひとり親世帯がふたり親世帯を上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯、以上世帯ともに「希望する勤務条件（収入・時間など）の仕事がない」が最も多く、以上世帯で63.1%と、未満世帯（60.7%）を2.4ポイント上回っています。それ以外の項目については、未満世帯が以上世帯を上回っています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／就労・転職ができない理由（父親）】

(上段：件 下段：%)

	調査数	希望する勤務条件がない（収入・時間など）	就職活動をする時間がない	いい仕事に就けない	必要な資格や技術を持っていない	健康上の理由で働くことが難しい	就職活動をしているが採用されない	その他	無回答
全体	186 100.0	93 50.0	74 39.8	29 15.6	3 1.6	2 1.1	22 11.8	4 2.2	
世帯タイプ（3区分）									
ひとり親世帯	2 100.0	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯	176 100.0	87 49.4	71 40.3	28 15.9	2 1.1	2 1.1	21 11.9	4 2.3	
世帯タイプの把握が困難	8 100.0	4 50.0	2 25.0	1 12.5	- -	- -	1 12.5	- -	
世帯タイプ（5区分）									
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	1 100.0	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	163 100.0	82 50.3	65 39.9	28 17.2	2 1.2	2 1.2	20 12.3	3 1.8	
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	13 100.0	5 38.5	6 46.2	- -	- -	- -	1 7.7	1 7.7	
世帯タイプの把握が困難	8 100.0	4 50.0	2 25.0	1 12.5	- -	- -	1 12.5	- -	
等価可処分所得									
未満世帯	9 100.0	6 66.7	3 33.3	1 11.1	- -	- -	- -	1 11.1	
以上世帯	137 100.0	69 50.4	55 40.1	20 14.6	3 2.2	2 1.5	17 12.4	2 1.5	

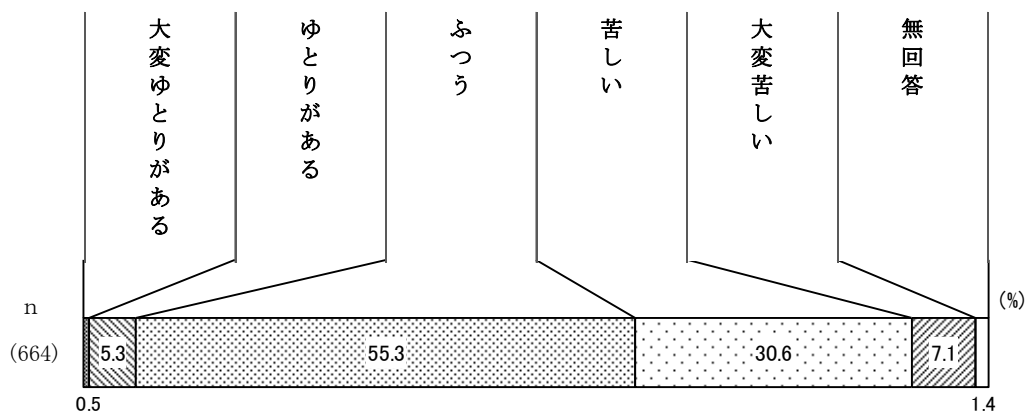
世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別については、基数が少ないため、クロス集計表の掲載のみに留めます。

### 3. 現在の暮らしの状況について

#### (1) 現在の暮らしの状況

問 12 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

(あてはまる番号 1 つに○)



現在の暮らしの状況について、全体では「ふつう」(55.3%)が最も多く、以下「苦しい」(30.6%)、「大変苦しい」(7.1%)、「ゆとりがある」(5.3%)、「大変ゆとりがある」(0.5%)となっています。

「苦しい」、「大変苦しい」を合わせた《苦しい》は、37.7%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／現在の暮らしの状況】

	(上段：件 下段：%)						
	調査数	大変ゆとりがある	ゆとりがある	ふつう	苦しい	大変苦しい	無回答
全 体	664 100.0	3 0.5	35 5.3	367 55.3	203 30.6	47 7.1	9 1.4
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	77 100.0	- -	4 5.2	29 37.7	29 37.7	13 16.9	2 2.6
ふたり親世帯	547 100.0	3 0.5	29 5.3	316 57.8	162 29.6	33 6.0	4 0.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	2 5.0	22 55.0	12 30.0	1 2.5	3 7.5
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	- -	3 7.9	14 36.8	14 36.8	7 18.4	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	- -	1 2.6	15 38.5	15 38.5	6 15.4	2 5.1
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	3 0.6	28 5.7	282 57.2	148 30.0	28 5.7	4 0.8
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	- -	1 1.9	34 63.0	14 25.9	5 9.3	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	2 5.0	22 55.0	12 30.0	1 2.5	3 7.5
等価可処分所得							
未満世帯	42 100.0	- -	3 7.1	11 26.2	16 38.1	9 21.4	3 7.1
以上世帯	474 100.0	1 0.2	22 4.6	282 59.5	137 28.9	29 6.1	3 0.6

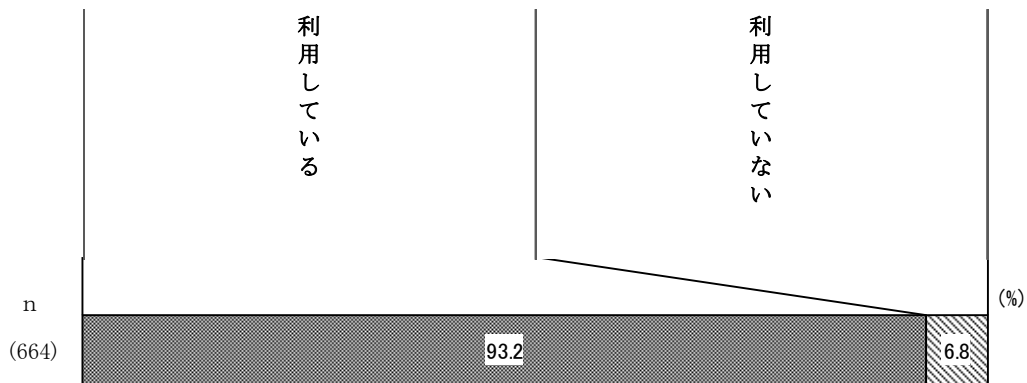
世帯タイプ(3区分)別にみると、ひとり親世帯では《苦しい》が54.6%と、ふたり親世帯(35.6%)を19.0ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では《苦しい》が59.5%と、以上世帯(35.0%)を24.5ポイント上回っています。

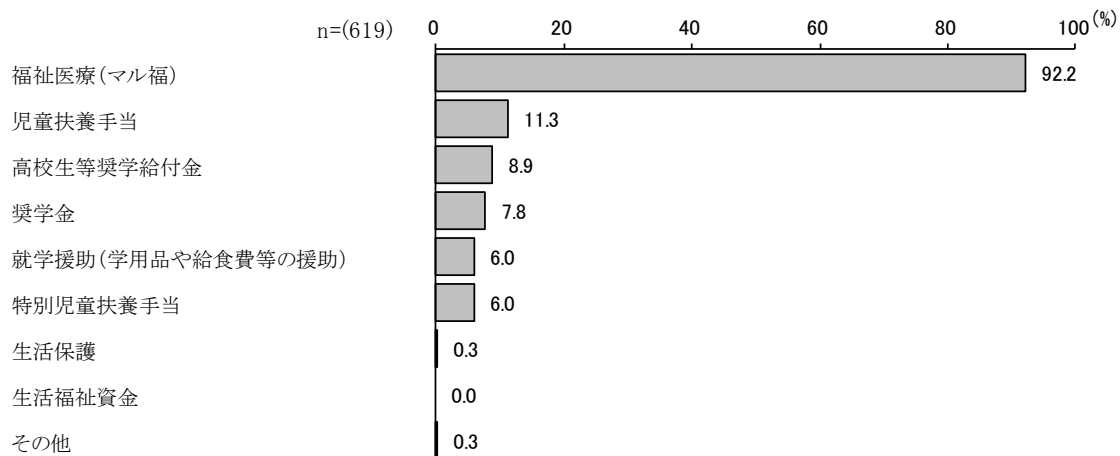
## (2) 現在利用している支援制度

問 13 あなたの世帯で、現在ご利用の支援制度があれば、あてはまる番号すべてに○をしてください。

### 【現在の支援制度の利用の有無】



### 【現在利用している支援制度】



現在、支援制度について、全体では「利用している」が93.2%、「利用していない」が6.8%となっています。

現在利用している支援制度について、「福祉医療(マル福)」(92.2%)が最も多く、以下の「児童扶養手当」(11.3%)、「高校生等奨学給付金」(8.9%)、「奨学金」(7.8%)、「就学援助(学用品や給食費等の援助)」(6.0%)、「特別児童扶養手当」(6.0%)を大きく引き離しています。



## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／現在の支援制度の利用の有無】

(上段：件 下段：%)			
	調 査 数	利 用 し て い る	利 用 し て い な い
全 体	664 100.0	619 93.2	45 6.8
世帯タイプ（3区分）			
ひとり親世帯	77 100.0	75 97.4	2 2.6
ふたり親世帯	547 100.0	509 93.1	38 6.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	35 87.5	5 12.5
世帯タイプ（5区分）			
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	37 97.4	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	38 97.4	1 2.6
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	457 92.7	36 7.3
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	52 96.3	2 3.7
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	35 87.5	5 12.5
等価可処分所得			
未満世帯	42 100.0	38 90.5	4 9.5
以上世帯	474 100.0	440 92.8	34 7.2

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「利用している」が9割以上となっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯、以上世帯ともに「利用している」が9割以上となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／現在利用している支援制度】

(上段：件 下段：%)

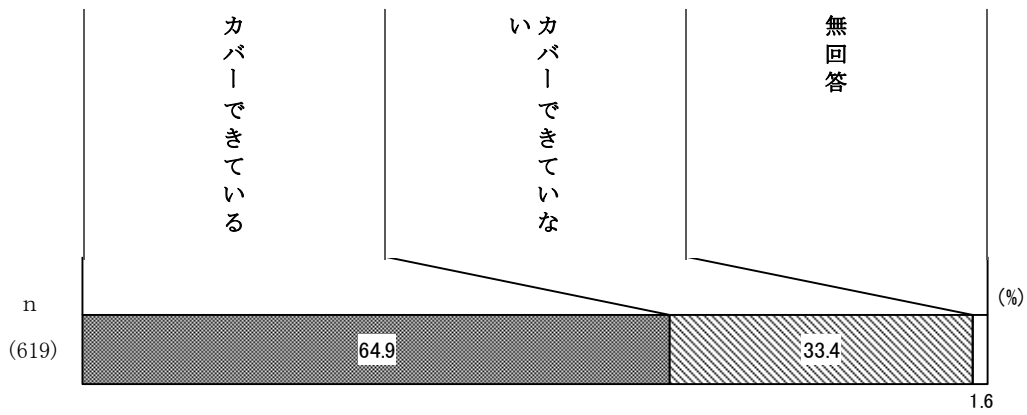
	調査数	福祉医療（マル福）	児童扶養手当	高校生等奨学給付金	奨学金	就学援助（学用品や給食費等の援助）	特別児童扶養手当	生活保護	生活福祉資金	その他
全体	619 100.0	571 92.2	70 11.3	55 8.9	48 7.8	37 6.0	37 6.0	2 0.3	- -	2 0.3
世帯タイプ（3区分）										
ひとり親世帯	75 100.0	68 90.7	53 70.7	12 16.0	5 6.7	17 22.7	8 10.7	2 2.7	- -	- -
ふたり親世帯	509 100.0	470 92.3	- -	39 7.7	42 8.3	17 3.3	25 4.9	- -	- -	2 0.4
世帯タイプの把握が困難	35 100.0	33 94.3	17 48.6	4 11.4	1 2.9	3 8.6	4 11.4	- -	- -	- -
世帯タイプ（5区分）										
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	37 100.0	33 89.2	26 70.3	6 16.2	2 5.4	13 35.1	4 10.8	2 5.4	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	38 100.0	35 92.1	27 71.1	6 15.8	3 7.9	4 10.5	4 10.5	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	457 100.0	421 92.1	- -	34 7.4	37 8.1	14 3.1	21 4.6	- -	- -	1 0.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	52 100.0	49 94.2	- -	5 9.6	5 9.6	3 5.8	4 7.7	- -	- -	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	35 100.0	33 94.3	17 48.6	4 11.4	1 2.9	3 8.6	4 11.4	- -	- -	- -
等価可処分所得										
未満世帯	38 100.0	35 92.1	18 47.4	9 23.7	3 7.9	9 23.7	4 10.5	- -	- -	1 2.6
以上世帯	440 100.0	406 92.3	35 8.0	34 7.7	40 9.1	22 5.0	22 5.0	- -	- -	- -

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「福祉医療（マル福）」が9割以上で1位であることに変わりはありません。しかし、ひとり親世帯ではそれ以外の制度を多く利用しており、以下「児童扶養手当」（70.7%）、「就学援助（学用品や給食費等の援助）」（22.7%）、「高校生等奨学給付金」（16.0%）、「特別児童扶養手当」（10.7%）となっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯、以上世帯ともに「福祉医療（マル福）」が9割以上で1位であることに変わりはありません。しかし、未満世帯ではそれ以外の制度を多く利用しており、以下「児童扶養手当」（47.4%）、「高校生等奨学給付金」、「就学援助（学用品や給食費等の援助）」（ともに23.7%）、「特別児童扶養手当」（10.5%）となっています。

(3) 支援制度による必要な費用のカバー状況

問 13-1 問 13 で「何らかの支援制度を利用していると回答した方」にうかがいます。  
 支援制度によって必要な費用はカバーできていますか。(あてはまる番号 1 つに○)



支援制度による必要な費用のカバー状況について、全体では「カバーできている」が 64.9%、「カバーできていない」が 33.4%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／支援制度による必要な費用のカバー状況】

(上段：件 下段：%)

	調査数	カバーできている	カバーできていない	無回答
全 体	619 100.0	402 64.9	207 33.4	10 1.6
世帯タイプ（3区分）				
ひとり親世帯	75 100.0	34 45.3	41 54.7	- -
ふたり親世帯	509 100.0	343 67.4	157 30.8	9 1.8
世帯タイプの把握が困難	35 100.0	25 71.4	9 25.7	1 2.9
世帯タイプ（5区分）				
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	37 100.0	18 48.6	19 51.4	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	38 100.0	16 42.1	22 57.9	- -
ふたり親世帯（共働き）	457 100.0	310 67.8	139 30.4	8 1.8
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	52 100.0	33 63.5	18 34.6	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	35 100.0	25 71.4	9 25.7	1 2.9
等価可処分所得				
未満世帯	38 100.0	17 44.7	20 52.6	1 2.6
以上世帯	440 100.0	302 68.6	133 30.2	5 1.1

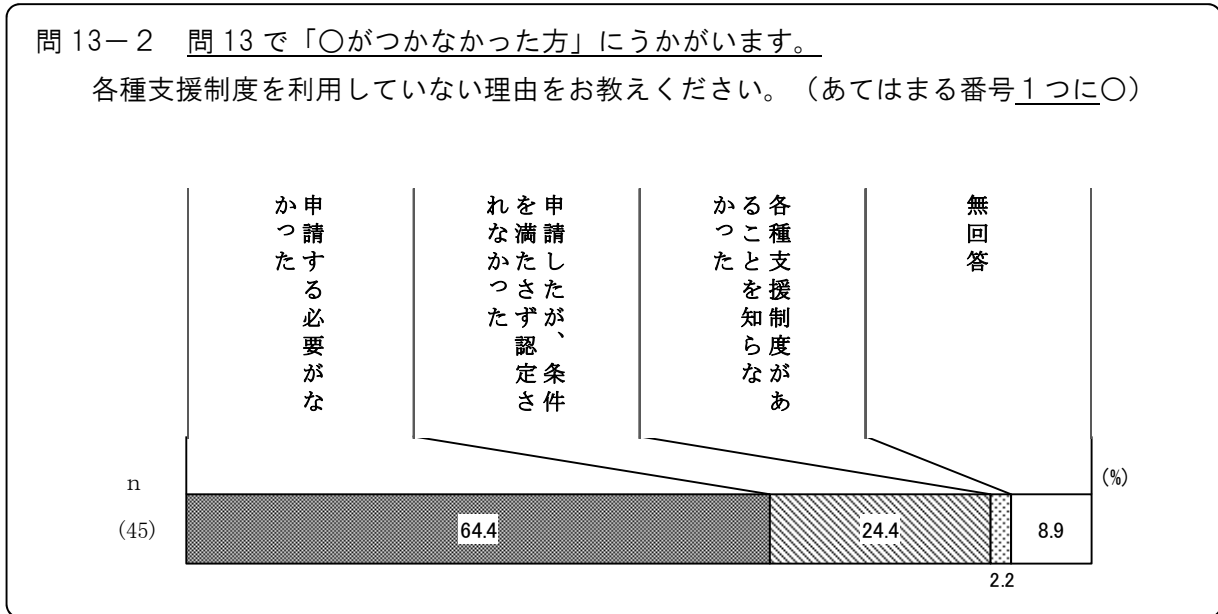
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「カバーできていない」が54.7%と、ふたり親世帯（30.8%）を23.9ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「カバーできていない」が52.6%と、以上世帯（30.2%）を22.4ポイント上回っています。

(4) 各種支援制度を利用していない理由

問 13-2 問 13 で「○がつかなかった方」にうかがいます。

各種支援制度を利用していない理由をお教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)



各種支援制度を利用していない理由について、全体では「申請する必要がなかった」(64.4%)が最も多く、以下「申請したが、条件を満たさず認定されなかった」(24.4%)、「各種支援制度があることを知らなかった」(2.2%)となっています。

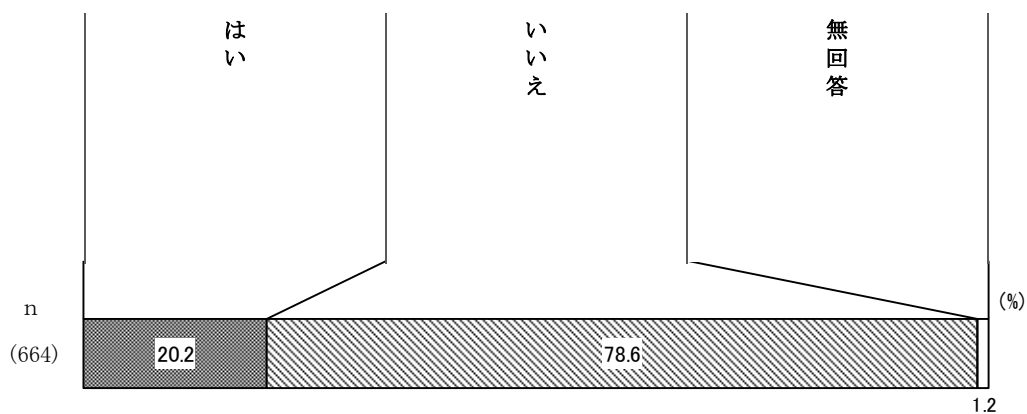
【世帯タイプ(3区分・5区分)別・等価可処分所得別/各種支援制度を利用していない理由】

	(上段:件 下段:%)				
	調査数	申請する必要がなかった	申請したが、条件を満たさず認定されなかった	各種支援制度があることを知らなかった	無回答
全 体	45 100.0	29 64.4	11 24.4	1 2.2	4 8.9
世帯タイプ(3区分)					
ひとり親世帯	2 100.0	-	2 100.0	-	-
ふたり親世帯	38 100.0	26 68.4	8 21.1	1 2.6	3 7.9
世帯タイプの把握が困難	5 100.0	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0
世帯タイプ(5区分)					
ひとり親世帯(祖父母等の同居なし)	1 100.0	-	1 100.0	-	-
ひとり親世帯(祖父母等の同居あり)	1 100.0	-	1 100.0	-	-
ふたり親世帯(共働き)	36 100.0	25 69.4	8 22.2	1 2.8	2 5.6
ふたり親世帯(父親または母親のどちらかのみ就労)	2 100.0	1 50.0	-	-	1 50.0
世帯タイプの把握が困難	5 100.0	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0
等価可処分所得					
未満世帯	4 100.0	1 25.0	2 50.0	-	1 25.0
以上世帯	34 100.0	23 67.6	7 20.6	1 2.9	3 8.8

世帯タイプ(3区分・5区分)別・等価可処分所得別については、基数が少ないため、クロス集計表の掲載のみに留めます。

### (5) 経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことの有無

問 14 過去1年間に、経済的な理由によって生活に必要なものにお金を使えないことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)



過去1年間に経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことについて、全体では「はい(あった)」が20.2%、「いいえ(なかった)」が78.6%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことの有無】

(上段：件 下段：%)

	調査数	はい	いいえ	無回答
全 体	664 100.0	134 20.2	522 78.6	8 1.2
世帯タイプ（3区分）				
ひとり親世帯	77 100.0	29 37.7	47 61.0	1 1.3
ふたり親世帯	547 100.0	99 18.1	443 81.0	5 0.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	6 15.0	32 80.0	2 5.0
世帯タイプ（5区分）				
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	15 39.5	22 57.9	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	14 35.9	25 64.1	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	91 18.5	397 80.5	5 1.0
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	8 14.8	46 85.2	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	6 15.0	32 80.0	2 5.0
等価可処分所得				
未満世帯	42 100.0	17 40.5	24 57.1	1 2.4
以上世帯	474 100.0	86 18.1	384 81.0	4 0.8

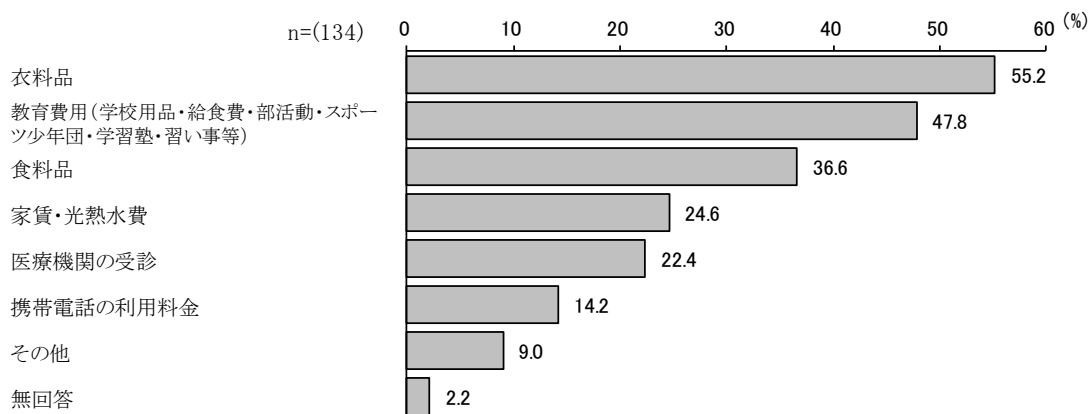
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「はい（あった）」が37.7%と、ふたり親世帯（18.1%）を19.6ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「はい（あった）」が40.5%と、以上世帯（18.1%）を22.4ポイント上回っています。

## (6) お金を使えなかった費用の種別

問 14-1 問 14 で「はい」と答えた方にうかがいます。

どの費用にお金を使えないことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)



過去1年間に経済的な理由で生活に必要なものにお金を使えなかったことがあった場合のお金を使えなかった費用の種別について、全体では「衣料品」(55.2%)が最も多く、以下「教育費用(学校用品・給食費・部活動・スポーツ少年団・学習塾・習い事等)」(47.8%)、「食料品」(36.6%)、「家賃・光熱水費」(24.6%)、「医療機関の受診」(22.4%)となっています。



【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／お金の使えなかった費用の種別】

(上段：件 下段：%)

	調査数	衣料品	塾・部活動・スポーツ少年団・学習費・習い事等	食料品	家賃・光熱水費	医療機関の受診	携帯電話の利用料金	その他	無回答
全体	134 100.0	74 55.2	64 47.8	49 36.6	33 24.6	30 22.4	19 14.2	12 9.0	3 2.2
世帯タイプ（3区分）									
ひとり親世帯	29 100.0	15 51.7	20 69.0	14 48.3	12 41.4	4 13.8	7 24.1	2 6.9	1 3.4
ふたり親世帯	99 100.0	57 57.6	40 40.4	32 32.3	19 19.2	25 25.3	12 12.1	10 10.1	2 2.0
世帯タイプの把握が困難	6 100.0	2 33.3	4 66.7	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-	-
世帯タイプ（5区分）									
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	15 100.0	6 40.0	13 86.7	9 60.0	8 53.3	4 26.7	4 26.7	1 6.7	-
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	14 100.0	9 64.3	7 50.0	5 35.7	4 28.6	-	3 21.4	1 7.1	1 7.1
ふたり親世帯（共働き）	91 100.0	53 58.2	38 41.8	31 34.1	19 20.9	21 23.1	10 11.0	9 9.9	2 2.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	8 100.0	4 50.0	2 25.0	1 12.5	-	4 50.0	2 25.0	1 12.5	-
世帯タイプの把握が困難	6 100.0	2 33.3	4 66.7	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-	-
等価可処分所得									
未満世帯	17 100.0	11 64.7	9 52.9	6 35.3	6 35.3	5 29.4	3 17.6	-	-
以上世帯	86 100.0	42 48.8	40 46.5	29 33.7	21 24.4	20 23.3	11 12.8	11 12.8	2 2.3

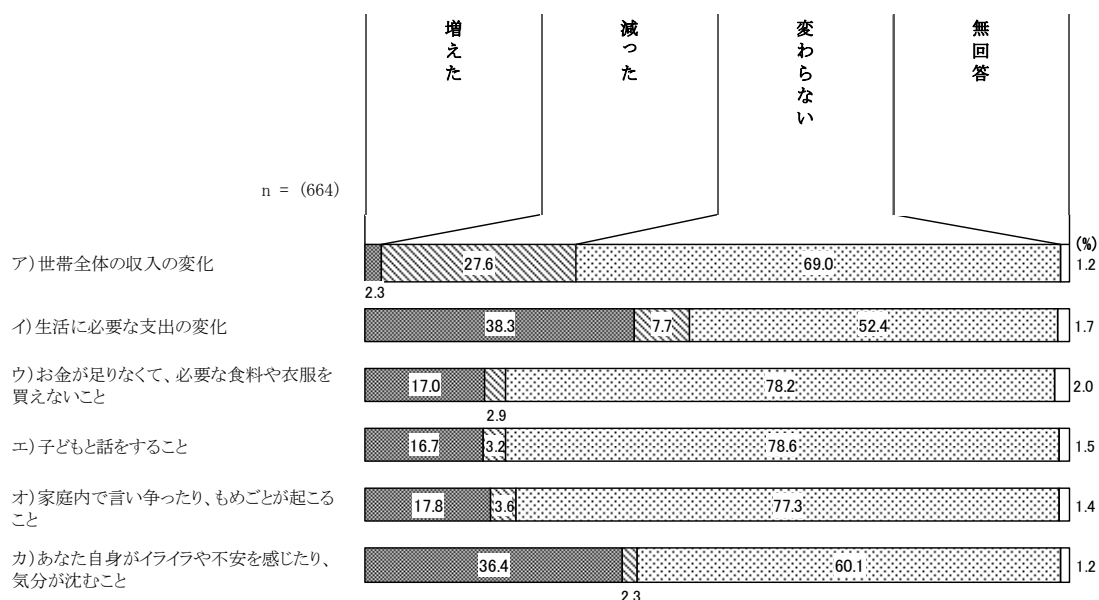
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「教育費用（学校用品・給食費・部活動・スポーツ少年団・学習塾・習い事等）」（69.0%）で28.6ポイント、「食料品」（48.3%）で16.0ポイント、「家賃・光熱水費」（41.4%）で22.2ポイント、「携帯電話の利用料金」（24.1%）で12.0ポイント、ふたり親世帯を上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「衣料品」（64.7%）で15.9ポイント、「家賃・光熱水費」（35.3%）で10.9ポイントなど、すべての項目で以上世帯を上回っています。

## 4. 新型コロナウイルス感染症の影響について

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

問 15 あなたの世帯の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大前から比べて、どのように変わりましたか。（ア～カそれぞれについて、あてはまる番号1つに○）



新型コロナウイルス感染症の影響について、全体ではすべての項目で「変わらない」が最も多くなっています。『イ) 生活に必要な支出の変化』、『カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと』の項目で「増えた」が多く、3割以上を占めています。一方、『ア) 世帯全体の収入の変化』の項目で「減った」が多く、27.6%となっています。

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともにすべての項目で「変わらない」が最も多くなっていますが、ふたり親世帯では5割半ば～8割であるのに対し、ひとり親世帯では5割～7割と、すべての項目でふたり親世帯を下回っています。ひとり親世帯では『イ) 生活に必要な支出の変化』、『カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと』の項目で「増えた」が多く、4割以上を占める一方、『ア) 世帯全体の収入の変化』の項目で「減った」が多く、33.8%となっています。ふたり親世帯でもひとり親世帯と同様に『イ) 生活に必要な支出の変化』、『カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと』の項目で「増えた」が多くなっていますが、その割合は3割台とひとり親世帯を下回っています。また、ふたり親世帯の『ア) 世帯全体の収入の変化』の項目で「減った」が多く26.1%となっており、こちらもひとり親世帯（33.8%）を7.7ポイント下回っています。

等価可処分所得別にみると、以上世帯では、すべての項目で「変わらない」が最も多く、5割半ば～8割となっています。未満世帯では『イ) 生活に必要な支出の変化』で「増えた」が47.6%と「変わらない」（35.7%）を11.9ポイント上回り、それ以外の「変わらない」については4割半ば～6割半ばと、いずれも以上世帯を下回っています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／新型コロナウイルス感染症の影響】

世帯タイプ（3区分）・全体

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	664 100.0	15 2.3	183 27.6	458 69.0	8 1.2
イ) 生活に必要な支出の変化	664 100.0	254 38.3	51 7.7	348 52.4	11 1.7
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	664 100.0	113 17.0	19 2.9	519 78.2	13 2.0
エ) 子どもと話をすること	664 100.0	111 16.7	21 3.2	522 78.6	10 1.5
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	664 100.0	118 17.8	24 3.6	513 77.3	9 1.4
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	664 100.0	242 36.4	15 2.3	399 60.1	8 1.2

世帯タイプ（3区分）・ひとり親世帯

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	77 100.0	2 2.6	26 33.8	46 59.7	3 3.9
イ) 生活に必要な支出の変化	77 100.0	32 41.6	2 2.6	38 49.4	5 6.5
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	77 100.0	20 26.0	2 2.6	50 64.9	5 6.5
エ) 子どもと話をすること	77 100.0	15 19.5	6 7.8	53 68.8	3 3.9
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	77 100.0	13 16.9	7 9.1	53 68.8	4 5.2
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	77 100.0	33 42.9	5 6.5	37 48.1	2 2.6

世帯タイプ（3区分）・ふたり親世帯

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	547 100.0	12 2.2	143 26.1	387 70.7	5 0.9
イ) 生活に必要な支出の変化	547 100.0	205 37.5	45 8.2	292 53.4	5 0.9
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	547 100.0	86 15.7	16 2.9	438 80.1	7 1.3
エ) 子どもと話をすること	547 100.0	89 16.3	11 2.0	442 80.8	5 0.9
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	547 100.0	93 17.0	16 2.9	434 79.3	4 0.7
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	547 100.0	190 34.7	9 1.6	343 62.7	5 0.9

## 世帯タイプ（3区分）・世帯タイプの把握が困難

(上段：件 下段：%)

	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	40 100.0	1 2.5	14 35.0	25 62.5	- -
イ) 生活に必要な支出の変化	40 100.0	17 42.5	4 10.0	18 45.0	1 2.5
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	40 100.0	7 17.5	1 2.5	31 77.5	1 2.5
エ) 子どもと話をすること	40 100.0	7 17.5	4 10.0	27 67.5	2 5.0
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	40 100.0	12 30.0	1 2.5	26 65.0	1 2.5
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	40 100.0	19 47.5	1 2.5	19 47.5	1 2.5

世帯タイプ（5区分）・全体

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	664 100.0	15 2.3	183 27.6	458 69.0	8 1.2
イ) 生活に必要な支出の変化	664 100.0	254 38.3	51 7.7	348 52.4	11 1.7
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	664 100.0	113 17.0	19 2.9	519 78.2	13 2.0
エ) 子どもと話をすること	664 100.0	111 16.7	21 3.2	522 78.6	10 1.5
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	664 100.0	118 17.8	24 3.6	513 77.3	9 1.4
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	664 100.0	242 36.4	15 2.3	399 60.1	8 1.2

世帯タイプ（5区分）・ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	38 100.0	1 2.6	14 36.8	22 57.9	1 2.6
イ) 生活に必要な支出の変化	38 100.0	15 39.5	2 5.3	19 50.0	2 5.3
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	38 100.0	12 31.6	2 5.3	23 60.5	1 2.6
エ) 子どもと話をすること	38 100.0	9 23.7	3 7.9	26 68.4	-
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	38 100.0	6 15.8	6 15.8	25 65.8	1 2.6
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	38 100.0	18 47.4	4 10.5	15 39.5	1 2.6

世帯タイプ（5区分）・ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）

	(上段：件 下段：%)				
	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	39 100.0	1 2.6	12 30.8	24 61.5	2 5.1
イ) 生活に必要な支出の変化	39 100.0	17 43.6	-	19 48.7	3 7.7
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	39 100.0	8 20.5	-	27 69.2	4 10.3
エ) 子どもと話をすること	39 100.0	6 15.4	3 7.7	27 69.2	3 7.7
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	39 100.0	7 17.9	1 2.6	28 71.8	3 7.7
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	39 100.0	15 38.5	1 2.6	22 56.4	1 2.6

世帯タイプ（５区分）・ふたり親世帯（共働き）

	調査数	(上段：件 下段：%)				無回答
		増えた	減った	変わらない		
ア) 世帯全体の収入の変化	493 100.0	12 2.4	126 25.6	350 71.0	5 1.0	
イ) 生活に必要な支出の変化	493 100.0	184 37.3	39 7.9	265 53.8	5 1.0	
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	493 100.0	77 15.6	11 2.2	399 80.9	6 1.2	
エ) 子どもと話をすること	493 100.0	76 15.4	10 2.0	402 81.5	5 1.0	
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	493 100.0	88 17.8	14 2.8	387 78.5	4 0.8	
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	493 100.0	175 35.5	8 1.6	305 61.9	5 1.0	

世帯タイプ（５区分）・ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）

	調査数	(上段：件 下段：%)				無回答
		増えた	減った	変わらない		
ア) 世帯全体の収入の変化	54 100.0	- -	17 31.5	37 68.5	- -	
イ) 生活に必要な支出の変化	54 100.0	21 38.9	6 11.1	27 50.0	- -	
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	54 100.0	9 16.7	5 9.3	39 72.2	1 1.9	
エ) 子どもと話をすること	54 100.0	13 24.1	1 1.9	40 74.1	- -	
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	54 100.0	5 9.3	2 3.7	47 87.0	- -	
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	54 100.0	15 27.8	1 1.9	38 70.4	- -	

世帯タイプ（５区分）・世帯タイプの把握が困難

	調査数	(上段：件 下段：%)				無回答
		増えた	減った	変わらない		
ア) 世帯全体の収入の変化	40 100.0	1 2.5	14 35.0	25 62.5	- -	
イ) 生活に必要な支出の変化	40 100.0	17 42.5	4 10.0	18 45.0	1 2.5	
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	40 100.0	7 17.5	1 2.5	31 77.5	1 2.5	
エ) 子どもと話をすること	40 100.0	7 17.5	4 10.0	27 67.5	2 5.0	
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	40 100.0	12 30.0	1 2.5	26 65.0	1 2.5	
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	40 100.0	19 47.5	1 2.5	19 47.5	1 2.5	

等価可処分所得・全体

(上段：件 下段：%)

	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	664 100.0	15 2.3	183 27.6	458 69.0	8 1.2
イ) 生活に必要な支出の変化	664 100.0	254 38.3	51 7.7	348 52.4	11 1.7
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	664 100.0	113 17.0	19 2.9	519 78.2	13 2.0
エ) 子どもと話をすること	664 100.0	111 16.7	21 3.2	522 78.6	10 1.5
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	664 100.0	118 17.8	24 3.6	513 77.3	9 1.4
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	664 100.0	242 36.4	15 2.3	399 60.1	8 1.2

等価可処分所得・未満世帯

(上段：件 下段：%)

	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	42 100.0	1 2.4	19 45.2	20 47.6	2 4.8
イ) 生活に必要な支出の変化	42 100.0	20 47.6	4 9.5	15 35.7	3 7.1
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	42 100.0	12 28.6	3 7.1	24 57.1	3 7.1
エ) 子どもと話をすること	42 100.0	8 19.0	4 9.5	28 66.7	2 4.8
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	42 100.0	10 23.8	4 9.5	26 61.9	2 4.8
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	42 100.0	18 42.9	2 4.8	21 50.0	1 2.4

等価可処分所得・以上世帯

(上段：件 下段：%)

	調査数	増えた	減った	変わらない	無回答
ア) 世帯全体の収入の変化	474 100.0	11 2.3	119 25.1	341 71.9	3 0.6
イ) 生活に必要な支出の変化	474 100.0	167 35.2	34 7.2	268 56.5	5 1.1
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	474 100.0	73 15.4	12 2.5	382 80.6	7 1.5
エ) 子どもと話をすること	474 100.0	75 15.8	12 2.5	382 80.6	5 1.1
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	474 100.0	76 16.0	15 3.2	379 80.0	4 0.8
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	474 100.0	159 33.5	12 2.5	298 62.9	5 1.1

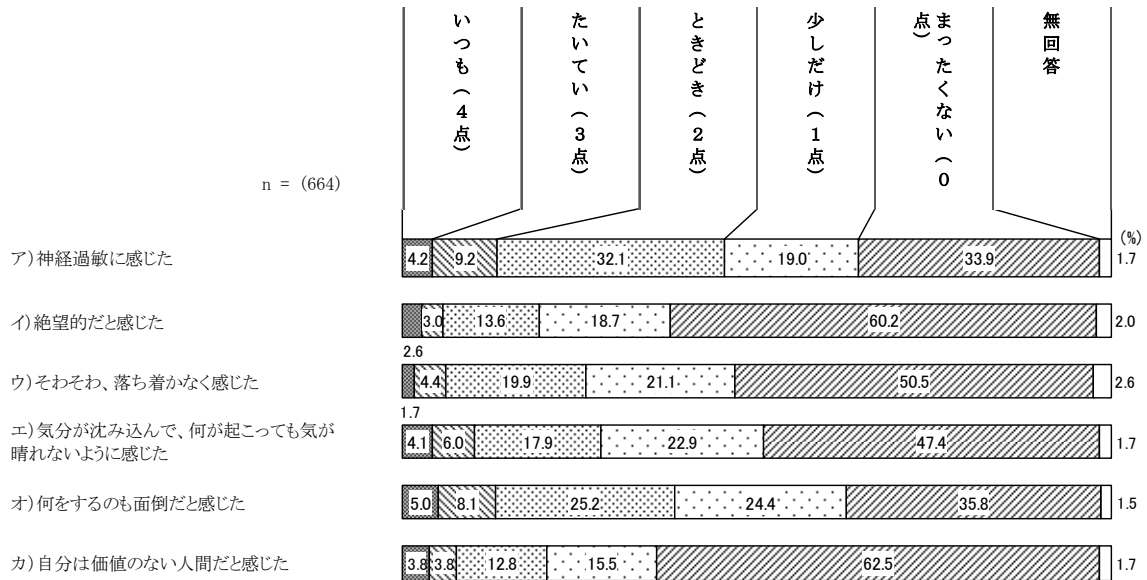
## 5. 保護者の相談相手について

### (1) この1か月間の保護者の気持ち

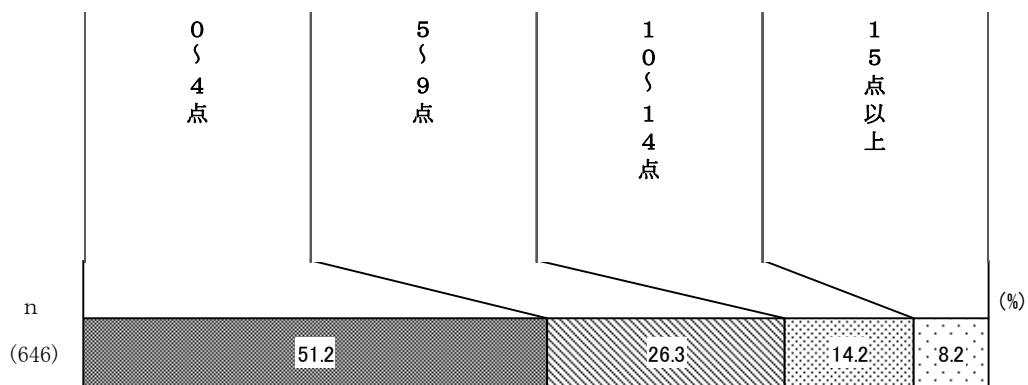
問 16 次のア～カの質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。

(ア～カそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

#### 【保護者の気持ち】



#### 【こころの状態 (K6指標)】



K6指標：米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。上記ア～カの6つの質問について5段階（「まったくくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化し、合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされています。なお、「健康日本21（第二次）」では、6項目の合計点が10点以上で該当する「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合割合の減少」を目標項目の1つとして掲げています。



この1か月間の保護者の気持ちについて、全体ではすべての項目で「まったくない」が最も多くなっており、『イ) 絶望的だと感じた』(60.2%)、『カ) 自分は価値のない人間だと感じた』(62.5%)の項目で6割以上を占めています。

「いつも」「たいてい」「ときどき」「少しだけ」を合わせた《ある》は、『ア) 神経過敏に感じた』(64.5%)、『オ) 何をするのも面倒に感じた』(62.7%)の項目で6割以上を占めています。

こころの状態(K6指標)では、「0～4点」(51.2%)が最も多く、以下「5～9点」(26.3%)、「10～14点」(14.2%)、「15点以上」(8.2%)となっており、《気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者(10点以上)の割合》は、22.4%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／K6指標】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0 ～ 4 点	5 ～ 9 点	10 ～ 14 点	15 点 以上
全 体	646 100.0	331 51.2	170 26.3	92 14.2	53 8.2
世帯タイプ（3区分）					
ひとり親世帯	74 100.0	26 35.1	21 28.4	16 21.6	11 14.9
ふたり親世帯	534 100.0	292 54.7	134 25.1	70 13.1	38 7.1
世帯タイプの把握が困難	38 100.0	13 34.2	15 39.5	6 15.8	4 10.5
世帯タイプ（5区分）					
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	37 100.0	13 35.1	9 24.3	7 18.9	8 21.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	37 100.0	13 35.1	12 32.4	9 24.3	3 8.1
ふたり親世帯（共働き）	481 100.0	262 54.5	121 25.2	66 13.7	32 6.7
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	53 100.0	30 56.6	13 24.5	4 7.5	6 11.3
世帯タイプの把握が困難	38 100.0	13 34.2	15 39.5	6 15.8	4 10.5
等価可処分所得					
未満世帯	40 100.0	13 32.5	13 32.5	4 10.0	10 25.0
以上世帯	464 100.0	252 54.3	117 25.2	69 14.9	26 5.6

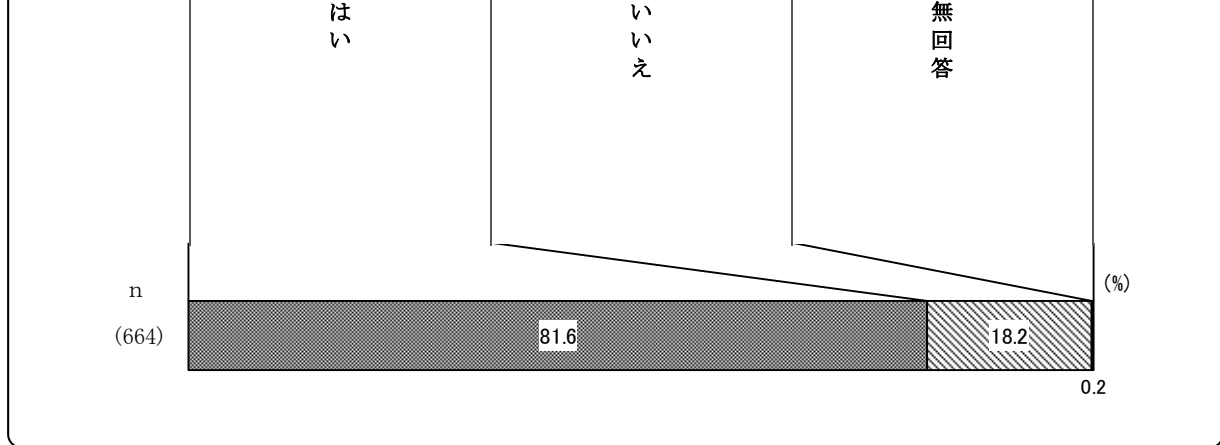
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「10～14点」（21.6%）、「15点以上」（14.9%）を合わせた《気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者（10点以上）の割合》は、36.5%と、ふたり親世帯（20.2%）を16.3ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「10～14点」（10.0%）、「15点以上」（25.0%）を合わせた《気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者（10点以上）の割合》は、35.0%と、以上世帯（20.5%）を14.5ポイント上回っています。

(2) 心おきなく相談できる相手の有無

問 17 保護者の方にお聞きします。

心おきなく相談できる相手はいますか。(あてはまる番号1つに○)



心おきなく相談できる相手の有無について、全体では「はい(いる)」が81.6%、「いいえ(いない)」が18.2%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／心おきなく相談できる相手の有無】

(上段：件 下段：%)

	調査数	はい	いいえ	無回答
全 体	664 100.0	542 81.6	121 18.2	1 0.2

世帯タイプ（3区分）

ひとり親世帯	77 100.0	55 71.4	22 28.6	- -
ふたり親世帯	547 100.0	456 83.4	91 16.6	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	31 77.5	8 20.0	1 2.5

世帯タイプ（5区分）

ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	27 71.1	11 28.9	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	28 71.8	11 28.2	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	409 83.0	84 17.0	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	47 87.0	7 13.0	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	31 77.5	8 20.0	1 2.5

等価可処分所得

未満世帯	42 100.0	31 73.8	11 26.2	- -
以上世帯	474 100.0	392 82.7	81 17.1	1 0.2

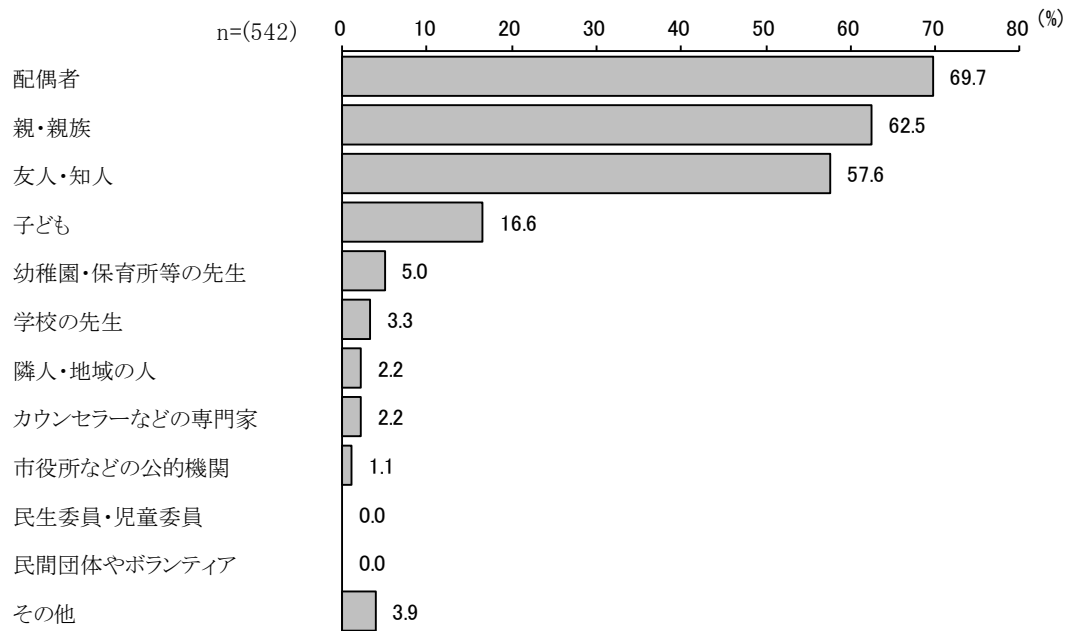
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「いいえ（いない）」が28.6%と、ふたり親世帯（16.6%）を12.0ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「いいえ（いない）」が26.2%と、以上世帯（17.1%）を9.1ポイント上回っています。

## (3) 主な相談相手

問 17-1 問 17で「はい」と答えた方にうかがいます。

主な相談相手はどなたですか。(あてはまる番号すべてに○)



心おきなく相談できる相手がいる方の主な相談相手について、全体では「配偶者」(69.7%)が最も多く、以下「親・親族」(62.5%)、「友人・知人」(57.6%)、「子ども」(16.6%)となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／主な相談相手】

(上段：件 下段：%)

	調査数	配偶者	親・親族	友人・知人	子ども	幼稚園・保育所等の先生	学校の先生	隣人・地域の人	カウンセラーなどの専門家	市役所などの公的機関	民生委員・児童委員	民間団体やボランティア	その他
全 体	542 100.0	378 69.7	339 62.5	312 57.6	90 16.6	27 5.0	18 3.3	12 2.2	12 2.2	6 1.1	-	-	21 3.9
世帯タイプ（3区分）													
ひとり親世帯	55 100.0	1 1.8	36 65.5	33 60.0	16 29.1	2 3.6	1 1.8	2 3.6	2 3.6	2 3.6	-	-	1 1.8
ふたり親世帯	456 100.0	354 77.6	286 62.7	262 57.5	71 15.6	22 4.8	17 3.7	9 2.0	10 2.2	4 0.9	-	-	18 3.9
世帯タイプの把握が困難	31 100.0	23 74.2	17 54.8	17 54.8	3 9.7	3 9.7	-	1 3.2	-	-	-	-	2 6.5
世帯タイプ（5区分）													
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	27 100.0	1 3.7	17 63.0	15 55.6	12 44.4	2 7.4	-	2 7.4	1 3.7	1 3.7	-	-	1 3.7
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	28 100.0	-	19 67.9	18 64.3	4 14.3	-	1 3.6	-	1 3.6	1 3.6	-	-	-
ふたり親世帯（共働き）	409 100.0	315 77.0	261 63.8	238 58.2	66 16.1	21 5.1	16 3.9	9 2.2	7 1.7	3 0.7	-	-	18 4.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	47 100.0	39 83.0	25 53.2	24 51.1	5 10.6	1 2.1	1 2.1	-	3 6.4	1 2.1	-	-	-
世帯タイプの把握が困難	31 100.0	23 74.2	17 54.8	17 54.8	3 9.7	3 9.7	-	1 3.2	-	-	-	-	2 6.5
等価可処分所得													
未満世帯	31 100.0	13 41.9	19 61.3	17 54.8	9 29.0	1 3.2	2 6.5	-	1 3.2	2 6.5	-	-	-
以上世帯	392 100.0	285 72.7	239 61.0	218 55.6	70 17.9	15 3.8	15 3.8	9 2.3	6 1.5	2 0.5	-	-	17 4.3

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「親・親族」（65.5%）が最も多く、「友人・知人」（60.0%）、「子ども」（29.1%）となっています。ふたり親世帯では「配偶者」（77.6%）が最も多く、以下「親・親族」（62.7%）、「友人・知人」（57.5%）、「子ども」（15.6%）となっています。ひとり親世帯では「子ども」が29.1%と、ふたり親世帯（15.6%）を13.5ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「親・親族」（61.3%）が最も多く、以下「友人・知人」（54.8%）、「配偶者」（41.9%）、「子ども」（29.0%）となっています。以上世帯では「配偶者」（72.7%）が最も多く、以下「親・親族」（61.0%）、「友人・知人」（55.6%）、「子ども」（17.9%）となっています。未満世帯では「子ども」が29.0%と、以上世帯（17.9%）を11.1ポイント上回り、以上世帯では「配偶者」が72.7%と、ひとり親世帯の多い未満世帯（41.9%）を30.8ポイント上回っています。

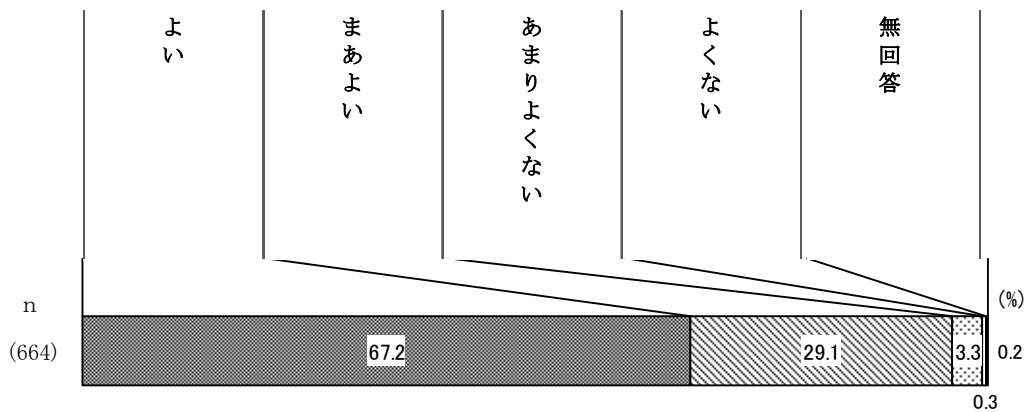
## 6. 子どもの生活や学習をめぐる環境について

※「あてはまる番号1つに○」という設問で、お子さんが複数いる場合は、今回対象となった宛名のお子さんについて、最もあてはまる番号に○をつけてください。

### (1) 子どもの健康状態

問18 あなたから見て、お子さんの健康状態はいかがですか。

(最もあてはまる番号1つに○)



子どもの健康状態について、全体では「よい」(67.2%)が最も多く、以下「まあよい」(29.1%)、「あまりよくない」(3.3%)、「よくない」(0.3%)となっています。

「よい」、「まあよい」を合わせた《よい》は、96.3%、「あまりよくない」、「よくない」を合わせた《よくない》は3.6%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもの健康状態】

(上段：件 下段：%)

	調査数	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
全 体	664 100.0	446 67.2	193 29.1	22 3.3	2 0.3	1 0.2
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	55 71.4	19 24.7	3 3.9	- -	- -
ふたり親世帯	547 100.0	363 66.4	163 29.8	18 3.3	2 0.4	1 0.2
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	28 70.0	11 27.5	1 2.5	- -	- -
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	28 73.7	9 23.7	1 2.6	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	27 69.2	10 25.6	2 5.1	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	328 66.5	148 30.0	15 3.0	1 0.2	1 0.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	35 64.8	15 27.8	3 5.6	1 1.9	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	28 70.0	11 27.5	1 2.5	- -	- -
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	28 66.7	9 21.4	5 11.9	- -	- -
以上世帯	474 100.0	308 65.0	152 32.1	13 2.7	1 0.2	- -

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「よい」（71.4%）、「まあよい」（24.7%）を合わせた《よい》は96.1%となっています。ふたり親世帯では「よい」（66.4%）、「まあよい」（29.8%）を合わせた《よい》は96.2%と、概ね同様の傾向となっています。

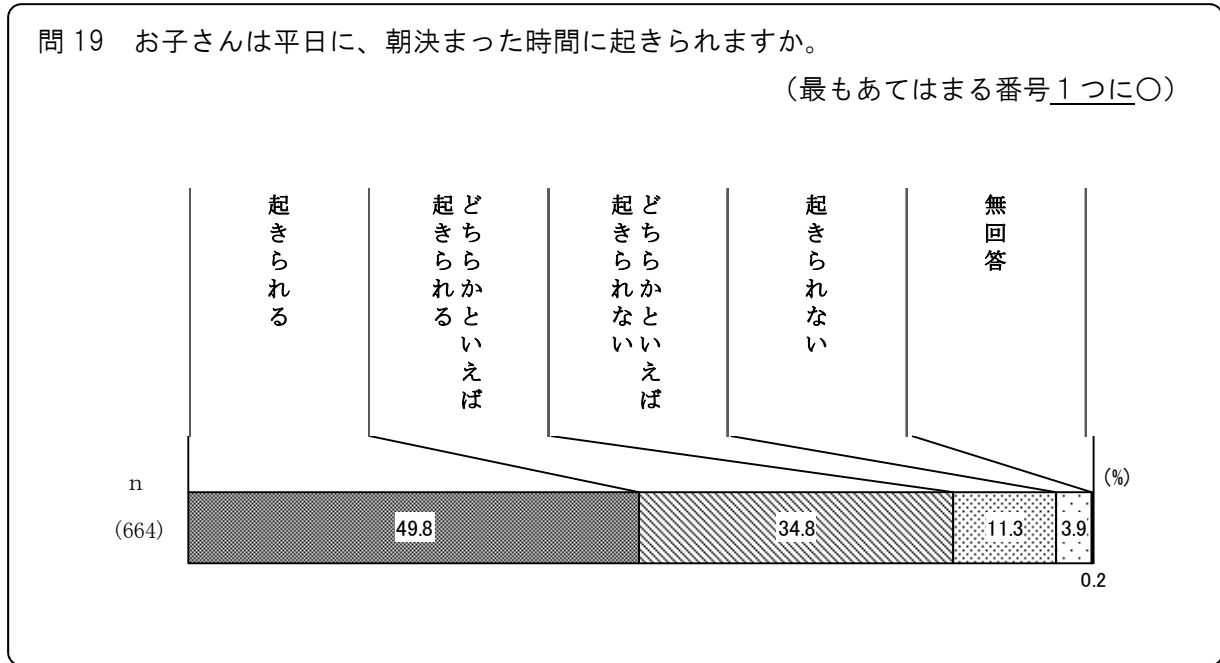
等価可処分所得別にみると、未満世帯では「よい」（66.7%）、「まあよい」（21.4%）を合わせた《よい》は88.1%、「あまりよくない」（11.9%）、「よくない」（0.0%）を合わせた《よくない》は11.9%となっています。以上世帯では「よい」（65.0%）、「まあよい」（32.1%）を合わせた《よい》は97.1%、「あまりよくない」（2.7%）、「よくない」（0.2%）を合わせた《よくない》は2.9%となっています。未満世帯では《よくない》が（11.9%）と、以上世帯（2.9%）を9.0ポイント上回っています。



(2) 子どもの平日の朝決まった時間の起床の可否

問 19 お子さんは平日に、朝決まった時間に起きられますか。

(最もあてはまる番号1つに○)



子どもの平日の朝決まった時間の起床の可否について、全体では「起きられる」(49.8%)が最も多く、以下「どちらかといえば起きられる」(34.8%)、「どちらかといえば起きられない」(11.3%)、「起きられない」(3.9%)となっています。

「起きられる」、「どちらかといえば起きられる」を合わせた《起きられる》は、84.6%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／平日の朝決まった時間の起床の可否】

(上段：件 下段：%)

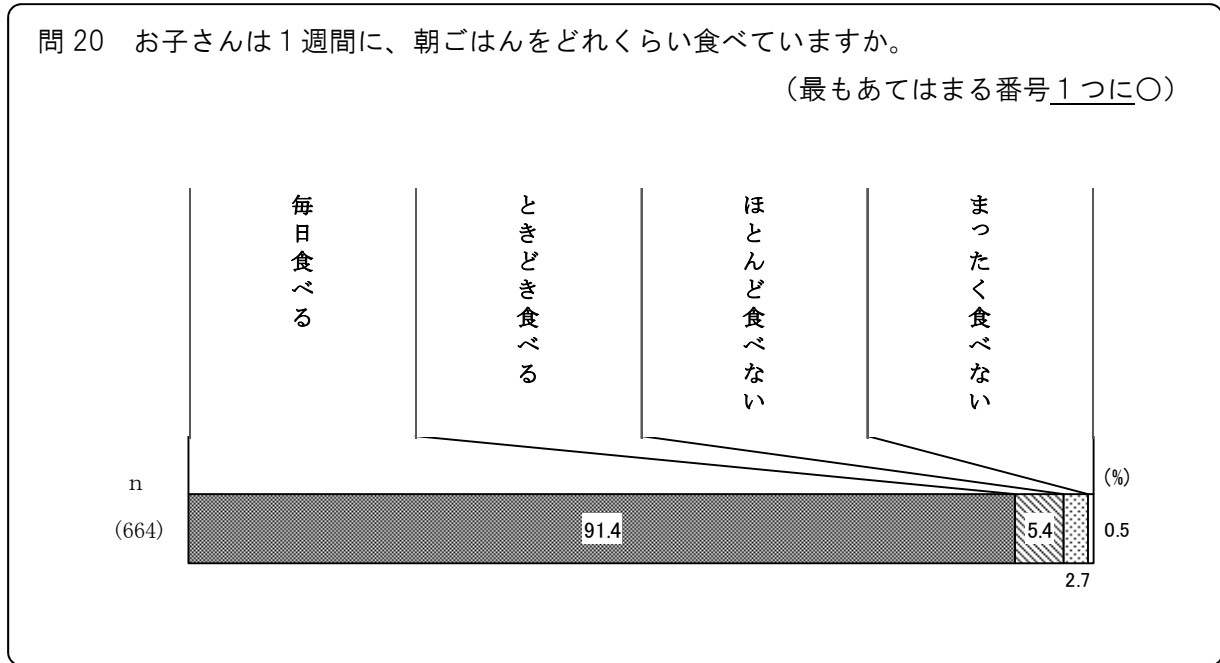
	調査数	起きられる	どちらかといえ ば起きられる	どちらかといえ ば起きられない	起きられない	無回答
全 体	664 100.0	331 49.8	231 34.8	75 11.3	26 3.9	1 0.2
世帯タイプ（3区分）						
ひとり親世帯	77 100.0	39 50.6	27 35.1	8 10.4	3 3.9	- -
ふたり親世帯	547 100.0	277 50.6	188 34.4	61 11.2	21 3.8	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	16 40.0	6 15.0	2 5.0	1 2.5
世帯タイプ（5区分）						
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	19 50.0	12 31.6	5 13.2	2 5.3	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	20 51.3	15 38.5	3 7.7	1 2.6	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	249 50.5	166 33.7	59 12.0	19 3.9	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	28 51.9	22 40.7	2 3.7	2 3.7	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	15 37.5	16 40.0	6 15.0	2 5.0	1 2.5
等価可処分所得						
未満世帯	42 100.0	21 50.0	13 31.0	6 14.3	2 4.8	- -
以上世帯	474 100.0	232 48.9	165 34.8	58 12.2	18 3.8	1 0.2

世帯タイプ（3区分）別、等価可処分所得別のいずれも概ね同様の傾向となっています。

(3) 1週間に朝食を食べる頻度

問 20 お子さんは1週間に、朝ごはんをどれくらい食べていますか。

(最もあてはまる番号1つに○)



1週間に朝食を食べる頻度について、全体では「毎日食べる」(91.4%)が最も多く、以下「ときどき食べる」(5.4%)、「ほとんど食べない」(2.7%)となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／1週間に朝食を食べる頻度】

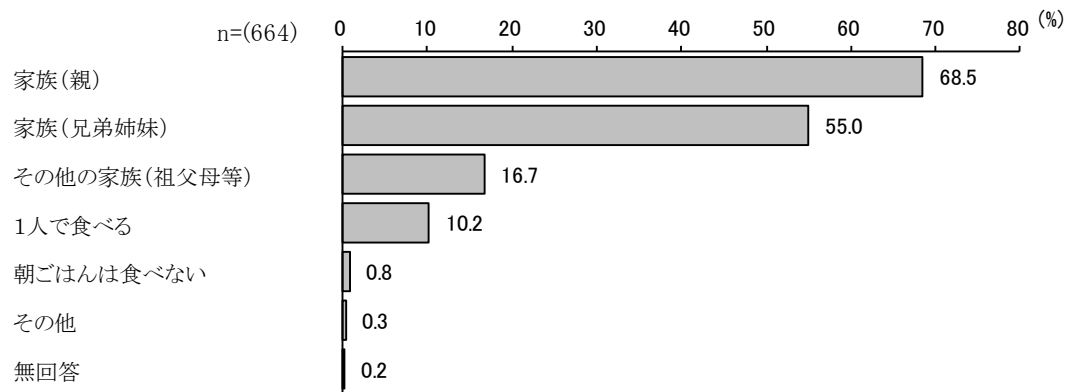
(上段：件 下段：%)

	調査数	毎日食べる	ときどき食べる	ほとんど食べない	まったく食べない
全 体	664 100.0	607 91.4	36 5.4	18 2.7	3 0.5
世帯タイプ（3区分）					
ひとり親世帯	77 100.0	69 89.6	6 7.8	2 2.6	- -
ふたり親世帯	547 100.0	499 91.2	29 5.3	16 2.9	3 0.5
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	39 97.5	1 2.5	- -	- -
世帯タイプ（5区分）					
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	32 84.2	4 10.5	2 5.3	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	37 94.9	2 5.1	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	450 91.3	27 5.5	14 2.8	2 0.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	49 90.7	2 3.7	2 3.7	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	39 97.5	1 2.5	- -	- -
等価可処分所得					
未満世帯	42 100.0	37 88.1	4 9.5	1 2.4	- -
以上世帯	474 100.0	432 91.1	27 5.7	13 2.7	2 0.4

世帯タイプ（3区分）別、等価可処分所得別のいずれも概ね同様の傾向となっています。

## (4) 一緒に朝ごはんを食べる人

問 21 お子さんは、朝ごはんをどなたと食べていますか。(あてはまる番号すべてに○)



一緒に朝ごはんを食べる人について、全体では「家族(親)」(68.5%)が最も多く、以下「家族(兄弟姉妹)」(55.0%)、「その他の家族(祖父母等)」(16.7%)となっており、「1人で食べる」は10.2%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／一緒に朝ごはんを食べる人】

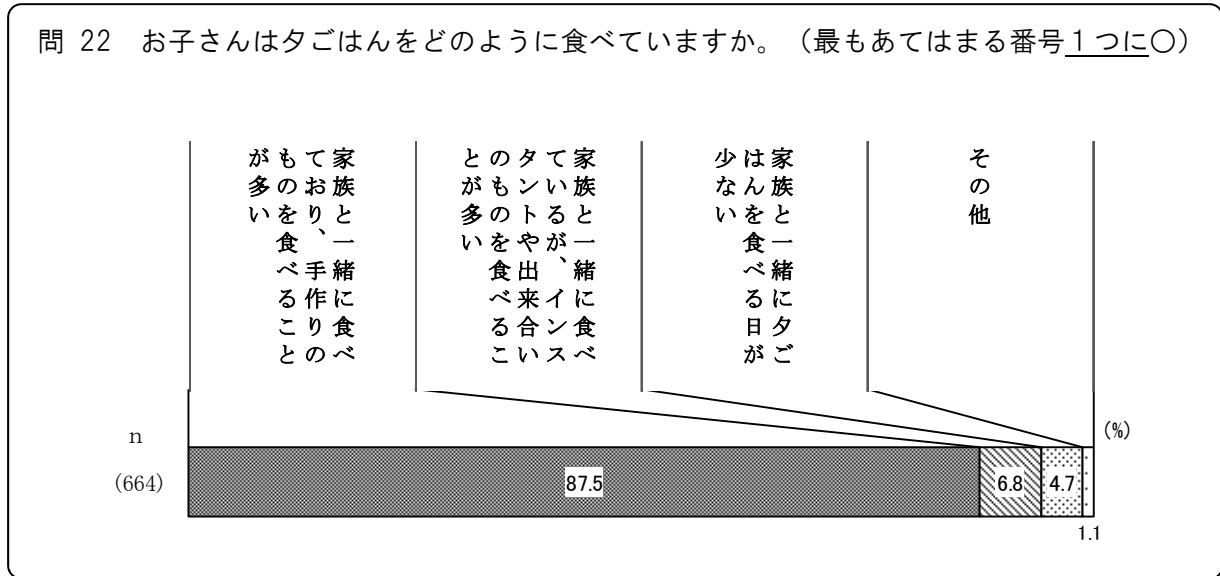
(上段：件 下段：%)

	調査数	家族（親）	家族（兄弟姉妹）	その他の家族（祖父母等）	1人で食べる	朝ごはんは食べない	その他	無回答
全 体	664 100.0	455 68.5	365 55.0	111 16.7	68 10.2	5 0.8	2 0.3	1 0.2
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	77 100.0	47 61.0	34 44.2	26 33.8	13 16.9	- -	- -	- -
ふたり親世帯	547 100.0	381 69.7	310 56.7	77 14.1	50 9.1	5 0.9	2 0.4	1 0.2
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	27 67.5	21 52.5	8 20.0	5 12.5	- -	- -	- -
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	20 52.6	21 55.3	5 13.2	7 18.4	- -	- -	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	27 69.2	13 33.3	21 53.8	6 15.4	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	343 69.6	275 55.8	71 14.4	49 9.9	5 1.0	2 0.4	- -
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	38 70.4	35 64.8	6 11.1	1 1.9	- -	- -	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	27 67.5	21 52.5	8 20.0	5 12.5	- -	- -	- -
等価可処分所得								
未満世帯	42 100.0	26 61.9	20 47.6	10 23.8	6 14.3	- -	- -	- -
以上世帯	474 100.0	327 69.0	266 56.1	63 13.3	47 9.9	5 1.1	- -	- -

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「1人で食べる」が16.9%と、ふたり親世帯（9.1%）を7.8ポイント上回っています。

(5) タごはんの食べ方

問 22 お子さんはタごはんをどのように食べていますか。(最もあてはまる番号1つに○)



タごはんの食べ方について、全体では「家族と一緒に食べており、手作りのものを食べる人が多い」(87.5%)が最も多く、以下「家族と一緒に食べているが、インスタントや出来合いのものを食べることが多い」(6.8%)、「家族と一緒にタごはんを食べる日が少ない」(4.7%)となっています。

## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／夕ごはんの食べ方】

(上段：件 下段：%)

	調査数	家族と一緒 のものを 食べる ことが多い 手作	インスタント や出来 合いの ものを イ	家族と 一緒に 夕ご はん を食 べる	そ の 他
全 体	664 100.0	581 87.5	45 6.8	31 4.7	7 1.1
世帯タイプ（3区分）					
ひとり親世帯	77 100.0	67 87.0	3 3.9	5 6.5	2 2.6
ふたり親世帯	547 100.0	478 87.4	39 7.1	25 4.6	5 0.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	36 90.0	3 7.5	1 2.5	- -
世帯タイプ（5区分）					
ひとり親世帯（祖父母等の 同居なし）	38 100.0	33 86.8	1 2.6	3 7.9	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の 同居あり）	39 100.0	34 87.2	2 5.1	2 5.1	1 2.6
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	428 86.8	36 7.3	24 4.9	5 1.0
ふたり親世帯（父親または 母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	50 92.6	3 5.6	1 1.9	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	36 90.0	3 7.5	1 2.5	- -
等価可処分所得					
未満世帯	42 100.0	35 83.3	6 14.3	1 2.4	- -
以上世帯	474 100.0	420 88.6	26 5.5	24 5.1	4 0.8

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに概ね同様の傾向となっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「家族と一緒に食べているが、インスタントや出来合いのものを食べるが多い」が14.3%と、以上世帯(5.5%)を8.8ポイント上回っています。

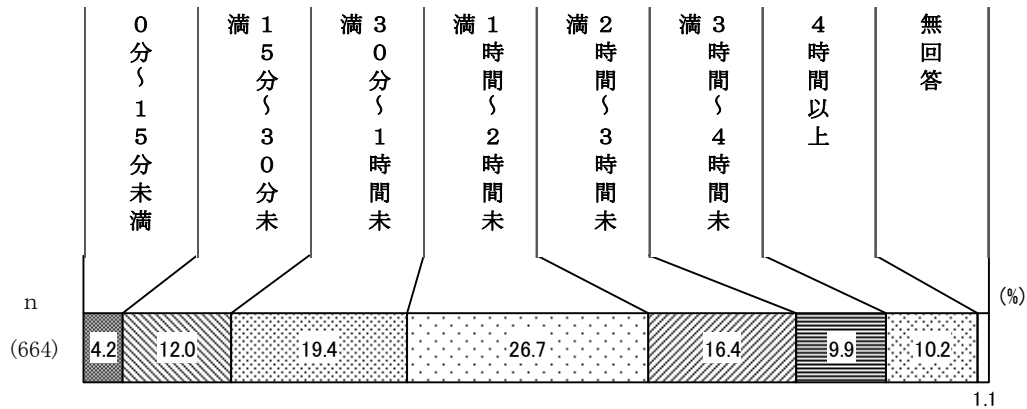


(6) 子どもと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする1日あたりの時間

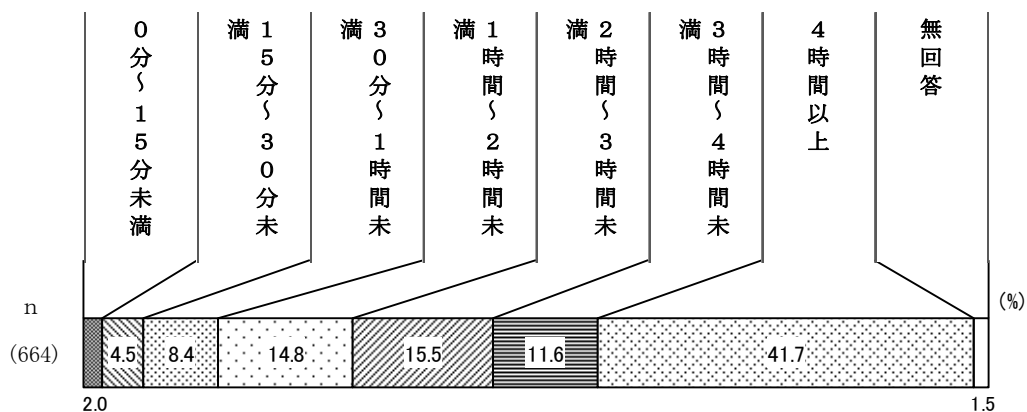
問23 あなたがお子さんと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする時間は1日あたりどれくらいですか。平日、休日それぞれについてお答えください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

【ア】 平日



【イ】 休日



子どもと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする1日あたりの時間について、平日は全体では「1時間～2時間未満」(26.7%)が最も多く、以下「30分～1時間未満」(19.4%)、「2時間～3時間未満」(16.4%)、「15分～30分未満」(12.0%)となっており、「30分～2時間未満」が43.1%と多くなっています。

休日は全体では「4時間以上」(41.7%)が最も多く、以下「2時間～3時間未満」(15.5%)、「1時間～2時間未満」(14.8%)、「3時間～4時間未満」(11.6%)となっています。平日に比べて休日の方が子どもと一緒に過ごす時間が長くなっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもと一緒に勉強、遊びや料理、会話を1日あたりの時間（ア）平日】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0分～15分未満	15分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間以上	無回答
全体	664 100.0	28 4.2	80 12.0	129 19.4	177 26.7	109 16.4	66 9.9	68 10.2	7 1.1
世帯タイプ（3区分）									
ひとり親世帯	77 100.0	4 5.2	13 16.9	9 11.7	23 29.9	14 18.2	5 6.5	9 11.7	- -
ふたり親世帯	547 100.0	22 4.0	62 11.3	108 19.7	143 26.1	87 15.9	61 11.2	57 10.4	7 1.3
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	2 5.0	5 12.5	12 30.0	11 27.5	8 20.0	-	2 5.0	-
世帯タイプ（5区分）									
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	8 21.1	5 13.2	10 26.3	7 18.4	2 5.3	5 13.2	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	3 7.7	5 12.8	4 10.3	13 33.3	7 17.9	3 7.7	4 10.3	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	21 4.3	55 11.2	99 20.1	133 27.0	73 14.8	59 12.0	46 9.3	7 1.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	1 1.9	7 13.0	9 16.7	10 18.5	14 25.9	2 3.7	11 20.4	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	2 5.0	5 12.5	12 30.0	11 27.5	8 20.0	-	2 5.0	-
等価可処分所得									
未満世帯	42 100.0	3 7.1	4 9.5	8 19.0	13 31.0	5 11.9	4 9.5	5 11.9	- -
以上世帯	474 100.0	19 4.0	64 13.5	99 20.9	123 25.9	72 15.2	45 9.5	47 9.9	5 1.1

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「1時間～2時間未満」（29.9%）が最も多く、以下「2時間～3時間未満」（18.2%）、「15分～30分未満」（16.9%）となっており、「1時間～3時間未満」が48.1%と多くなっています。ふたり親世帯では「1時間～2時間未満」（26.1%）が最も多く、以下「30分～1時間未満」（19.7%）、「2時間～3時間未満」（15.9%）となっており、「30分～2時間未満」が45.8%と多くなっています。ひとり親世帯の方がふたり親世帯に比べて子どもと一緒に過ごす時間が長くなっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「1時間～2時間未満」（31.0%）が最も多く、以下「30分～1時間未満」（19.0%）、「2時間～3時間未満」、「4時間以上」（ともに11.9%）となっており、「30分～2時間未満」が50.0%と多くなっています。以上世帯では「1時間～2時間未満」（25.9%）が最も多く、以下「30分～1時間未満」（20.9%）、「2時間～3時間未満」（15.2%）となっており、「30分～2時間未満」が46.8%と多くなっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする1日あたりの時間（イ）休日】

(上段：件 下段：%)

	調査数	0分～15分未満	15分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間以上	無回答
全体	664 100.0	13 2.0	30 4.5	56 8.4	98 14.8	103 15.5	77 11.6	277 41.7	10 1.5
世帯タイプ（3区分）									
ひとり親世帯	77 100.0	4 5.2	4 5.2	5 6.5	9 11.7	9 11.7	8 10.4	38 49.4	- -
ふたり親世帯	547 100.0	8 1.5	25 4.6	47 8.6	80 14.6	86 15.7	66 12.1	225 41.1	10 1.8
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	1 2.5	4 10.0	9 22.5	8 20.0	3 7.5	14 35.0	- -
世帯タイプ（5区分）									
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	3 7.9	4 10.5	4 10.5	4 10.5	5 13.2	17 44.7	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	3 7.7	1 2.6	1 2.6	5 12.8	5 12.8	3 7.7	21 53.8	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	8 1.6	24 4.9	40 8.1	72 14.6	77 15.6	58 11.8	205 41.6	9 1.8
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	-	1 1.9	7 13.0	8 14.8	9 16.7	8 14.8	20 37.0	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	1 2.5	4 10.0	9 22.5	8 20.0	3 7.5	14 35.0	- -
等価可処分所得									
未満世帯	42 100.0	2 4.8	1 2.4	4 9.5	6 14.3	8 19.0	6 14.3	15 35.7	- -
以上世帯	474 100.0	8 1.7	26 5.5	41 8.6	75 15.8	72 15.2	60 12.7	186 39.2	6 1.3

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「4時間以上」（49.4%）が最も多く、以下「1時間～2時間未満」、「2時間～3時間未満」（ともに11.7%）、「3時間～4時間未満」（10.4%）となっています。ふたり親世帯では「4時間以上」（41.1%）が最も多く、以下「2時間～3時間未満」（15.7%）、「1時間～2時間未満」（14.6%）となっています。

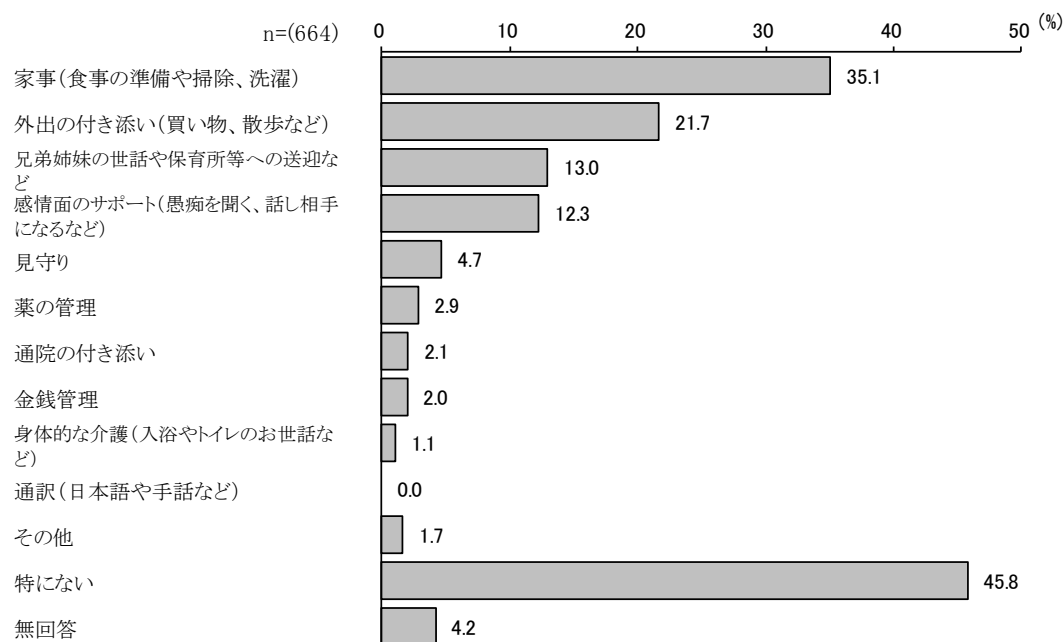
等価可処分所得別にみると、未満世帯では「4時間以上」（35.7%）が最も多く、以下「2時間～3時間未満」（19.0%）、「1時間～2時間未満」、「3時間～4時間未満」（ともに14.3%）となっています。以上世帯では「4時間以上」（39.2%）が最も多く、以下「1時間～2時間未満」（15.8%）、「2時間～3時間未満」（15.2%）となっています。

いずれも平日に比べて休日の方が子どもと過ごす時間が長くなっています。

## (7) 子どもが行っている家事や家族の世話の内容

問 24 お子さんが行っている家事や家族のお世話の内容を教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)



子どもが行っている家事や家族の世話の内容について、全体では「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」（35.1%）が最も多く、以下「外出の付き添い（買い物、散歩など）」（21.7%）、「兄弟姉妹の世話や保育所等への送迎など」（13.0%）、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」（12.3%）となっています。なお、「特にない」は45.8%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもが行っている家事や家族の世話の内容】

(上段：件 下段：%)

	調査数	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	兄弟姉妹の世話や保育所等への送迎など	感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）	見守り	車の管理	通院の付き添い	金銭管理	身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）	通訳（日本語や手話など）	その他	特にない	無回答
全 体	664 100.0	233 35.1	144 21.7	86 13.0	82 12.3	31 4.7	19 2.9	14 2.1	13 2.0	7 1.1	- -	11 1.7	304 45.8	28 4.2
世帯タイプ（3区分）														
ひとり親世帯	77 100.0	26 33.8	24 31.2	8 10.4	16 20.8	3 3.9	4 5.2	3 3.9	1 1.3	- -	- -	2 2.6	30 39.0	5 6.5
ふたり親世帯	547 100.0	189 34.6	109 19.9	70 12.8	62 11.3	22 4.0	12 2.2	9 1.6	11 2.0	6 1.1	- -	8 1.5	259 47.3	23 4.2
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	18 45.0	11 27.5	8 20.0	4 10.0	6 15.0	3 7.5	2 5.0	1 2.5	1 2.5	- -	1 2.5	15 37.5	-
世帯タイプ（5区分）														
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	14 36.8	7 18.4	5 13.2	7 18.4	2 5.3	2 5.3	1 2.6	1 2.6	- -	- -	1 2.6	17 44.7	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	12 30.8	17 43.6	3 7.7	9 23.1	1 2.6	2 5.1	2 5.1	- -	- -	- -	1 2.6	13 33.3	4 10.3
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	169 34.3	99 20.1	57 11.6	55 11.2	18 3.7	11 2.2	6 1.2	10 2.0	4 0.8	- -	8 1.6	234 47.5	20 4.1
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	20 37.0	10 18.5	13 24.1	7 13.0	4 7.4	1 1.9	3 5.6	1 1.9	2 3.7	- -	- -	25 46.3	3 5.6
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	18 45.0	11 27.5	8 20.0	4 10.0	6 15.0	3 7.5	2 5.0	1 2.5	1 2.5	- -	1 2.5	15 37.5	-
等価可処分所得														
未満世帯	42 100.0	18 42.9	17 40.5	6 14.3	10 23.8	3 7.1	3 7.1	2 4.8	- -	- -	- -	2 4.8	13 31.0	1 2.4
以上世帯	474 100.0	178 37.6	100 21.1	57 12.0	57 12.0	19 4.0	13 2.7	9 1.9	12 2.5	5 1.1	- -	9 1.9	212 44.7	20 4.2

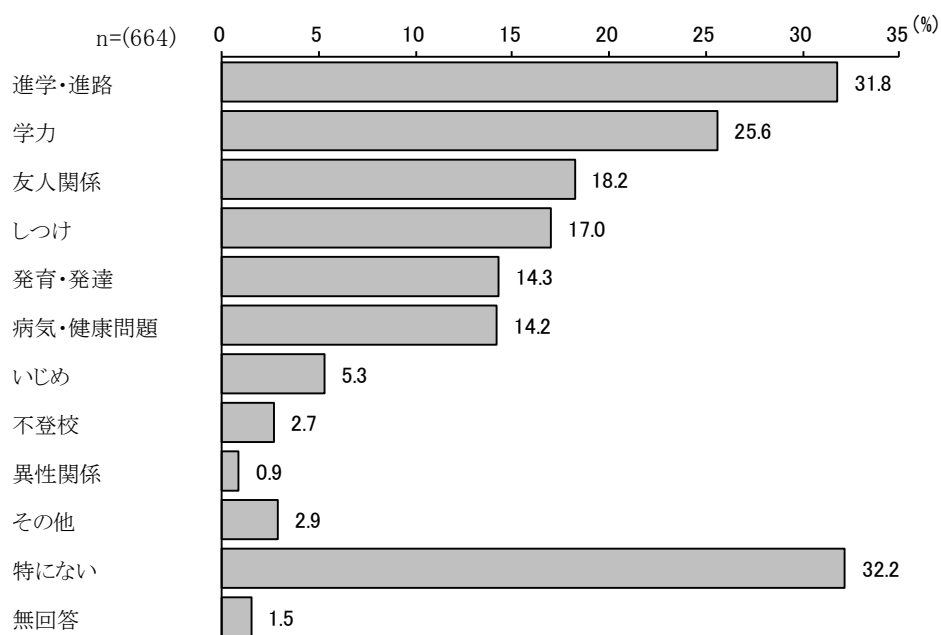
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「外出の付き添い（買い物、散歩など）」（31.2%）で11.3ポイント、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」（20.8%）で9.5ポイント、ふたり親世帯を上回り、ふたり親世帯では「特にない」が47.3%と、ひとり親世帯（39.0%）を8.3ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「外出の付き添い（買い物、散歩など）」（40.5%）で19.4ポイント、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」（23.8%）で11.8ポイント、以上世帯を上回り、以上世帯では「特にない」が44.7%と、未満世帯（31.0%）を13.7ポイント上回っています。

## (8) 子どもに関する悩みの有無

問 25 あなたは、お子さんに関する次のような悩みはありますか。

(あてはまる番号すべてに○)



子どもに関する悩みの有無について、全体では「進学・進路」(31.8%)が最も多く、以下「学力」(25.6%)、「友人関係」(18.2%)、「しつけ」(17.0%)、「発育・発達」(14.3%)、「病気・健康問題」(14.2%)となっています。なお、「特にない」は32.2%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもに関する悩みの有無】

(上段：件 下段：%)

	調査数	進学・進路	学力	友人関係	しつけ	発育・発達	病気・健康問題	いじめ	不登校	異性関係	その他	特にない	無回答
全 体	664 100.0	211 31.8	170 25.6	121 18.2	113 17.0	95 14.3	94 14.2	35 5.3	18 2.7	6 0.9	19 2.9	214 32.2	10 1.5
世帯タイプ（3区分）													
ひとり親世帯	77 100.0	31 40.3	24 31.2	18 23.4	12 15.6	9 11.7	12 15.6	5 6.5	3 3.9	3 3.9	2 2.6	20 26.0	- -
ふたり親世帯	547 100.0	162 29.6	135 24.7	97 17.7	95 17.4	82 15.0	76 13.9	29 5.3	14 2.6	3 0.5	15 2.7	185 33.8	10 1.8
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	18 45.0	11 27.5	6 15.0	6 15.0	4 10.0	6 15.0	1 2.5	1 2.5	-	2 5.0	9 22.5	-
世帯タイプ（5区分）													
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	13 34.2	9 23.7	10 26.3	5 13.2	3 7.9	4 10.5	2 5.3	2 5.3	1 2.6	-	11 28.9	-
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	18 46.2	15 38.5	8 20.5	7 17.9	6 15.4	8 20.5	3 7.7	1 2.6	2 5.1	2 5.1	9 23.1	-
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	145 29.4	118 23.9	88 17.8	89 18.1	74 15.0	64 13.0	28 5.7	11 2.2	3 0.6	13 2.6	169 34.3	10 2.0
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	17 31.5	17 31.5	9 16.7	6 11.1	8 14.8	12 22.2	1 1.9	3 5.6	-	2 3.7	16 29.6	-
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	18 45.0	11 27.5	6 15.0	6 15.0	4 10.0	6 15.0	1 2.5	1 2.5	-	2 5.0	9 22.5	-
等価可処分所得													
未満世帯	42 100.0	19 45.2	13 31.0	12 28.6	7 16.7	8 19.0	4 9.5	2 4.8	2 4.8	1 2.4	-	9 21.4	-
以上世帯	474 100.0	156 32.9	130 27.4	85 17.9	86 18.1	60 12.7	68 14.3	25 5.3	11 2.3	3 0.6	14 3.0	150 31.6	8 1.7

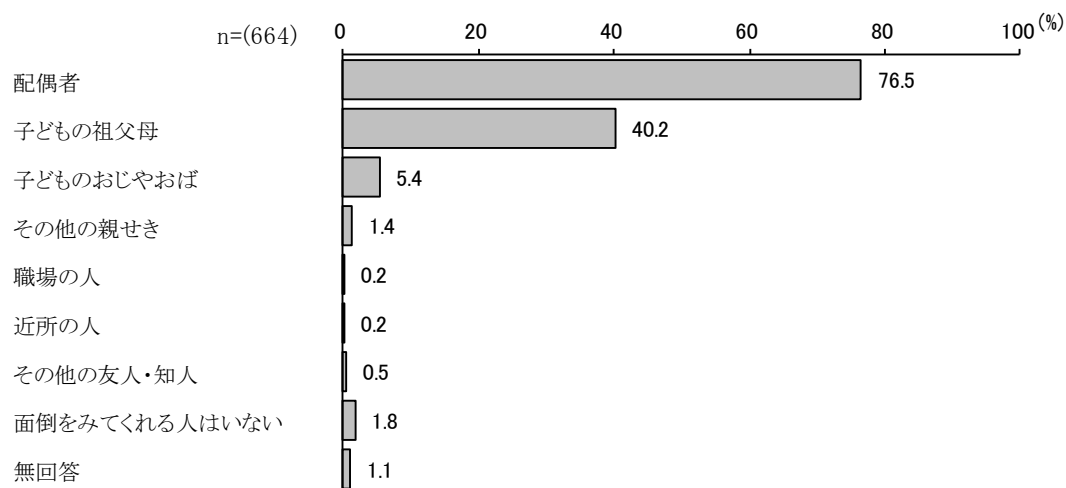
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに「進学・進路」が1位であることに変わりはありませんが、ひとり親世帯では40.3%とふたり親世帯（29.6%）を10.7ポイント上回っています。以下、ひとり親世帯では「進学・進路」（40.3%）が最も多く、以下「学力」（31.2%）、「友人関係」（23.4%）、「病気・健康問題」、「しつけ」（ともに15.6%）、「発育・発達」（11.7%）となっています。ふたり親世帯では「進学・進路」（29.6%）が最も多く、以下「学力」（24.7%）、「友人関係」（17.7%）、「しつけ」（17.4%）、「発育・発達」（15.0%）、「病気・健康問題」（13.9%）となっています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では多くの項目で以上世帯を上回り、特に「進学・進路」（45.2%）で12.3ポイント、「友人関係」（28.6%）で10.7ポイントと、違いが大きくなっています。以上世帯では「特にない」が31.6%と、未満世帯（21.4%）を10.2ポイント上回っています。

### (9) 子どもの面倒を代わりに見てくれる人の有無

問 26 もし、あなたが不慮の事故や病気などになったとき、お子さんの面倒を代わって見てくれる人はいますか。（最もあてはまる番号1つに○）

※調査票では単一回答としていますが、回答状況に合わせて複数回答の設問として処理を行いました。



子どもの面倒を代わりに見てくれる人の有無について、全体では「配偶者」（76.5%）が最も多く、以下「子どもの祖父母」（40.2%）、「子どものおじやおば」（5.4%）となっています。



## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／子どもの面倒を代わりに見てくれる人の有無】

	(上段：件 下段：%)									
	調査数	配偶者	子どもの祖父母	子どものおじやおば	その他の親せき	職場の人	近所の人	その他の友人・知人	面倒をみてくれる人はいない	無回答
全 体	664 100.0	508 76.5	267 40.2	36 5.4	9 1.4	1 0.2	1 0.2	3 0.5	12 1.8	7 1.1
世帯タイプ（3区分）										
ひとり親世帯	77 100.0	2 2.6	64 83.1	12 15.6	3 3.9	1 1.3	1 1.3	1 1.3	7 9.1	- -
ふたり親世帯	547 100.0	476 87.0	185 33.8	21 3.8	5 0.9	- -	- -	1 0.2	5 0.9	7 1.3
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	30 75.0	18 45.0	3 7.5	1 2.5	- -	- -	1 2.5	- -	- -
世帯タイプ（5区分）										
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	1 2.6	28 73.7	6 15.8	2 5.3	1 2.6	1 2.6	1 2.6	7 18.4	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	1 2.6	36 92.3	6 15.4	1 2.6	- -	- -	- -	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	429 87.0	164 33.3	19 3.9	4 0.8	- -	- -	1 0.2	5 1.0	7 1.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	47 87.0	21 38.9	2 3.7	1 1.9	- -	- -	- -	- -	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	30 75.0	18 45.0	3 7.5	1 2.5	- -	- -	1 2.5	- -	- -
等価可処分所得										
未満世帯	42 100.0	20 47.6	25 59.5	3 7.1	1 2.4	- -	- -	1 2.4	3 7.1	- -
以上世帯	474 100.0	374 78.9	181 38.2	27 5.7	6 1.3	1 0.2	1 0.2	2 0.4	7 1.5	5 1.1

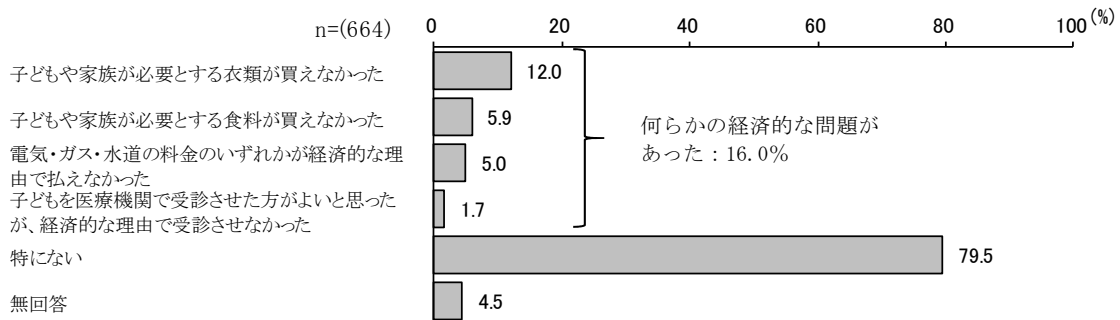
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「子どもの祖父母」（83.1%）が最も多く、以下「子どものおじやおば」（15.6%）、「その他の親せき」（3.9%）、「配偶者」（2.6%）となっています。ふたり親世帯では「配偶者」（87.0%）が最も多く、以下「子どもの祖父母」（33.8%）、「子どものおじやおば」（3.8%）となっています。ひとり親世帯では「子どもの祖父母」（83.1%）、ふたり親世帯では「配偶者」（87.0%）が代わりに面倒を見てくれると回答している一方で、ひとり親では「面倒をみてくれる人はいない」が9.1%と、ふたり親世帯（0.9%）を8.2ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「子どもの祖父母」（59.5%）が最も多く、以下「配偶者」（47.6%）、「子どものおじやおば」（7.1%）となっています。以上世帯では「配偶者」（78.9%）が最も多く、以下「子どもの祖父母」（38.2%）、「子どものおじやおば」（5.7%）となっています。未満世帯では「子どもの祖父母」（59.5%）、以上世帯では「配偶者」（78.9%）が代わりに面倒を見てくれると回答している一方で、未満世帯では「面倒をみてくれる人はいない」が7.1%と、以上世帯（1.5%）を5.6ポイント上回っています。

(10) 過去1年間の経済的な問題の有無

問 27 あなたは、過去1年間に以下のような経験がありますか。

(あてはまる番号すべてに○)



過去1年間の経済的な問題の有無について、全体では「子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった」(12.0%)が最も多く、以下「子どもや家族が必要とする食料が買えなかった」(5.9%)、「電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった」(5.0%)、「子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、経済的な理由で受診させなかった」(1.7%)など、《何らかの経済的な問題があった》は16.0%となっています。なお、「特にない」は79.5%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／過去1年間の経済的な問題の有無】

	(上段：件 下段：%)							(上段：件 下段：%)			
	調査数	子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった	子どもや家族が必要とする食料が買えなかった	電気がガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった	子どもを医療機関で受診させた方がよいと思っただが、経済的な理由で受診させなかった	特になし	無回答	調査数	何らかの経済的な問題があった	特になし	無回答
全体	664 100.0	80 12.0	39 5.9	33 5.0	11 1.7	528 79.5	30 4.5	664 100.0	106 16.0	528 79.5	30 4.5
世帯タイプ（3区分）											
ひとり親世帯	77 100.0	20 26.0	10 13.0	12 15.6	3 3.9	50 64.9	3 3.9	77 100.0	24 31.2	50 64.9	3 3.9
ふたり親世帯	547 100.0	58 10.6	27 4.9	20 3.7	8 1.5	444 81.2	25 4.6	547 100.0	78 14.3	444 81.2	25 4.6
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	2 5.0	2 5.0	1 2.5	-	34 85.0	2 5.0	40 100.0	4 10.0	34 85.0	2 5.0
世帯タイプ（5区分）											
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	10 26.3	6 15.8	9 23.7	2 5.3	23 60.5	1 2.6	38 100.0	14 36.8	23 60.5	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	10 25.6	4 10.3	3 7.7	1 2.6	27 69.2	2 5.1	39 100.0	10 25.6	27 69.2	2 5.1
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	53 10.8	24 4.9	19 3.9	7 1.4	397 80.5	24 4.9	493 100.0	72 14.6	397 80.5	24 4.9
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	5 9.3	3 5.6	1 1.9	1 1.9	47 87.0	1 1.9	54 100.0	6 11.1	47 87.0	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	2 5.0	2 5.0	1 2.5	-	34 85.0	2 5.0	40 100.0	4 10.0	34 85.0	2 5.0
等価可処分所得											
未満世帯	42 100.0	10 23.8	4 9.5	7 16.7	3 7.1	26 61.9	2 4.8	42 100.0	14 33.3	26 61.9	2 4.8
以上世帯	474 100.0	50 10.5	26 5.5	21 4.4	6 1.3	384 81.0	20 4.2	474 100.0	70 14.8	384 81.0	20 4.2

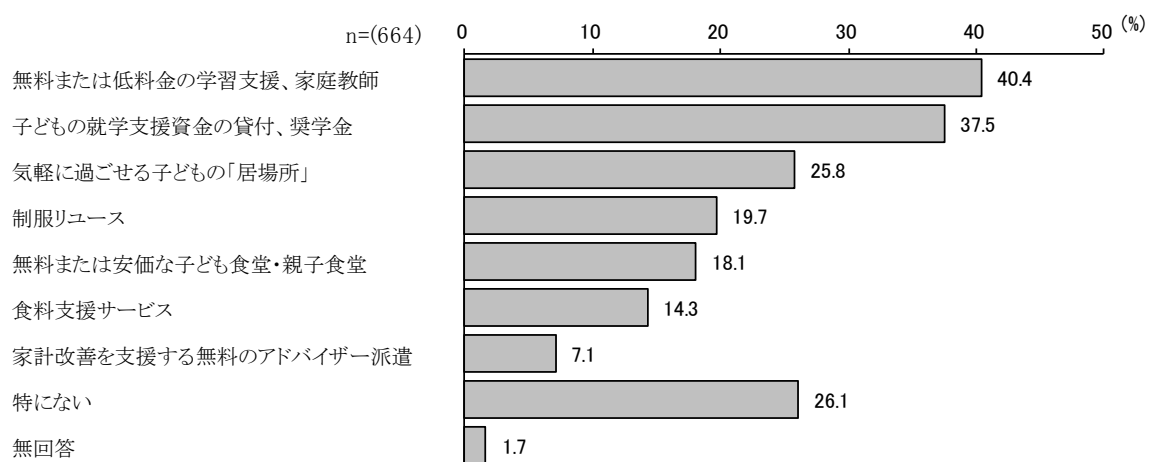
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった」（26.0%）が最も多く、以下「電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった」（15.6%）、「子どもや家族が必要とする食料が買えなかった」（13.0%）、「子どもを医療機関で受診させた方がよいと思っただが、経済的な理由で受診させなかった」（3.9%）など、《何らかの経済的な問題があった》は31.2%と、ふたり親世帯（14.3%）を16.9ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった」（23.8%）が最も多く、以下「電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった」（16.7%）、「子どもや家族が必要とする食料が買えなかった」（9.5%）、「子どもを医療機関で受診させた方がよいと思っただが、経済的な理由で受診させなかった」（7.1%）など、《何らかの経済的な問題があった》は33.3%と、以上世帯（14.5%）を18.8ポイント上回っています。

## (11) 利用したい、子どもに利用させたい支援

問 28 あなたは、以下の支援を利用したい、お子さんを利用させたいと思いますか。

(あてはまる番号すべてに○)



利用したい、子どもに利用させたい支援について、全体では「無料または低料金の学習支援、家庭教師」(40.4%)、「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」(37.5%)と、学習・就学への金銭的支援が共に多く、以下「気軽に過ごせる子どもの「居場所」」(25.8%)、「制服リユース」(19.7%)、「無料または安価な子ども食堂・親子食堂」(18.1%)となっています。なお、「特にない」は26.1%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／利用したい、子どもに利用させたい支援】

(上段：件 下段：%)

	調査数	家庭教師 無料または低料金の学習支援、	子どもの就学支援資金の貸付、奨学金	気軽に過ごせる子どもの一居場所	制服リユース	親子食堂 無料または安価な子ども食堂・	食料支援サービス	家庭計画改善を支援する無料のアドバイザー派遣	特にな	無回答
全 体	664 100.0	268 40.4	249 37.5	171 25.8	131 19.7	120 18.1	95 14.3	47 7.1	173 26.1	11 1.7
世帯タイプ（3区分）										
ひとり親世帯	77 100.0	34 44.2	39 50.6	20 26.0	18 23.4	15 19.5	14 18.2	3 3.9	11 14.3	- -
ふたり親世帯	547 100.0	212 38.8	199 36.4	141 25.8	105 19.2	97 17.7	75 13.7	42 7.7	153 28.0	11 2.0
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	22 55.0	11 27.5	10 25.0	8 20.0	8 20.0	6 15.0	2 5.0	9 22.5	- -
世帯タイプ（5区分）										
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	18 47.4	17 44.7	10 26.3	10 26.3	8 21.1	7 18.4	3 7.9	4 10.5	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	16 41.0	22 56.4	10 25.6	8 20.5	7 17.9	7 17.9	- -	7 17.9	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	190 38.5	186 37.7	126 25.6	93 18.9	87 17.6	65 13.2	38 7.7	132 26.8	11 2.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	22 40.7	13 24.1	15 27.8	12 22.2	10 18.5	10 18.5	4 7.4	21 38.9	- -
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	22 55.0	11 27.5	10 25.0	8 20.0	8 20.0	6 15.0	2 5.0	9 22.5	- -
等価可処分所得										
未満世帯	42 100.0	16 38.1	22 52.4	11 26.2	11 26.2	12 28.6	12 28.6	2 4.8	3 7.1	- -
以上世帯	474 100.0	189 39.9	186 39.2	115 24.3	84 17.7	76 16.0	59 12.4	40 8.4	127 26.8	5 1.1

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」（50.6%）が最も多く、次いで「無料または低料金の学習支援、家庭教師」（44.2%）となっています。ふたり親世帯では「無料または低料金の学習支援、家庭教師」（38.8%）が最も多く、次いで「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」（36.4%）と、ひとり親世帯と順位は異なりますが、上位2位は同様の項目となっています。ひとり親世帯では「特にな」が14.3%と、ふたり親世帯（28.0%）を13.7ポイント下回っています。

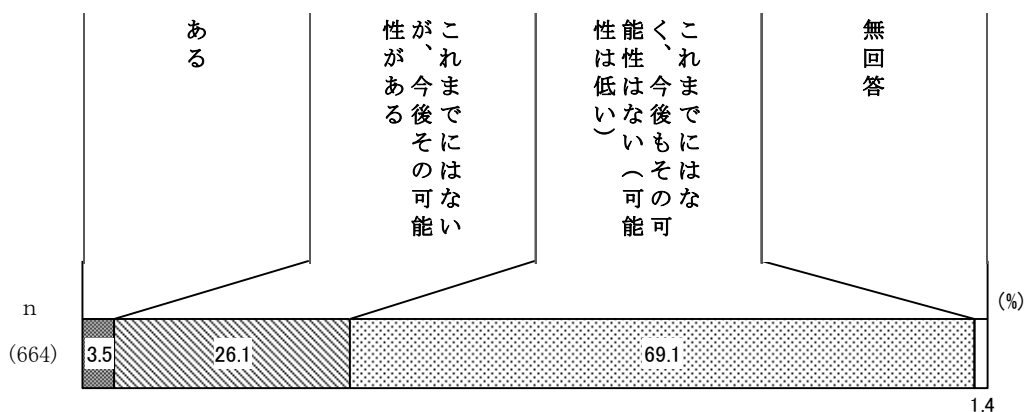
等価可処分所得別にみると、未満世帯では「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」（52.4%）が最も多く、次いで「無料または低料金の学習支援、家庭教師」（38.1%）となっています。以上世帯では「無料または低料金の学習支援、家庭教師」（39.9%）が最も多く、次いで「子どもの就学支援資金の貸付、奨学金」（39.2%）と、未満世帯と順位は異なりますが、上位2位は同様の項目となっています。また、未満世帯では「食料支援サービス」（28.6%）で16.2ポイント、「無料または安価な子ども食堂・親子食堂」（28.6%）で12.6ポイント、「制服リユース」（26.2%）で8.5ポイント、以上世帯を上回り、「特にな」は7.1%と、以上世帯（26.8%）を19.7ポイント下回っています。

なお、ふたり親世帯、以上世帯でも10世帯中4世帯は学習・就学への金銭的支援を求めています。

## 7. 子どもの進学について

### (1) 経済的な理由による子どもの部活動や進学の制限の有無

問 29 あなたの世帯では、経済的な理由により、お子さんに部活動や進学を諦めさせたり学校を中退させたりしたことがありますか。宛名のお子さんに限らず、お子さん全員について、今後の可能性も含めてお答えください。（あてはまる番号1つに○）



経済的な理由による子どもの部活動や進学の制限の有無について、全体では「ある」が 3.5%、「これまでにはないが、今後その可能性はある」が 26.1%となっており、合わせて約3分の1の世帯が該当することになります。なお、「これまでにはなく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」は 69.1%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／経済的な理由による子どもの部活動や進学の制限の有無】

(上段：件 下段：%)

	調査数	ある	可 こ 能 性 が あ る こ れ ま で に は な い が 、 今 後 そ の	可 こ 能 性 は な い に は な く 、 今 後 も そ の	無 回 答
全 体	664 100.0	23 3.5	173 26.1	459 69.1	9 1.4
世帯タイプ（3区分）					
ひとり親世帯	77 100.0	5 6.5	32 41.6	39 50.6	1 1.3
ふたり親世帯	547 100.0	17 3.1	128 23.4	395 72.2	7 1.3
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	13 32.5	25 62.5	1 2.5
世帯タイプ（5区分）					
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	4 10.5	12 31.6	22 57.9	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	1 2.6	20 51.3	17 43.6	1 2.6
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	16 3.2	117 23.7	354 71.8	6 1.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	1 1.9	11 20.4	41 75.9	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	1 2.5	13 32.5	25 62.5	1 2.5
等価可処分所得					
未満世帯	42 100.0	4 9.5	21 50.0	16 38.1	1 2.4
以上世帯	474 100.0	12 2.5	125 26.4	337 71.1	- -

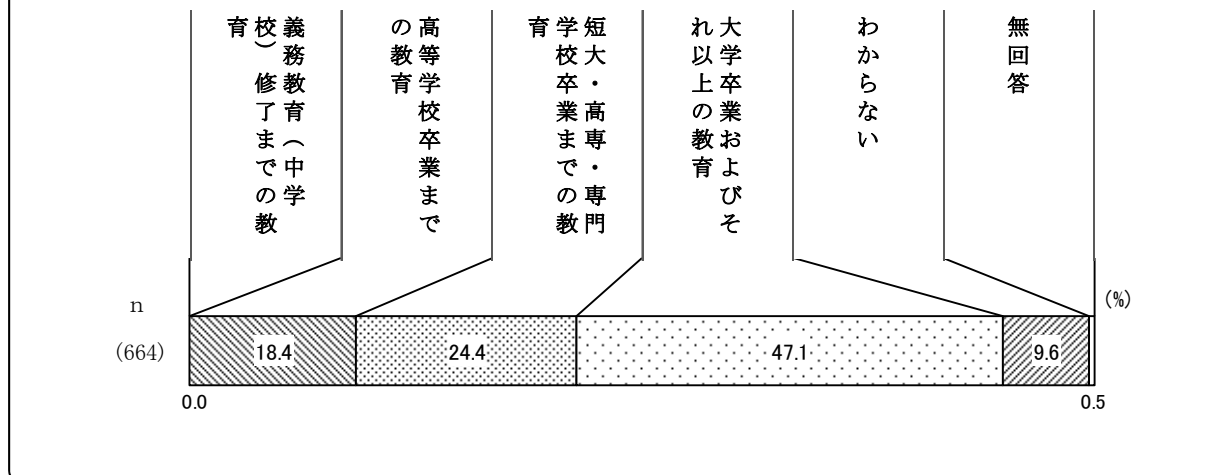
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「ある」（6.5%）で3.4ポイント、「これまでにはないが、今後その可能性がある」（41.6%）で18.2ポイント、ふたり親世帯を上回り、合わせて約半数の世帯（48.1%）が該当することになります。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「ある」（9.5%）で7.0ポイント、「これまでにはないが、今後その可能性がある」（50.0%）で23.6ポイント、以上世帯を上回り、合わせて約6割の世帯（59.5%）が該当することになります。

## (2) 受けさせたい教育段階

問 30 宛名のお子さんにはどの段階までの教育を受けさせたいですか。

(最もあてはまる番号1つに○)



受けさせたい教育段階について、全体では「大学卒業およびそれ以上の教育」（47.1%）が最も多く、以下「短大・高専・専門学校卒業までの教育」（24.4%）、「高等学校卒業までの教育」（18.4%）と、《高卒を超える教育を受けさせたい》が71.5%を占めています。なお、「わからない」は9.6%となっています。



## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／受けさせたい教育段階】

	調査数	義務教育（中学校）修了までの	高等学校卒業までの教育	短大・高専・専門学校卒業までの教育	大学卒業およびそれ以上の教育	（上段：件 下段：％）	
						わからない	無回答
全体	664 100.0	- -	122 18.4	162 24.4	313 47.1	64 9.6	3 0.5
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	77 100.0	- -	18 23.4	22 28.6	26 33.8	11 14.3	- -
ふたり親世帯	547 100.0	- -	95 17.4	130 23.8	273 49.9	47 8.6	2 0.4
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	9 22.5	10 25.0	14 35.0	6 15.0	1 2.5
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	- -	14 36.8	9 23.7	12 31.6	3 7.9	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	- -	4 10.3	13 33.3	14 35.9	8 20.5	- -
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	- -	83 16.8	118 23.9	251 50.9	40 8.1	1 0.2
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	- -	12 22.2	12 22.2	22 40.7	7 13.0	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	- -	9 22.5	10 25.0	14 35.0	6 15.0	1 2.5
等価可処分所得							
未満世帯	42 100.0	- -	12 28.6	11 26.2	16 38.1	3 7.1	- -
以上世帯	474 100.0	- -	83 17.5	115 24.3	238 50.2	37 7.8	1 0.2

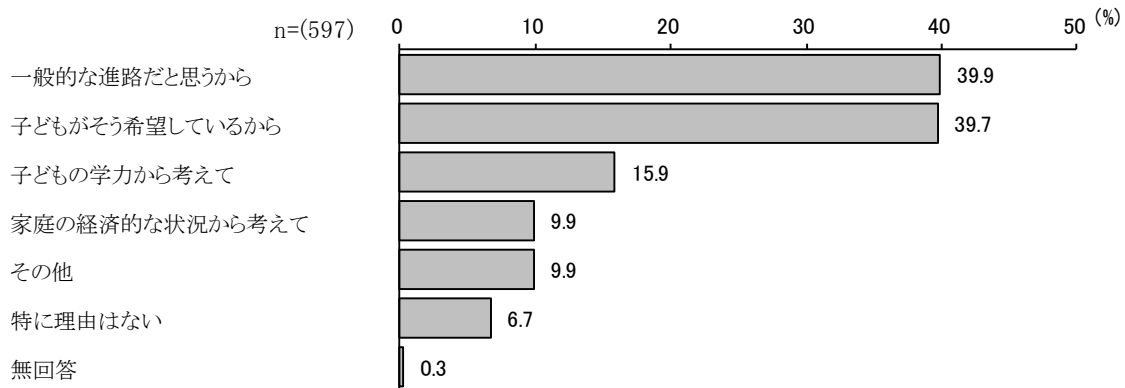
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「高等学校卒業までの教育」（23.4％）で6.0ポイント、ふたり親世帯（17.4％）を上回っています。ふたり親世帯では「大学卒業およびそれ以上の教育」（49.9％）で16.1ポイント、ひとり親世帯（33.8％）を上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「高等学校卒業までの教育」（28.6％）で11.1ポイント、以上世帯（17.5％）を上回っています。以上世帯では「大学卒業およびそれ以上の教育」（50.2％）が、未満世帯（38.1％）を12.1ポイント上回っています。

### (3) 受けさせたい教育段階の理由

問 30－1 問 30 で「義務教育（中学校）修了までの教育」「高等学校卒業までの教育」「短大・高専・専門学校卒業までの教育」「大学卒業およびそれ以上の教育」と答えた方にうかがいます。

その理由は何ですか（あてはまる番号すべてに○）



受けさせたい教育段階としていずれかの教育段階を選んだ場合の理由について、全体では「一般的な進路だと思うから」（39.9%）、「子どもがそう希望しているから」（39.7%）がともに多く、以下「子どもの学力から考えて」（15.9%）、「家庭の経済的な状況から考えて」（9.9%）となっています。なお、「その他」は9.9%となっており、具体的な理由として「将来の本人の希望に合わせたい」、「職業の選択肢を増やしたい」、「知識を身につけてほしい」などが挙げられています。

## 【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／受けさせたい教育段階の理由】

(上段：件 下段：%)

	調査数	一般的な進路だと思ふから	子どもがそう希望しているから	子どもの学力から考えて	家庭の経済的な状況から考えて	その他	特に理由はない	無回答
全 体	597 100.0	238 39.9	237 39.7	95 15.9	59 9.9	59 9.9	40 6.7	2 0.3
世帯タイプ（3区分）								
ひとり親世帯	66 100.0	12 18.2	34 51.5	7 10.6	10 15.2	8 12.1	4 6.1	- -
ふたり親世帯	498 100.0	215 43.2	191 38.4	81 16.3	44 8.8	46 9.2	35 7.0	2 0.4
世帯タイプの把握が困難	33 100.0	11 33.3	12 36.4	7 21.2	5 15.2	5 15.2	1 3.0	- -
世帯タイプ（5区分）								
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	35 100.0	7 20.0	16 45.7	1 2.9	6 17.1	5 14.3	4 11.4	- -
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	31 100.0	5 16.1	18 58.1	6 19.4	4 12.9	3 9.7	- -	- -
ふたり親世帯（共働き）	452 100.0	199 44.0	172 38.1	67 14.8	37 8.2	42 9.3	33 7.3	2 0.4
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	46 100.0	16 34.8	19 41.3	14 30.4	7 15.2	4 8.7	2 4.3	- -
世帯タイプの把握が困難	33 100.0	11 33.3	12 36.4	7 21.2	5 15.2	5 15.2	1 3.0	- -
等価可処分所得								
未満世帯	39 100.0	14 35.9	13 33.3	5 12.8	8 20.5	3 7.7	1 2.6	- -
以上世帯	436 100.0	175 40.1	184 42.2	69 15.8	39 8.9	40 9.2	28 6.4	- -

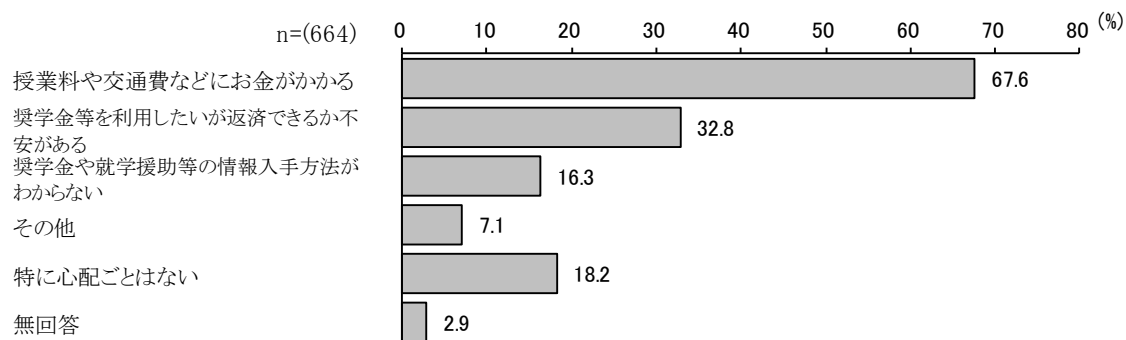
世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「子どもがそう希望しているから」（51.5%）が最も多く、以下「一般的な進路だと思ふから」（18.2%）、「家庭の経済的な状況から考えて」（15.2%）となっています。ふたり親世帯では「一般的な進路だと思ふから」（43.2%）が最も多く、以下「子どもがそう希望しているから」（38.4%）、「子どもの学力から考えて」（16.3%）となっています。ひとり親世帯では「子どもがそう希望しているから」（51.5%）で13.1ポイント、「家庭の経済的な状況から考えて」（15.2%）で6.4ポイント、ふたり親世帯を上回っています。ふたり親世帯では「一般的な進路だと思ふから」（43.2%）がひとり親世帯（18.2%）を25.0ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「一般的な進路だと思ふから」（35.9%）が最も多く、以下「子どもがそう希望しているから」（33.3%）、「家庭の経済的な状況から考えて」（20.5%）となっています。以上世帯では「子どもがそう希望しているから」（42.2%）が最も多く、以下「一般的な進路だと思ふから」（40.1%）、「子どもの学力から考えて」（15.8%）となっています。未満世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」（20.5%）が以上世帯（8.9%）を11.6ポイント上回り、それ以外の理由については以上世帯が未満世帯を上回っています。

ひとり親世帯の子どもは、家計の実態を分かっているのではないかと推察します。

#### (4) 進学について心配なこと

問 31 お子さんの進学についての心配なことはありますか。(あてはまる番号すべてに○)



進学について心配なことについて、全体では「授業料や交通費などにお金がかかる」(67.6%)が最も多く、以下「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」(32.8%)、「奨学金や就学援助等の情報入手方法がわからない」(16.3%)と、金銭的なことが上位になっています。なお、「特に心配ごとはない」は18.2%となっています。

【世帯タイプ（3区分・5区分）別・等価可処分所得別／進学について心配なこと】

		(上段：件 下段：%)					
	調査数	か授業料や交通費などにお金がかかる	き奨学金等を利用したいが返済できないか不安がある	方奨学金や就学援助等の情報入手方法がわからない	その他	特に心配ことはない	無回答
全体	664 100.0	449 67.6	218 32.8	108 16.3	47 7.1	121 18.2	19 2.9
世帯タイプ（3区分）							
ひとり親世帯	77 100.0	57 74.0	34 44.2	14 18.2	6 7.8	10 13.0	1 1.3
ふたり親世帯	547 100.0	364 66.5	172 31.4	89 16.3	38 6.9	107 19.6	16 2.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	28 70.0	12 30.0	5 12.5	3 7.5	4 10.0	2 5.0
世帯タイプ（5区分）							
ひとり親世帯（祖父母等の同居なし）	38 100.0	27 71.1	13 34.2	4 10.5	3 7.9	5 13.2	1 2.6
ひとり親世帯（祖父母等の同居あり）	39 100.0	30 76.9	21 53.8	10 25.6	3 7.7	5 12.8	-
ふたり親世帯（共働き）	493 100.0	332 67.3	159 32.3	84 17.0	33 6.7	93 18.9	15 3.0
ふたり親世帯（父親または母親のどちらかのみ就労）	54 100.0	32 59.3	13 24.1	5 9.3	5 9.3	14 25.9	1 1.9
世帯タイプの把握が困難	40 100.0	28 70.0	12 30.0	5 12.5	3 7.5	4 10.0	2 5.0
等価可処分所得							
未満世帯	42 100.0	29 69.0	18 42.9	7 16.7	2 4.8	7 16.7	1 2.4
以上世帯	474 100.0	332 70.0	157 33.1	82 17.3	35 7.4	80 16.9	7 1.5

世帯タイプ（3区分）別にみると、ひとり親世帯では「授業料や交通費などにお金がかかる」（74.0%）、「奨学金等を返済したいが返済できるか不安がある」（44.2%）、「奨学金や就学援助等の情報入手方法がわからない」（18.2%）と、すべての項目でふたり親世帯を上回っています。特に「奨学金等を返済したいが返済できるか不安がある」（44.2%）でふたり親世帯（31.4%）を12.8ポイント上回り、差が大きくなっています。ふたり親世帯では「特に心配ことはない」が19.6%と、ひとり親世帯（13.0%）を6.6ポイント上回っています。

等価可処分所得別にみると、未満世帯では「奨学金等を返済したいが返済できるか不安がある」が42.9%と、以上世帯（33.1%）を9.8ポイント上回っています。

ひとり親世帯、ふたり親世帯、未満世帯、以上世帯のいずれも同様の傾向となっていますが、特にひとり親世帯、未満世帯で「奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある」が多くなっています。



**第 3 章**  
**自由意見のとりまとめ**





## 第3章 自由意見のとりまとめ

### 1. 回答者の意見・要望等の分類について

問 32 その他、ご意見等がございましたらご記入ください。

障害福祉サービスや行政の取り組み等について、意見をたずねたところ、回答者数は155人となり、意見数は326件となりました。以下は、意見内容を分類し、多い順に示した結果です。

	回答者の意見・要望の内容	意見数 (件)	比率 (%)
1	高校生・大学生等に対する支援に関して	37	23.9
2	世帯収入や家計の状況に関して（生活困窮含む）	33	21.3
3	教育にかかる費用（教材、給食費等）に関する要望	26	16.8
4	子育て支援事業の充実に関して（多子支援含む）	22	14.2
5	医療費の助成に関して	20	12.9
6	児童手当等の各種手当支給に関する要望	18	11.6
7	子どもの進学・就職に関する不安	18	11.6
8	行政に対する要望	14	9.0
9	ひとり親家庭への支援	13	8.4
10	市への感謝等	13	8.4
11	新型コロナウイルス感染症の影響	11	7.1
12	職場の理解・環境の充実に関して	10	6.5
13	遊び場や施設の整備に関して	10	6.5
14	学校教育の向上に関して（教育委員会）	9	5.8
15	情報提供・相談に関して（開催日時の拡充）	9	5.8
16	通学時の交通環境の整備に関して（除雪含む）	8	5.2
17	障がい者支援や不登校など多様性への対応	8	5.2
18	習い事・部活動・スポーツ少年団に関する要望（費用面）	6	3.9
19	働く場の提供に関して	6	3.9
20	奨学金・就学ローンに関して	5	3.2
21	学校給食に関する要望	5	3.2
22	家族の将来や老後に関する不安	4	2.6
23	家庭や地域の環境に関して	4	2.6
24	授業料・保育料等に関する要望	3	1.9
25	税金・保険料等に関する要望	3	1.9
26	放課後児童クラブ・学童保育に関して	2	1.3
27	少子化・高齢化対策に関して	2	1.3
28	住まいに関する要望	1	0.6
29	その他	6	3.9
	合 計	326	

回答者数：155人



# 資料編



## 資料編

## 1. アンケート調査票

## 横手市子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査 調査票

### 世帯の状況についてうかがいます

問1 お子さんとあなた（回答者）との関係は、次のどれにあたりますか。お子さんから見た続柄でお答えください。（あてはまる番号1つに○）  
※この調査で「お子さん」とは、調査対象である宛名のお子さんのことをいいます。以下同じ。

1. 父親                      2. 母親                      3. 祖父母                      4. その他（                      ）

問2 宛名のお子さんの年齢・学年はおいくつですか。（あてはまる番号1つに○）

- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 0歳（令和3年4月以降生まれ）          | 2. 1歳（令和2年4月～令和3年3月生まれ）     |
| 3. 2歳（平成31年4月～令和2年3月生まれ）    | 4. 3歳（平成30年4月～平成31年3月生まれ）   |
| 5. 4歳（平成29年4月～平成30年3月生まれ）   | 6. 5歳（平成28年4月～平成29年3月生まれ）   |
| 7. 6歳（平成27年4月～平成28年3月生まれ）   | 8. 7歳（平成26年4月～平成27年3月生まれ）   |
| 9. 8歳（平成25年4月～平成26年3月生まれ）   | 10. 9歳（平成24年4月～平成25年3月生まれ）  |
| 11. 10歳（平成23年4月～平成24年3月生まれ） | 12. 11歳（平成22年4月～平成23年3月生まれ） |
| 13. 12歳（平成21年4月～平成22年3月生まれ） | 14. 13歳（平成20年4月～平成21年3月生まれ） |
| 15. 14歳（平成19年4月～平成20年3月生まれ） | 16. 15歳（平成18年4月～平成19年3月生まれ） |
| 17. 16歳（平成17年4月～平成18年3月生まれ） | 18. 17歳（平成16年4月～平成17年3月生まれ） |
| 19. 18歳（平成15年4月～平成16年3月生まれ） |                             |

問3 お子さんと同じ、生計を同一にしているご家族の人数（お子さんを含む。）を教えてください。単身赴任中の方は含めないでください。

ご家族の人数 \_\_\_\_\_人

問4 問3で回答したご家族のうち、令和3年10月1日現在、0歳から17歳以下の人の人数をお答えください。

17歳以下の人数 \_\_\_\_\_人

問5 問3で回答した「ご家族」には、お子さんから見てどの関係の方が含まれますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |         |            |        |
|---------|------------|--------|
| 1. 父親   | 2. 母親      | 3. 祖父母 |
| 4. 兄弟姉妹 | 5. その他 ( ) |        |

問6 あなたの世帯で主に家計を支えている方(最も年収の高い方)はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。仕事に就いている方がいない場合は、世帯主の方に○をつけてください。(最もあてはまる番号1つに○)

- |       |       |        |            |
|-------|-------|--------|------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. 祖父母 | 4. その他 ( ) |
|-------|-------|--------|------------|

問7 主に家計を支えている方の現在の健康状態はいかがですか。(あてはまる番号1つに○)

- |       |         |            |         |
|-------|---------|------------|---------|
| 1. よい | 2. まあよい | 3. あまりよくない | 4. よくない |
|-------|---------|------------|---------|

問8 世帯全体の令和2年の年間手取り収入は、およそどのくらいですか。「就労収入」と「その他の収入」に分けてそれぞれお答えください。

就労収入 (世帯全員の働いて得た手取り収入)	約 _____ 万円
その他の収入(年金、児童手当、生活保護費など)	約 _____ 万円

問9 お子さんと同居し、生計を同一にしている親御さんの婚姻状況を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- |                            |
|----------------------------|
| 1. 結婚している(再婚や事実婚を含む) ⇒問10へ |
| 2. 離婚 ⇒問9-1へ               |
| 3. 死別 ⇒問10へ                |
| 4. 未婚 ⇒問10へ                |
| 5. いない、わからない ⇒問10へ         |

問9-1 問9で「2. 離婚」と答えた方にうかがいます。  
離婚相手とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(あてはまる番号1つに○)

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 取り決めをしており、養育費を受け取っている     |
| 2. 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている |
| 3. 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない   |
| 4. 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない   |

### お子さんの親御さんの就労状況についてうかがいます

問 10 お子さんの親御さんの就労状況について、あてはまるものを回答してください。  
(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	ア) 母親	イ) 父親	
1. 正社員・正規職員・会社役員	1	1	⇒問 11 へ
2. 嘱託・契約社員・派遣職員	2	2	⇒問 11 へ
3. パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3	⇒問 11 へ
4. 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4	⇒問 11 へ
5. 働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5	⇒問 10-1 へ
6. いない、わからない	6	6	⇒問 11 へ

問 10-1 問 10 で「5. 働いていない」と答えた方にうかがいます。  
働いていない最も主な理由を教えてください。  
(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	ア) 母親	イ) 父親
1. 働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1	1
2. 子育てを優先したいため	2	2
3. 家族の介護・介助のため	3	3
4. 自分の病気や障害のため	4	4
5. 通学しているため	5	5
6. その他の理由	6	6

問 11 お子さんの親御さんは、「仕事に就きたい」あるいは「今より収入の高い仕事に就きたい」と考えていますか。(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	ア) 母親	イ) 父親	
1. はい	1	1	⇒問 11-1 へ
2. いいえ	2	2	⇒問 12 へ

問 11-1 問 11 で「1. はい」と答えた方にうかがいます。

「仕事に就きたい」あるいは「今より収入の高い仕事に就きたい」と考えているのに、実現できていない理由を教えてください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○)

	ア) 母親	イ) 父親
1. 就職活動をする時間がない	1	1
2. 就職活動をしているが採用されない	2	2
3. 希望する勤務条件(収入・時間など)の仕事がない	3	3
4. 必要な資格や技術を持っていないため、希望する仕事に就けない	4	4
5. 健康上の理由で働くことが難しい	5	5
6. その他( )	6	6



### 現在の暮らしの状況についてうかがいます

問 12 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまる番号1つに○)

- |             |           |       |
|-------------|-----------|-------|
| 1. 大変ゆとりがある | 2. ゆとりがある | 3. ふう |
| 4. 苦しい      | 5. 大変苦しい  |       |

問 13 あなたの世帯で、現在ご利用の支援制度があれば、あてはまる番号すべてに○をしてください。

- |              |                      |             |
|--------------|----------------------|-------------|
| 1. 奨学金       | 2. 就学援助(学用品や給食費等の援助) |             |
| 3. 高校生等奨学給付金 | 4. 福祉医療(マル福)         | 5. 生活福祉資金   |
| 6. 生活保護      | 7. 児童扶養手当            | 8. 特別児童扶養手当 |
| 9. その他( )    |                      |             |

※ 1つでも○がついた方 ⇒問 13-1 へ

※ ○がつかなかった方 ⇒問 13-2 へ

問 13-1 問 13 で「あてはまる番号に1つでも○をつけた方」にうかがいます。  
支援制度によって必要な費用はカバーできていますか。(あてはまる番号1つに○)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. カバーできている | 2. カバーできていない |
|-------------|--------------|

問 13-2 問 13 で「○がつかなかった方」にうかがいます。  
各種支援制度を利用していない理由をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 申請する必要がなかった           |
| 2. 申請したが、条件を満たさず認定されなかった |
| 3. 各種支援制度があることを知らなかった    |

問 14 過去1年間に、経済的な理由によって生活に必要なものにお金を使えないことがありましたか。  
(あてはまる番号1つに○)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. はい ⇒問 14-1 へ | 2. いいえ ⇒問 15 へ |
|-----------------|----------------|

問 14-1 問 14 で「1. はい」と答えた方にうかがいます。  
どの費用にお金を使えないことがありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                                       |            |            |
|---------------------------------------|------------|------------|
| 1. 食料品                                | 2. 衣料品     | 3. 家賃・光熱水費 |
| 4. 教育費用(学用品・給食費・部活動・スポーツ少年団・学習塾・習い事等) |            |            |
| 5. 携帯電話の利用料金                          | 6. 医療機関の受診 | 7. その他( )  |

### 新型コロナウイルス感染症の影響についてうかがいます

問 15 あなたの世帯の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大前から比べて、どのように変わりましたか。(ア～カそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

項 目	1	2	3
	増えた	減った	変わらない
ア) 世帯全体の収入の変化	1	2	3
イ) 生活に必要な支出の変化	1	2	3
ウ) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	1	2	3
エ) 子どもと話をすること	1	2	3
オ) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	1	2	3
カ) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

### 保護者の方の相談相手についてうかがいます

問 16 次のア～カの質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。(ア～カそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

項 目	1	2	3	4	5
	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったく ない
ア) 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
イ) 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
ウ) そわそわ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
エ) 気分が沈み込んで、何が起っても 気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
オ) 何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
カ) 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5



問 23 あなたがお子さんと一緒に勉強、遊びや料理、会話をする時間は1日あたりどれくらいですか。平日、休日それぞれについてお答えください。(ア、イそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

項 目	1	2	3	4	5	6	7
	0分～ 15分未満	15分～ 30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間～ 3時間未満	3時間～ 4時間未満	4時間以上
ア) 平日	1	2	3	4	5	6	7
イ) 休日	1	2	3	4	5	6	7

問 24 お子さんが行っている家事や家族のお世話の内容を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家事（食事の準備や掃除、洗濯）
2. 兄弟姉妹の世話や保育所等への送迎など
3. 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
4. 外出の付き添い（買い物、散歩など）
5. 通院の付き添い
6. 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）
7. 見守り
8. 通訳（日本語や手話など）
9. 金銭管理
10. 薬の管理
11. その他（ )
12. 特にない

問 25 あなたは、お子さんに関する次のような悩みはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |          |            |          |         |
|----------|------------|----------|---------|
| 1. 発育・発達 | 2. 病気・健康問題 | 3. しつけ   | 4. 友人関係 |
| 5. 進学・進路 | 6. 学力      | 7. いじめ   | 8. 不登校  |
| 9. 異性関係  | 10. その他（ ) | 11. 特にない |         |

問 26 もし、あなたが不慮の事故や病気などになったとき、お子さんの面倒を代わって見てくれる人はいますか。(最もあてはまる番号1つに○)

- |              |                  |              |
|--------------|------------------|--------------|
| 1. 配偶者       | 2. 子どもの祖父母       | 3. 子どものおじやおば |
| 4. その他の親せき   | 5. 職場の人          | 6. 近所の人      |
| 7. その他の友人・知人 | 8. 面倒をみてくれる人はいない |              |

問 27 あなたは、過去1年間に以下のような経験がありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                                            |
|--------------------------------------------|
| 1. 子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、経済的な理由で受診させなかった |
| 2. 子どもや家族が必要とする衣類が買えなかった                   |
| 3. 子どもや家族が必要とする食料が買えなかった                   |
| 4. 電気・ガス・水道の料金のいずれかが経済的な理由で払えなかった          |
| 5. 特にない                                    |

問 28 あなたは、以下の支援を利用したい、お子さんを利用させたいと思いますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 無料または安価な子ども食堂・親子食堂   |
| 2. 無料または低料金の学習支援、家庭教師   |
| 3. 制服リユース               |
| 4. 家計改善を支援する無料のアドバイザー派遣 |
| 5. 気軽に過ごせる子どもの「居場所」     |
| 6. 食料支援サービス             |
| 7. 子どもの就学支援資金の貸付、奨学金    |
| 8. 特にない                 |

### お子さんの進学についてうかがいます

問 29 あなたの世帯では、経済的な理由により、お子さんに部活動や進学を諦めさせたり学校を中退させたりしたことがありますか。宛名のお子さんに限らず、お子さん全員について、今後の可能性も含めてお答えください。(あてはまる番号1つに○)

1. ある
2. これまでにはないが、今後その可能性がある
3. これまでにはなく、今後もその可能性はない(可能性は低い)

問 30 宛名のお子さんにはどの段階までの教育を受けさせたいですか。(最もあてはまる番号1つに○)

1. 義務教育(中学校)修了までの教育 ⇒問 30-1 へ
2. 高等学校卒業までの教育 ⇒問 30-1 へ
3. 短大・高専・専門学校卒業までの教育 ⇒問 30-1 へ
4. 大学卒業およびそれ以上の教育 ⇒問 30-1 へ
5. わからない ⇒問 31 へ

問 30-1 問 30 で「1～4」と答えた方にうかがいます。  
その理由は何ですか(あてはまる番号すべてに○)

1. 子どもがそう希望しているから
2. 一般的な進路だと思うから
3. 子どもの学力から考えて
4. 家庭の経済的な状況から考えて
5. その他( )
6. 特に理由はない

問 31 お子さんの進学についての心配なことはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 授業料や交通費などにお金がかかる
2. 奨学金等を利用したいが返済できるか不安がある
3. 奨学金や就学援助等の情報入手方法がわからない
4. その他( )
5. 特に心配ことはない

**ご意見等についてうかがいます**

問 32 その他、ご意見等がございましたらご記入ください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

**令和3年11月22日（月）まで**に、同封の「返信用封筒」に回答を記入したこの調査票を入れて、郵便ポストに投函してください。





---

横手市 子どものいる世帯の生活状況に関する  
アンケート調査結果報告書

---

発行日 令和4年3月

発行元 横手市 市民福祉部 子育て支援課

住所 〒013-8601

秋田県横手市中央町8番2号（本庁舎4階）

T E L 0182-35-2133 F A X 0182-32-9709

集計・分析 株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所

---